

第二編

原始・古代の国分

第一章 国分のあけぼの

第一節 旧石器時代のようす

人類の誕生 今からおよそ四〇〇万年前、人類の祖先と**発達** はアフリカ大陸に出現し、その後、全世界に広がったと考えられている。そして、アジアへは、

約五〇万年前ごろに到達したとされている。

日本では、人類が出現する約五〇万年前から土器や弓矢が登場する直前の約一万年数千年前ころを旧石器時代と呼んでいる。そして、約三万年以前を前期旧石器時代、以後を後期旧石器時代と区分している。

最近、日本列島でもこの期の遺跡が東北地方を中心に発見され、大きな注目をあびている。まず、昭和五十六年（一九八一）の宮城県座散^{ざさん}乱木^{らんぎ}遺跡の発掘調査では、約四、三万年前の層から安山岩製のチョップパー、チョップ

ピングツールといった旧石器が出土して全国的に注目された。さらに、同県中峰C遺跡では、三七万年前とされる層から玉髓や碧玉で作られたスクレイパーや尖頭器^{せんとうき}などの旧石器が出土した。その後、同県高森遺跡では、約五〇万年前と測定される高森第一テフラの下からナイフ状石器やスクレイパーなど計四五点が出土し、日本列島の人類の歴史は一気に五〇万年前までさかのぼることになった。

太古の 旧石器時代は、地質学では更新世（洪積火山活動 世）の後期に当たり、氷河が発達と後退を繰り返し、火山活動も活発に起こっていた。そして、南九州の人類の生活は、この最終氷河期のころ、激しい火山活動との戦いで始まった。

日向・薩摩・大隅を占める南九州は、過去数十万年間、何回かの巨大噴火を含め断続的に火山活動を繰り返

現代		2500	5000	1万年前		3	5	10	20		70	100	200	400万年前	
完新世		更新世												第3紀 鮮新世	地質時代
		後期			中期					前期					
現代人		新人		旧人		原人					猿人		人類の 発 達		
ホモ・サピエンス		ホモ・サピエンス ・ネアンデルタール人		ホモ・エレクトゥス					ホモ・ハビリス		アウストラロピテクス				
縄文時代		旧石器時代												時代区分	
		後期			中期					前期					

図1-1 地質時代の区分と人類の歴史

してきた。そして、火山の爆発は、有史以前より人類に多くの影響を与えてきた。南九州は、火山やカルデラの影響で入り込んだ複雑な海岸線が形成されている。

国分市は、鹿児島湾北岸の始良カルデラの外輪付近に所在している。内陸部に入り込んだ鹿児島湾は火山の陥没口である。その鹿児島湾の入口には阿多カルデラ（約九〇一〇万年前の爆発で、阿多溶結凝灰岩・阿多火砕流など噴出）が所在し、その奥には始良カルデラ（約二万二〜五〇〇〇年前の爆発で、大隅降

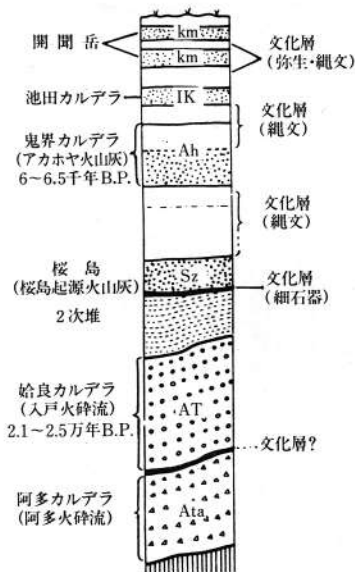


図1-3 南九州の火山灰柱状模式図

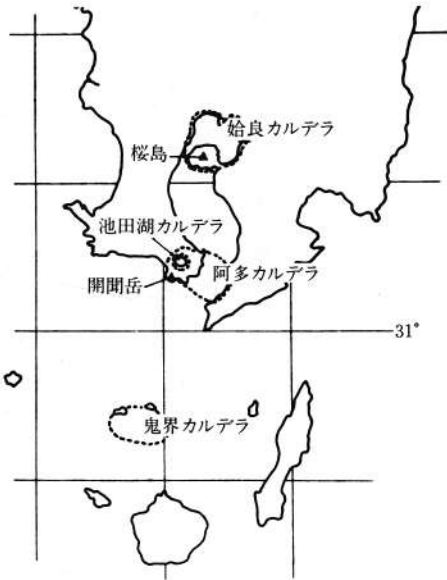


図1-2 南九州の火山・火口

下軽石・入戸火砕流・始良Tn火山灰など噴出）が位置している。特に、始良カルデラは世界的規模の爆発で日本最大の火山活動とされているが、日本列島の旧石器人はこの過酷な火山活動との戦いを強いられながら生活を続けたことが考えられる。そして、このカルデラから噴出した始良Tn火山灰は、関東地方や東北地方付近の旧石器時代遺跡で確認される火山灰層であり、旧石器時代研究の重要な示準層となっている。

南九州の 約二万二〇〇〇年前に堆積した火山旧石器文化 灰で形成されたシラス（入戸火砕流）台地からなる南九州では、シラスの下での旧石器文化を探すことは至難の技である。そのため、シラス（入戸火砕流）の下層の旧石器時代遺跡の発見は非常に少ない。ましてや三万年以前の前期旧石器に該当する遺跡は皆無といえる。

南九州の三万年以前の遺跡は、今のところ唯一、南種子町横峯遺跡が知られている。横峯遺跡は、平成四年（一九九二）に、畑地圃場整備事業に伴う発掘調査で発見された遺跡で、始良カルデラ噴出の始良Tn火山灰層下位の火山灰層（種子IV）直下より、掘り込みを有する礫

群二基が発見された。礫群は、こぶし大の焼石が円形に集められたもので、石蒸灼的な調理場遺構が考えられる。礫群に含まれる三点の炭化物の放射性炭素による測定から、三万年以前の年代が得られた。これまで確認された旧石器時代の礫群としては横峯遺跡が最南端であり、旧石器人が日本列島各地の広い範囲で行動していたことを裏づけることになった。

広域的な編年基準となっている始良カルデラ爆発以前（二万二〇〇〇年前）の遺跡は、まだ調査例が少なく出水市上場遺跡（VI層文化）など数遺跡が知られているのみであった。しかし、平成七年（一九九五）の喜入町帖地遺跡の発掘調査では、この始良カルデラ噴出火山灰層（シラス）上下から旧石器時代の遺物や礫群などの遺構が発見されて注目された。厚さ約五〇センチメートルのシラス層の下位からは黒曜石製の削器や頁岩製のナイフ形石器などが出土し、上位からは黒曜石製の台形石器などが出土した。

このように帖地遺跡は、シラスの上下の文化が比較でき、石器の変遷を知る貴重な遺跡となった。この遺跡付近から以西へと、始良カルデラから離れるにしたがって

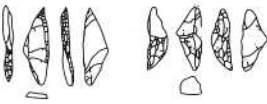
縄文時代	草創期	石 鉄 文 代	薩摩火山灰=約11,000年前 桜島	
			掃除山遺跡・梶ノ原	 梶ノ原遺跡出土の土器
後期旧石器時代	細石器文化	III 細 期	加治屋園 横井竹ノ山	 土器の出現 加治屋園遺跡出土の土器
	細石器文化	刃II 石 期	加栗山 成岡・屋塚・榎崎B	 石鏃の出現 加栗山遺跡出土の石鏃
	細石器文化	群I 期	床並B・ 西丸尾	 西丸尾遺跡出土の細石器（刃）
	ナイフ形石器文化	終 A 末	露重・床並B・前原	 床並B遺跡出土のナイフ形石器
	ナイフ形石器文化	後 T 半	木場A-2	
後期旧石器時代	ナイフ形石器文化	前 以 半	小牧3A・西丸尾 仁田尾・狸谷	
	ナイフ形石器文化	初 後 頭	上場IV	金剛寺原第1遺跡出土のナイフ形石器
	AT	AT	（始良Tm火山灰=22,000年～25,000年前） 始良カルデラ	AT
縄文時代	草創期	AT	上場IV上	

図1-4 南九州の後期旧石器時代から縄文時代の石器〔宮田, 1995より〕

火山灰層は薄くなり、火山灰下位の遺跡は、今後かなり発見されることが予想される。

シラス（入戸火砕流）上位では、最近発掘調査例が増加し、南九州の後期旧石器文化の流れが徐々にではあるが分かってきた。そして、この時期はナイフ形石器と呼ばれる石器を中心に使用される時期でもある。松元町仁田尾遺跡の段階では切り出し形の古手のナイフ形石器が出土し、続いて指宿市小牧遺跡や鹿屋市西丸尾遺跡の段階ではナイフ形石器とともに剝片尖頭器や山稜尖頭器（いずれも槍）などが出土するようになる（宮田、一九五五年）。

旧石器時代の終末期になると、細石器（細石刃）と呼ばれる組み合わせの狩猟具が使用されるようになる（宮田、一九九六年）。そして、細石刃を主体にした石器群の最終末段階には土器が使用されるようになり、続いて細石刃が消滅するとともに新たな飛び道具の狩猟具として弓矢（石鏃）が出現し、次の縄文時代へと移行する。

南九州の細石刃文化から縄文文化への移行については、出土層位の上部に桜島起源の「薩摩火山灰（約一万一〇〇〇年前）」が堆積しており、発掘調査で容易に判

別されるところから最近大きな成果が得られている。

第二節 旧石器時代の国分

国分市内においては、今のところ旧石器時代の遺跡は発見されていない。最近、上野原遺跡や城山山頂遺跡などにおいては、縄文時代早期の大遺跡が広大な国分平野に突き出たシラス台地の先端部に発見されている。国分市において旧石器時代の遺跡の発見に恵まれなかったのは、これまでは平野部を中心に発掘調査が行われており、台地上の発掘調査の機会が少なかったことによるものであろう。

ちなみに、国分平野を取り巻く台地の北西部の溝辺台地上には、溝辺町長ヶ原遺跡、同町柳ヶ迫遺跡、同町石峰遺跡と隣接して旧石器時代終末期の遺跡が存在している。さらに、横川町星塚遺跡、同町中尾田遺跡、栗野町麦生田遺跡、同町木場A遺跡、同町木場A2遺跡、同町山崎B遺跡と連綿と台地上に続くが、いずれも溝辺台地を走る九州縦貫自動車道建設に伴う発掘調査によって発見されたものであった。溝辺台地の状況から考えると、

今後、国分平野の北部や東部の台地上には旧石器時代の遺跡が発見される可能性が高い。

国分市上之段の上野原遺跡では、広大な台地上に縄文時代早期の大遺跡が発見されているが、その台地の南側先端部の展望所建設に伴う発掘調査において、旧石器時代の遺跡の存在をうかがわせる一点の黒曜石のチップの出土があった。約一万一〇〇〇年前の薩摩火山灰層の下位の腐植土層から出土したもので、旧石器時代終末期の細石刃文化期に該当する層にあたる。発掘調査では一点のチップしか得られなかったが、今後、台地縁辺部において発見される可能性がある。

〔注〕

- (1) 宮田栄二、「移行期における石器群の変遷」『旧石器から縄文へ』鹿児島県考古学会・宮崎考古学会合同研究会、一九九五年。



写真 1-1 国分市上之段上野原遺跡の発掘トレンチ (サツマ層の下から細石器期の黒曜石チップが出土)

第二章 縄文時代

第一節 縄文時代のようにす

縄文時代と 縄文文化 縄文時代は、更新世（洪積世）が終わって完新世（沖積世）が始まる約一万年数千年前から、大陸より稲作文化が到来して水田耕作が生業となった弥生時代を迎える二三〇〇年前までの約一万年間の長い期間を占めている。

縄文時代は、日本考古学では、早期、前期、中期、後期、晩期の五期に区分されてきた。しかし最近では、旧石器時代終末期と縄文時代の出現期の実態が徐々に判明し、頭初に草創期を加えた六期区分が一般的に使われるようになっていく。この縄文時代を代表し特徴づける遺物が縄文土器で、時代により地域により変遷を続け、それらの特徴や器形をもとに数多くの土器型式が現れてい

る。その結果、縄文時代は、縄文土器の型式の変化をもって時代の変遷を知ることができる。

縄文文化は、旧石器時代に引き続いて発展し、新たに土器の出現や本格的な狩猟具の弓矢の登場など新しい画期的な道具の普及と、その後に続く多様な発展は、狩猟・漁猟・採集の経済社会を以前にもまして高めていくことになった。特に、日本列島最南端の南九州は、完新世の初め、つまり縄文時代の初めには、気象条件の温暖化現象で縄文文化の促進が見られ、日本列島の縄文文化の先進地としての発展が確認されている。

南九州の 縄文時代 最近、鹿児島県本土から宮崎県南部、熊本県南部を含むいわゆる南九州は、縄文時代草創期遺跡および早期遺跡の大発見が相次ぎ、全国的な話題となっている。

草創期では、加世田市^{かぜいのぼろ}梅ノ原遺跡がこれまでの草創期

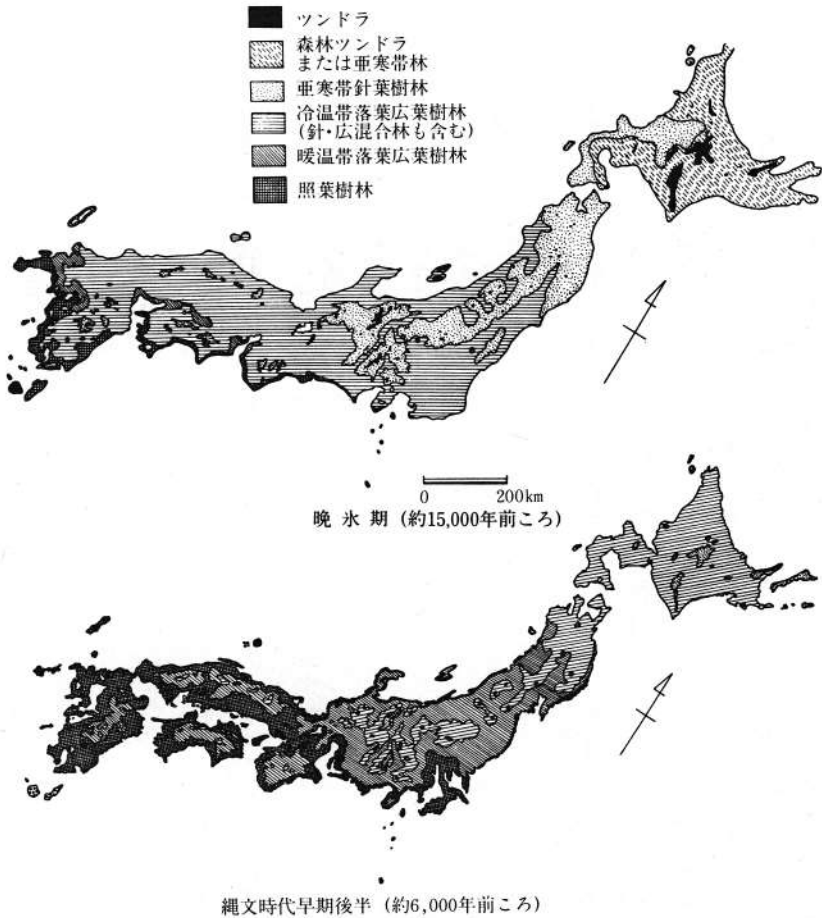


図2-1 日本列島の植生図と古地理〔安田喜憲, 1980^①より〕

遺跡の中では質・量ともに群を抜いた遺跡で、全国的に注目された。さらに、離島の西之表市奥ノ仁田遺跡でも柁ノ原遺跡に匹敵する遺跡が発見され、草創期遺跡の薩南諸島への広がり判明してきた。

現在、南九州の草創期遺跡の発見は三十余遺跡にも達しており、日本列島においては草創期文化の実態が極めて明瞭に見える地域の一つになってきた。

続いて展開する南九州の早期は、貝殻文系の円筒形土器や角筒土器など地域色の極めて強い土器文化が発達する地域であり、従来、辺境の文化として扱われがちであった。

しかし、最近、国分市上野原

遺跡では、壺形土器や土偶や土製・石製耳飾りが大量に出土し、全国的な注目をあびた。そして、他の遺跡の出土例も加わり、南九州の早期後半には、壺形土器や土製耳飾りが広く普及していることが判明した。日本列島の縄文文化では、壺形土器や土偶、土製耳飾りは縄文文化が最も成熟したとされる後期から晩期の関東から東北地方で大量に発見されている。そして、このような物質文化は第二の道具と呼ばれ、縄文文化の成熟期を表すとされている。このような後期・晩期に見られる物質文化を縄文時代早期に伴う南九州は、単にこの地の文化を辺境の文化として表現できないことになる。つまり、日本列島の縄文文化が縄文時代の終わり（後期から晩期）に成熟期を迎えたのに対し、南九州は縄文時代早期の終わりころ、つまり四〇〇〇年以前にはすでに成熟期を迎えていたという驚くべき

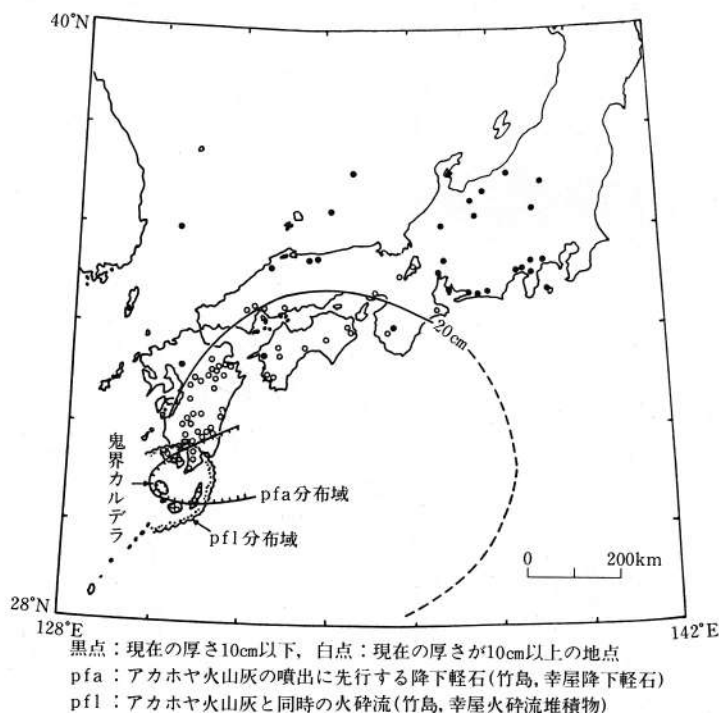


図2-2 アカホヤ火山灰の分布 アカホヤ火山灰は日本の広い範囲に分布している。海底ボーリングでは日本海や東シナ海でも確認されている。

進んだ文化が存在していた事実が分かってきた。

南九州の火山活動 南九州の縄文文化が日本列島の縄文文化に正当に比較できるようになったのはごく最近のことであり、遺跡で発見された火山灰層の研究の進展であった。つまり、桜島を起源とする薩摩火山灰と鬼界カルデラを起源とするアカホヤ火山灰の発見であつた。

南九州の縄文時代草創期は、始良カルデラ内の南端に桜島が爆発して薩摩火山灰層が堆積した時期が下限の目安となっている。この薩摩火山灰層の堆積時期は、放射性炭素年代測定で約一万一〇〇〇年前とされている。薩摩火山灰層は、桜島を中心に同心円状に降灰し、大隅半島や薩摩半島、北東部は都城地域から国分地域、北部は栗野付近一帯へ堆積が確認される火山灰層である。この火山灰層の下位からは旧石器時代末から縄文時代草創期の遺跡が発見され、上位からは早期遺跡が発見されている。つまり、鹿児島では、縄文時代の始まりを知る草創期が薩摩火山灰層に覆われて発見されるのである。

さらに、縄文時代早期と前期の境ごろには、完新世最大で世界規模の鬼界カルデラの大爆発がある。鬼界カル

デラは、屋久島北の海底カルデラで、軽石粒や火砕流とアカホヤと命名された火山灰を遠くは関東地方まで噴出している。この火山灰の発見は、これまで型式学的に編年されてきた縄文土器を層位的に整理し、特に南九州の縄文土器編年を確立した。これら草創期から早期に關与する二つの火山活動は、南九州の縄文文化研究を大きく前進させる役目を果たした。

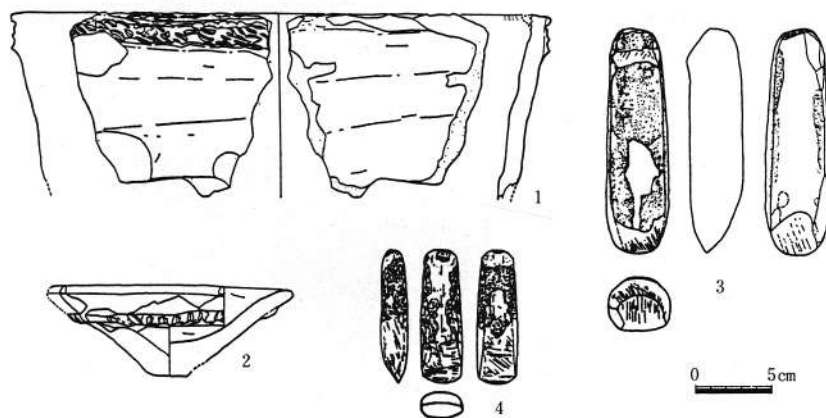
国分平野の海岸線 縄文時代は今より暖かく、氷河が解けて海水面が上昇し、陸奥深く海水が浸入していわゆる「縄文海進」が起こっている。そのため、海岸辺に存在すべき貝塚が標高五メートルから一〇メートル前後の陸奥部に形成されており、この貝塚の位置が当時の海岸線を示している。ところが、先のアカホヤ火山灰層の堆積状況から、始良町から加治木町、隼人町、国分市に至る始良カルデラ北岸付近のアカホヤ火山灰層降灰時の海岸線が判明している（森脇²、一九八九年）。アカホヤ火山灰は海中に堆積すると灰白色土層になり、陸上に堆積すると風化して黄褐色土層となる。そして、この土色の境目がアカホヤ火山降灰時、つまり約六四〇〇年前の海岸線ということになる。この境目は標高一五メートルの位置で確



図2-3 アカホヤ火山灰降灰時（約6300年前）の海岸線

認されており、これを国分地方の地図に入れると国分平野はほとんどが海底となり、海岸線はかなり陸奥深くへ進入している。この地図で国分市内の遺跡を見ると、縄文時代早期の上野原遺跡や平楯遺跡や城山山頂遺跡などはすべて海岸線（標高一五メートル）より上の高台に位置し、海岸線以下の低地には鍛冶屋馬場遺跡など前期以降の遺跡が存在している。つまり、アカホヤ火山灰降灰以後、約六〇〇〇年の間に海退が進み、現在の海岸線になっている。しかし、一五メートルの海進・海退は非常に大きく、実際の縄文海進は二メートル程度と考えられ、一三メートルは始良カルデラ沿岸のプレート沈み込みに伴う地震性地殻変動の隆起現象とされている。

南九州の縄文 南九州の縄文時代は、旧石器時代の終文化の変遷 わりごろの細石器文化の終末期にはすでに芽生えている。もちろん、薩摩火山灰降灰以後の時期である。鹿児島市加栗山遺跡や同市加治屋園遺跡では、多量の細石器とともに縄文時代の幕開けを示唆する石鏃や土器が相伴して出土している。そして次の、鹿児島市掃除山遺跡や加世田市柞ノ原遺跡の段階では細石器は消滅し、石器は磨製石鏃や敲石、磨石、石皿など縄文



1・2 掃除山遺跡（鹿児島市教委1992）、3・4 柞ノ原遺跡

図2-4 縄文時代草創期の土器と石器（加世田市教委，1994）

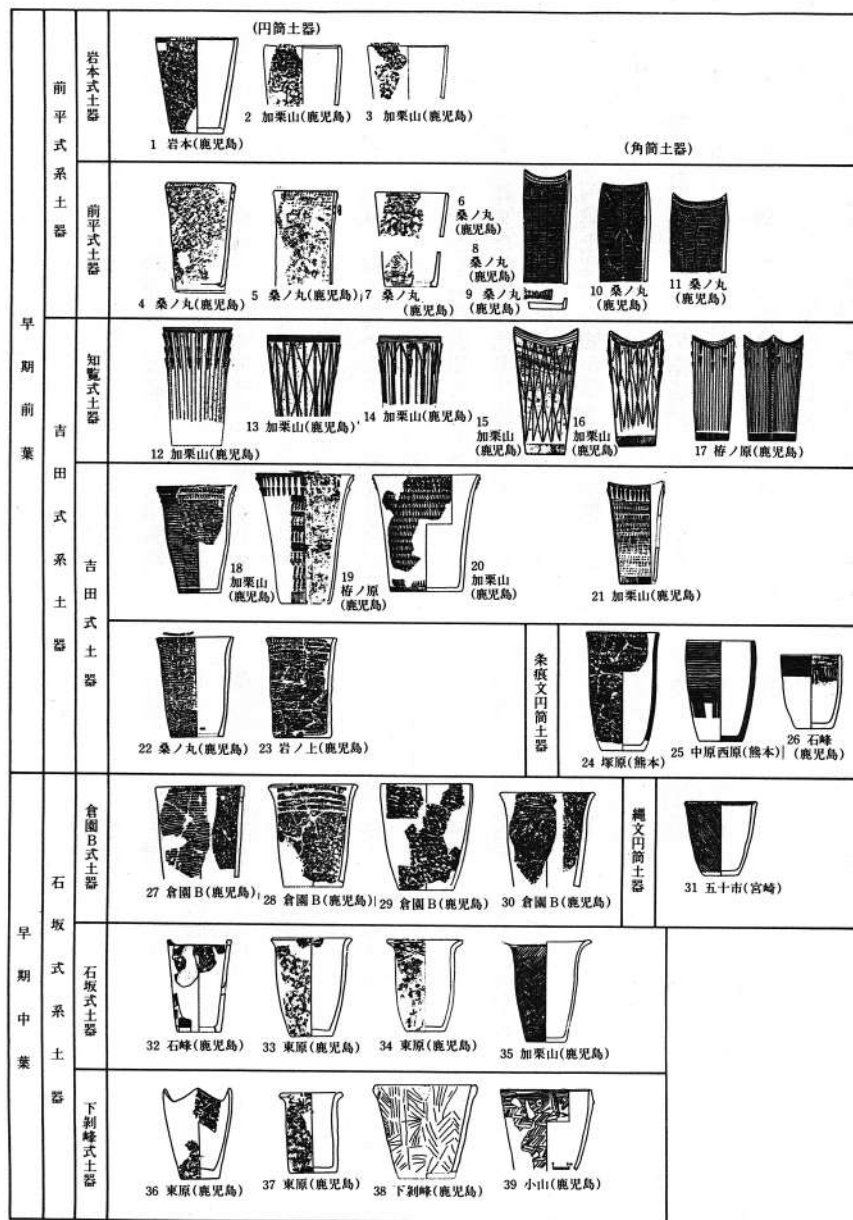
的石器が中心に出土し、多量の隆帯文土器が出土している。

つまり、この隆帯文土器の時期が南九州の草創期の代表的段階といえる。この時期は、上層の薩摩火山灰層の年代と対比させると約一万二〇〇〇年前後の年代となる。そして、これらの遺物に伴って堅穴住居や配石炉、集石（石蒸炉）、炉穴など多様な遺構が発見されている。この期の遺跡はすでに縄文時代の集落の原点を形成しており、遺跡の規模や継続性からすでに定住社会が形成されていたことがうかがえる。これを日本列島の草創期文化と比較すると一足早い草創期文化の発達として捉えられ、南九州の縄文草創期文化の先進性が唱えられる要因でもある。そして、草創期の隆帯文土器の中には次の早期に発達する円筒土器の形態が誕生し、早期文化への連続性が考えられるようになった。そして、この隆帯文土器は、鹿児島県本土を中心に南は種子島から宮崎県南部や熊本県南部へと広い分布圏を形成している。そして、この草創期と早期の間に桜島が爆発して薩摩火山灰層が堆積して、少なくとも鹿児島では文化の遮断が見られるが、宮崎県南部や熊本県南部で草創期文化は継続

し、薩摩火山灰層上位の植生が回復した後、再び鹿児島県本土に早期文化が発達することになる。

南九州の早期の初めには、土管状で平底の独特の形態の前平式土器と呼ばれる円筒形平底土器が発達する。そして、四角の筒形の角筒土器も誕生してくる。続いて、蘭鉢状に口縁部が開き、貝殻腹縁の刺突文で華麗に文様を施文した吉田式土器と呼ばれる貝殻文円筒土器が発達している。円筒土器のほかに角筒土器もセットとして存在しており、この吉田式土器の段階が南九州円筒土器が最も発達した時期である。この時期の代表的集落は鹿児島市加栗山遺跡で、一つの台地上に一七軒の堅穴住居や多数の集石（石蒸炉）や炉穴が発見され縄文時代早期の南九州の代表的集落の構成を示している。この時期は北部九州や西日本の縄文文化の影響を受けない南九州独特の縄文文化の最盛期であり、独自の縄文文化の核が形成された時期と考えられる。国分市内においてもこの早期前半の遺跡は城山山頂遺跡や平杵遺跡などにおいて小規模ではあるが発見されており、今後、発掘調査や遺跡の精査が進めば大遺跡が発見される地域でもある。

早期の中ごろになると、吉田式土器の系統をひく石坂



早期九州貝紋文系土器様式 変遷模式図 新東見一 編

図2-5 南九州の縄文時代の早期土器の流れ

式土器や続いて桑ノ丸式土器や下剝峰式土器など若干バケツ状の器形を呈する円筒土器へと変容するが、どうもこの時期に北部九州の押型文土器などの外来文化が南九州へ伝播し、南九州の在地文化と接触するようになる。そして、南九州で押型文土器は南九州の在地文化の影響を受けて手向山式土器と呼ばれる独特の土器型式を形成し、次の早期後半の文化へと引き続いていく。国分市内では、この時期以降から上野原遺跡などで大集落が出現し、国分平野を取り巻く山間部には縄文早期文化に適応した環境が形成されていたことがうかがえる。

早期後半になると、南九州には最も成熟した縄文文化が形成されている。縄文土器は、円筒土器も伝統として残るが、胴部が円筒形で口縁部がラッパ状に大きく開く独特の器形がつけられる。その代表が平杵式土器や塞ノ神式土器で、最も特徴的で華麗な土器である。平杵式土器は、国分市下井平杵遺跡出土土器を標式とするものである。上野原遺跡では、この平杵式土器に多量の壺形土器が共伴し、さらに、土偶や土製・石製の耳飾りや特殊な土製品や石製品が多種発見されて注目された。そして、この早期後半の南九州の土器は九州全域へ広がり、

さらに中国地方の岡山県や広島県や鳥取県、四国地方の愛媛県などへも分布圏を拡大している。このように、早期後半の南九州の縄文文化は、壺形土器や土偶や耳飾りなどを所持するところから非常に先進的な成熟した文化が存在し、九州島から中国・四国地方へ北上して拡大していったことが考えられている。

その後、屋久島北の鬼界カルデラの海底噴火が起こり、南九州から九州一帯は厚いアカホヤ火山灰と呼ばれる火山灰で覆われることになる。南九州の一部には火砕流が確認され、火山爆発の規模の大きさを示している。そして、このアカホヤ火山灰層の上からは、これまで南

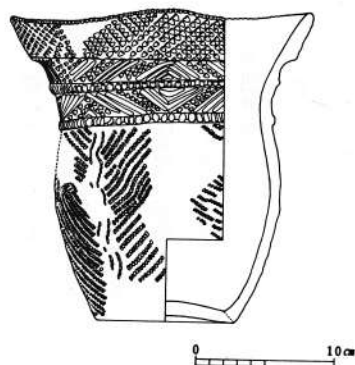


図2-6 平杵式土器
(溝辺町石峰遺跡出土)

九州では見られない土器型式が伝播してくる。

縄文時代前期は、甕式土器や曾畑式土器など北部九州に源をもつ土器型式が伝播し、これまで見られなかった貝塚が薩摩半島西海岸部を中心に形成されている。さらに、前期のメルクマールとなる玢状^{ベントライト}耳飾りも出土し、汎九州的な縄文文化となる。そしてこれらの土器文化は熊毛諸島や奄美諸島へ、さらには沖縄諸島などの南島へも伝播している。つまり、アカホヤ火山灰層以降の文化は北部九州などから南九州や南島へ南下する文化であり、アカホヤ火山灰以前の早期とはまるで逆の伝播が見られる。国分市内の前期土器は、これまでのところ上野原遺跡で曾畑式土器が出土している。これまで、前期末には甕式土器の影響を残した春日式土器や深浦式土器が位置づけられていたが、火山灰との対比や放射性炭素年代測定値などから中期へ下る可能性も考えられている。

九州の中期は、並木式土器から阿高式土器、そして南福寺式土器への展開が考えられている。南九州でもいわゆる「太型凹線文」と呼ばれる汎九州的な阿高式土器が一般的に流布している。阿高式土器は、南九州の薩摩半島の西沿岸部を中心にして他の地域同様に南福寺式土器

から出水式土器へと展開していく。しかし、大隅半島の東南沿岸部では岩崎式土器から指宿式土器への展開が考えられていたが、阿高式土器のある段階から無文部に粗い条痕文を残す宮ノ前式土器や口縁上端に貝殻刺突文を一系列らす中原式土器へと分解している。つまり、阿高式土器は、大隅半島においてはかなり早い段階に在地型の阿高式系土器へと変容している。この複雑な変化が南九州の後期文化の特異性を導くことになった。

南九州の後期は、指宿式土器や市来式土器や丸尾式土器など在地性の強い独特の土器型式が展開している。特に、市来式土器は、地域色の強い個性的な形態をもつ土器型式でありながら、有明海沿岸やはるか沖縄に至る広範な分布圏をもつ土器型式として注目されている。そして、この時期には、薩摩半島西海岸や鹿児島湾沿岸部に比較的大きな貝塚を形成している。しかし一方、中国・四国地方や北部九州から中津式土器や福田KII式土器や鐘崎式土器や西平式土器などの磨消縄文土器も多量に伝播している。このように南九州の後期は外来文化の伝播も強く見られるが、早期の次に指宿式土器や市来式土器のように在地性の強い土器型式が発達する注目すべき時

期である。そして、後期後半には在地の土器型式は姿を消し、三万田式土器や御領式土器など汎九州的な黒色研磨系土器の伝播を迎えて後期文化を閉じている。

南九州の晩期は、後期後半に伝播した黒色研磨系土器が盛行し、再び汎九州の縄文文化に組み込まれる。南九州では、上加世田式土器から入佐式土器を経て黒川式土器、そして夜臼式土器へと展開して縄文時代を終える。

第二節 土器・遺跡

国分市は、南九州の縄文時代遺跡の宝庫になろうとしている。これまで発見された遺跡数は少ないが、古くは平栴式土器の発見があり、新しくは上野原遺跡の大規模発掘調査などから縄文遺跡の宝庫としての脚光をあびている。

平栴式土器

河口貞徳氏によって国分市上井の平栴遺跡から出土した土器を標式として命名された土器型式で、南九州の縄文時代早期土器の中では最も華麗で完成された土器型式である。この縄文土器は非常にエネルギーな土器で、九州一円はおろか鳥取県

上福万遺跡や岡山県小林河原遺跡など遠方の中国地方まで分布圏を拡大した南九州の縄文土器であった。

上野原遺跡

昭和六十一年（一九八六）に上野原テックノパーク建設造成中に発見され、その後、確認調査が実施され大規模な縄文時代遺跡の存在が確認された。緊急発掘調査は、平成三年（一九九一）から現在（平成八年）まで引き続いて県教育委員会によって実施されている。そして、平成六年（一九九四）三月には、縄文時代早期の二対の埋納された状態の壺形土器の完形品が出土し、全国的な話題となった。壺形土器はこれまで弥生土器の器形とされ、早期の縄文土器になかった器形である。これは南九州だけの現象であり、それだけに信じ難い発見であった。そのほか、早期の土偶出土は九州では初例であり、多数の早期耳飾りの出土も日本列島ではこれまで例を見ない大発見であった。特に、土製の耳飾りは、最も集中して見られる関東や東北地方でも縄文時代後期から晩期に出土しており、早期の遺跡から発見された例は見られなかった。さらに、用途不明の土製品や石製品の数々、壺形土器を中心とする多量の縄文土器の出土は、九州および西日本の縄文文化の

これまでの評価を根底から覆す大発見であった。

しかし、このように大遺跡や標式遺跡が存在するにもかかわらず、国分市内の縄文遺跡は意外と発見される機会がなかった。それだけに今後、たぐさんの縄文時代遺跡が発見される未曾有の可能性をもった地域の一つでもある。

国分市内では、今のところ草創期の遺跡は発見されていない。周辺を見ても、溝辺台地上の溝辺町石峰遺跡で押圧縄文土器わずかに一点、都城市水上第2遺跡で草創期土器片と思える破片が一点出土する程度であり、今のところ草創期遺跡の皆無な地域といえる。

縄文早期の遺跡 早期の遺跡は、平杵遺跡、城山山頂遺跡、上野原遺跡と発掘された遺跡数は少ないが、いずれも各型式が連綿と続く濃密な内容をもつ遺跡である。

早期の前半では、平杵遺跡や城山山頂遺跡で前平式土器や吉田式土器が出土している。これらは貝殻文円筒土器と呼ばれる在地系の土器で、早期では最も古く位置づけられる土器型式である。昭和四十六年（一九七二）に河口貞徳氏が調査した平杵遺跡の前平式土器は四二一点

で、吉田式土器は一五八点の多数の出土が報告されている。そのほかに、条痕文円筒土器と呼ばれる中九州（熊本県）を中心として出土する土器が、城山山頂遺跡と上野原遺跡でわずかに出土している。この条痕文円筒土器は、鹿児島県では移入土器で客体的出土であり、貝殻文円筒土器などの在地系土器と中・北九州と比較する上において極めて重要な土器型式となっている。

早期中葉になると、上野原遺跡で在地系土器の石坂式土器や下剝峰式土器、桑ノ丸式土器が出土している。同じく城山山頂遺跡でも桑ノ丸式土器が出土している。移入系土器は、平杵遺跡で押圧文土器が四点、同時期の変形擦糸文が一七点出土している。また、上野原遺跡でも押圧文土器や手向山式土器の出土が知られている。このように、早期中葉には在地系土器が勢力を保ちながらも、頻繁に外来系土器が南九州へ伝播している時期でもある。

早期後半には、上野原遺跡や平杵遺跡で平杵式土器などを中心に大量の土器や多数の集石遺構（石蒸炉）が出土し、この時期、この地域に本格的な集落が形成されたことがうかがえる。まず、上野原遺跡では、平杵式土器

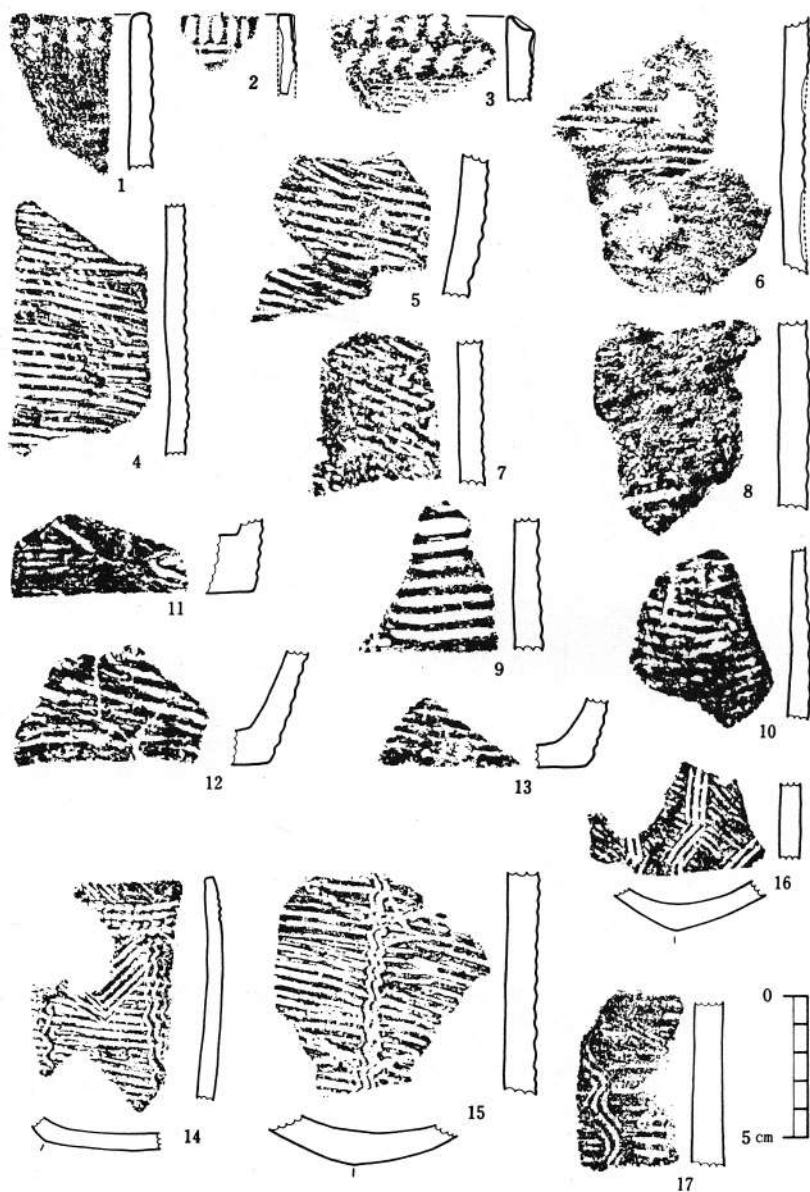


図2-7 縄文時代早期前葉の土器（城山山頂遺跡出土）

の祖形とされる人吉市天道ケ尾遺跡標式の天道ケ尾式土器が出土している。二対の完形壺形土器もこの型式に含まれ、この時期から上野原遺跡では本格的な生活が営まれたことが分かる。

次の平栴式土器は、標式遺跡の平栴遺跡で三・四点という大量の出土がある。上野原遺跡ではまだ未報告ではあるが、早期土器の中では最も出土量が多い。平栴式土器以後、南九州の早期後半から終末にかけての土器型式は微妙な変化が見られ、その土器編年は微妙に解釈が異なる部分も見られる。例えば、河口貞徳氏⁽³⁾は、塞ノ神A式土器と塞ノ神B式土器に分類し、A式からB式への流れを想定している。新東晃一は、河口氏のA式の一部を平栴式土器の系譜とし、B式を在地系土器の円筒形土器の系譜という二系統論を展開している。器形はいずれも、口縁部がラッパ状に大きく外反し、底部は円筒形を呈するなど共通性も見られる。

この二系統編年で説明すると、南九州の早期後半には、手向山式土器の流れをくむ平栴式土器様式と、桑ノ丸式土器（溝辺町桑ノ丸遺跡出土を標式とする）などの在地系の円筒土器の流れをくむ塞ノ神式土器様式の二系

統の土器型式が展開している。平栴式土器様式は、平栴式土器から界子仏式土器（牧園町界子仏遺跡出土を標式とする）、そして石坂上式土器から柵ノ原式土器へと移行する土器型式である。器壁は薄く精巧な仕上げで、結節縄文などを駆使した華麗な文様を施した土器型式である。塞ノ神式土器様式は、三代寺式土器（加治木町三代寺遺跡出土を標式とする）から塞ノ神式土器（菱刈町塞ノ神遺跡出土を標式とする）、そして鍋谷式土器（始良町鍋谷洞穴出土を標式とする）へと移行する。塞ノ神式土器様式は在地系の円筒土器同様、器壁は厚く粗雑な仕上げが特徴で、粗いタッチの沈線や貝殻刺突文で文様を施文するものである。さらに、塞ノ神式土器様式には三代寺式土器から円筒形の器形が確認されており、円筒形土器の流れをくむことが想定されている。

これらの土器型式の後に、南九州では鬼界カルデラの火山堆積物のアカホヤ火山灰層が厚く堆積している。そして、それ以後、縄文時代前期を迎えることになる。前期になると、南九州には轟式土器や曾畑式土器が出現するようになる。これまでの円筒形平底の土器から、砲弾形の尖底や丸底の器形へと一変している。このように、

火山灰を介して大きく異なる文化が確認されるところから、逆にこの火山爆発の脅威が類推されるのである。国分市内においては、前期から中期にかけての遺跡はほとんど見られない。今のところ上野原遺跡で曾畑式土器がわずかに出土している程度である。

縄文後期の 平成七年（一九九五）に調査が行われた遺跡 国分市下井の矢根前遺跡^{やねまへ}や上野原遺跡な

ど台地上や、鍛冶屋馬場遺跡のように平野部にも立地する。矢根前遺跡や鍛冶屋馬場遺跡では、伴う遺構は見られないが後期前半で指宿式土器直前の岩崎上層式土器が比較的大量に出土している。そして、上野原遺跡では指宿式土器が出土している。後期の終わりごろになると、上野原遺跡や鍛冶屋馬場遺跡などで市来式土器が出土するようになる。そして、まだ未整理ではあるが、上野原遺跡では後期終末期の御領式土器も出土している。

なお、上野原遺跡⁴では、縄文時代の狩猟遺構の一つとされる陥穴が多数発見されている。陥穴はほとんどが円形の平面形で、径約二¹/₂×深さ約二・七¹/₂の大型から、径約一¹/₂×深さ約〇・七¹/₂の小型のものがあり、総数約九〇基が発見されている。遺構の性格上、時代を決定す

る遺物は出土していないが、検出状況から縄文時代後期ごろに使用されたものと考えられている。

晩期は、昭和五十九年（一九八四）に市営夕ヶ丘団地建設に伴って発掘調査された妻山元遺跡^{つまやまもと}がある。妻山元遺跡は、黒川式土器の遺物包含層が確認された国分市内では数少ない良好な晩期後半の遺跡である。なかでも刻目突帯文出現以前の突帯文土器が出土しており、南九州の晩期後半の編年を解明する良好な資料も見られる。

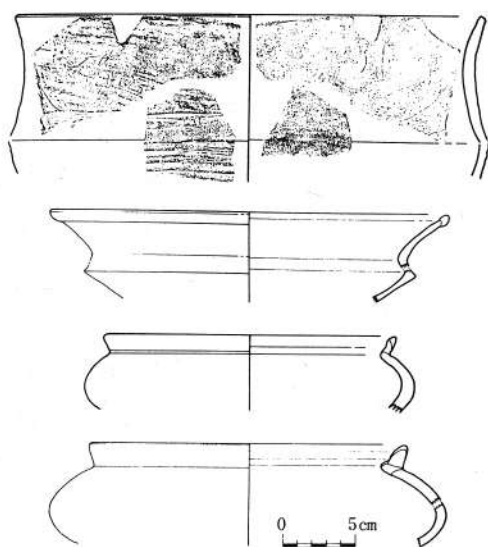


図2-8 縄文時代晩期の土器（妻山元遺跡出土）

〔注〕

- (1) 安田喜憲『環境考古学事始』日本放送出版協会、一九八〇年。
- (2) 森脇 広「鹿児島湾岸低湿地の形成とテフラとの関係」『南九州地域における原始・古代文化の諸様相に関する総合研究』鹿児島大学法文学部、一九八九年。
- (3) 河口貞徳「塞ノ神式土器」『鹿児島考古』第六号、一九七二年。

- (4) 中村耕治「鹿児島県国分市上野原遺跡」『日本考古学年報』四六、一九九五年。
- (※) 新東晃一「南九州の初期縄文文化」『季刊考古学』第五〇号、雄山閣、一九九五年。
- (※) 新東晃一「九州島外の南九州系土器」『南九州縄文通信』No.八、一九九四年。
- (※) 新東晃一「塞ノ神式土器再考」『日本民族・文化の生成』六興出版、一九八八年。

第三章 弥生時代

第一節 弥生時代のようす

やがて長い縄文時代が終わって、稲作農耕の開始と金属器使用の二大特色を備えた弥生時代（文化）が到来する。今から約二三〇〇年から二四〇〇年前である。最初の稲作文化は、中国大陸から朝鮮半島を経て、玄界灘に面した九州北部の福岡市板付遺跡、福岡県糸島郡曲り田遺跡、佐賀県唐津市菜畑遺跡などに到達している。これらの遺跡では、最古段階の弥生土器と大陸系磨製石器（磨製石斧・磨製石剣・扁平片刃石斧・えぐりいりちゆうじようかたは扶入柱状片刃石斧・石庖丁・太形蛤刃石斧・石鎌など）や紡錘車などが縄文系土器や石器と共存して粃痕土器や炭化米や鉄器などが出土し、稲作文化が存在することが確認された。

その後、縄文時代晩期後半ごろ（黒川式土器・山ノ寺

式土器・夜臼式土器）にも粃痕土器が出土するようになり、水田経営が行われていた事実が次第にさかのぼっている。

そして、西北九州に根づいた弥生文化は日本列島を北上して波及しているが、九州南部へは金峰町下原遺跡や同町高橋貝塚などの西海岸沿いや末吉町上中段遺跡などの内陸部にも伝播している。国分市内では、前期に口輪野洞穴遺跡がある。口輪野洞穴は、昭和三十四年（一九五九）に河口貞徳氏の発掘調査¹⁾によって、縄文時代晩期から弥生時代前期の洞穴住居である。

その後、弥生文化は、前後後半から中期にかけて鹿児島全域にも浸透する。さらに、種子島・屋久島などの熊毛諸島や奄美諸島・沖縄諸島などにも九州から搬入された弥生時代遺物の発見例が増加し、弥生文化が南島へも伝播したことをうかがい知ることができる。特に、中期

を代表する山ノ口式土器（大根占町山ノ口遺跡を標式）は、大隅半島の肝属平野に顕著に発達して、後に肝属平野周辺に南九州唯一の古墳文化の母胎をつくることになる。この中期の山ノ口式土器の時期に、国分市上野原遺跡にも集落が形成されている。上野原遺跡は、縄文時代早期遺跡の発掘調査で著名となったが、弥生時代の集落の発見も見逃せない。昭和六十一年（一九八六）の調査では（一工区）、竪穴住居跡五軒、棟持ち柱付き掘立柱建物跡二棟が検出され注目された。上野原遺跡は、弥生中期末ごろの南九州の集落構成を知る貴重な遺跡となっている。

弥生時代後期の南九州の実態は、今のところなかなかはっきりしない。薩摩半島では松木蘭遺跡などで中期に続く後期の遺跡が徐々に判明しているが、確実な弥生文化の継続性は捉えられていない。そのため、南九州では、弥生文化は停滞し、後に土着性の強い古墳文化（成川式土器）を形成していくことになる。このことは、南九州の地理・地形にも起因することが考えられる。前にもふれたように、南九州は火山地帯であり、火山灰によって広大な火山灰台地が形成され、農耕文化の発達に

は不向きな立地条件をもつ地域でもあった。それを裏づけるように、稲作文化を母胎にして形成された後の畿内型の高塚古墳文化は、本県では大隅半島の肝属平野一帯にしか発達していない。

次の古墳時代の国分市内の遺跡は、妻山元遺跡や城山山頂遺跡など平野部を中心に数多くの遺跡が見られるようになる。しかし、古墳時代を特徴づける墓制については、大隅半島の肝属平野一帯に発達する畿内型高塚古墳や南九州独特の土着の墓制とされる地下式横穴などは、国分市内では発見されず、空白地帯となっている。

第二節 弥生時代の国分

国分市の弥生遺跡は、前期の口輪野洞穴と中期末の上野原遺跡と非常に少ないが、上野原遺跡の成果に見られるように、今後、南九州の弥生文化を知る重要な発見が期待できる地域でもある。

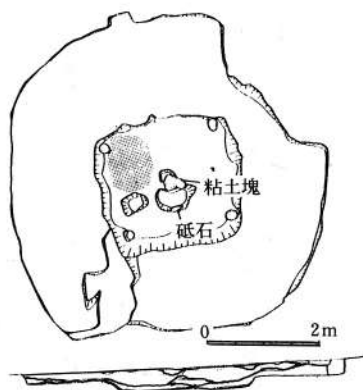
口輪野洞穴は、海岸部より約四歳も山間部へ入った標高約二〇〇呎の山地で、シラス台地の絶壁に開口した洞穴である。昭和三十四年（一九五九）に河口貞徳氏が発

第3章 弥生時代

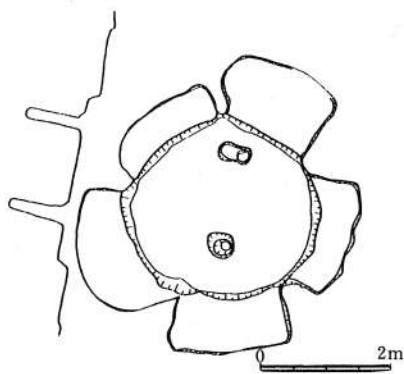
掘調査した遺跡で、縄文晩期から弥生前期の生活が確認される洞穴住居である。洞穴は、入口幅が約二・五メートル、高さ一・五メートルあり、中に入ると若干広くなる。発掘調査によると、洞穴周壁に沿って礫が並べられ、中央には獣骨や貝殻が混じった炉跡と考えられる木灰層が確認されたと報告されている。そして、縄文時代晩期と弥生時代前期の甕形土器や弥生前期の小型壺形土器の出土が報告されている。口輪野洞穴は、南九州では少ない弥生時代前期の遺跡であり、しかも縄文時代から引き続き洞穴遺跡であるところから、貴重な遺跡である。

中期後半に展開する上野原遺跡は、その発掘調査によつて南九州の弥生文化を知る大きな成果が期待されている。現在まだ調査中であるが、これまで、花弁型の竪穴住居跡群や棟持ち柱付き掘立柱建物跡や柵列など多数の遺構が発見されている。

竪穴住居跡の出土土器の中心は中期後半の山ノ口式土器であるが、四号住居跡では山ノ口式土器に伴つて宮崎県を中心とする中溝式土器が出土しており、後期初頭まで下る時期も考えられている。竪穴住居跡は間仕切りをもつ特徴的な花弁型住居で、宮崎県南から大隅半島にか



3号竪穴住居址



4号竪穴住居址

図3-1 弥生時代の住居跡（上野原遺跡）

けて分布する形態の住居跡である。竪穴住居跡や掘立柱建物跡で構成する集落は、これまで鹿屋市王子遺跡や同市前畑遺跡などを中心に発見されており、南九州の山ノ口式土器文化圏の一角に上野原遺跡も含まれていたことになる。上野原遺跡では、その後平成六年（一九九四）には三工区で竪穴住居跡が一軒発見され、さらに、翌七年には四工区でも一軒発見されており、広い範囲に集落が形成されていたことが判明した。

この四工区の発掘調査では、多数の連続する杭列（柵列）が発見されている。まだ調査中のため結論は得られていないが、杭（柵）列の形状やプラントオパール分析

の結果などから、集落の中央部で陸稲などの畑作が行われたのではないかとの中間報告もなされている。南九州の弥生時代中期末から後期初頭の実態が解明される日は近い。

〔注〕

（1） 河口貞徳「山之口遺跡」『鹿児島県文化財調査報告書』第七集、一九六〇年。

（2） 長野真一「鹿児島県上野原遺跡」『日本考古学年報』三九、一九八八年。

第四章 熊襲・隼人の時代

第一節 古墳・飛鳥時代のようす

古墳時代 弥生時代末の三世紀のころ、各地に見られるようす た小国家は次第に統一され、大きな国が出現してきた。その代表的な国が中国の『魏志倭人伝』に

載る邪馬台国である。

四世紀の中ごろになると、有力な氏族によって大和地方を中心とする統一国家が出現した。この国家を大和国家といい、その政府を大和朝廷と呼んだ。その勢力範囲は九州北部から本州の西半分に及んだ。五世紀に入ると、豪族たちは巨大な古墳（墓）を築造するようになった。この古墳の築造された四世紀から六世紀までを特に古墳時代という。

飛鳥時代 六世紀半ばに仏教が伝来して後、飛鳥地方のようす（奈良県南部）を中心にして仏教文化が栄えた。推古天皇の摂政となった聖德太子（五九三年）は

政治の刷新に力を注ぎ、冠位十二階を定め有能な役人を取り立てたり、憲法十七条を定めて貴族や役人の道德規範を示した。また中国の進んだ文化を摂取するため遣隋使を派遣した。

その後、六四五年に中大兄皇子・中臣鎌足らは蘇我氏を滅ぼし政治の大改革を進めていった。貴族や豪族が支配していた土地・人民を公地公民とし、その公地を公民に配分するため戸籍をつくり、地方政治の組織に国郡里制を取り入れた。また税制に租・庸・調の制度を採用した。これらの一連の改革は大化の改新と呼ばれた。

この大化の改新を通じて、隋・唐の律令制を導入し中央集権国家を目指す動きがでてきた。律令法典として六

六八八年に近江令が制定されたといわれ、六八九年に飛鳥浄御原令が制定され、これをもとに大宝元年（七〇二）に大宝律令が制定された。こうしてわが国でも律令政治のしくみを整え、中央集権の政治が進められていった。この時代は都がほぼ飛鳥地方にあったので、飛鳥時代と呼ばれている。

南九州の 中央では盛んに古墳が築造されている。古墳時代 ころ、南九州では熊襲・隼人といわれる人々が居住していた。まずこの時代の墓制から見てみよう。

大和朝廷の勢力が南九州に伸びるにつれ、その墓制も南九州へ伝わってきた。畿内型の高塚古墳の代表的なものとして前方後円墳があるが、これが南九州で初めて造られたのは、志布志湾沿岸のダグリ岬の飯盛山古墳で、五世紀のことである。その後志布志湾沿岸では中央の勢力がさらに広がり、唐仁大塚古墳・横瀬古墳（写真4-1）のような巨大な前方後円墳が築造されている。

一方西海岸の方では肥後勢力が南下し天草から長島を経て阿久根に至り、南限は川内河口の船間島まで高塚古墳が築造されている。

次に隼人の墓制といわれる地下式板石積石室墓は熊本



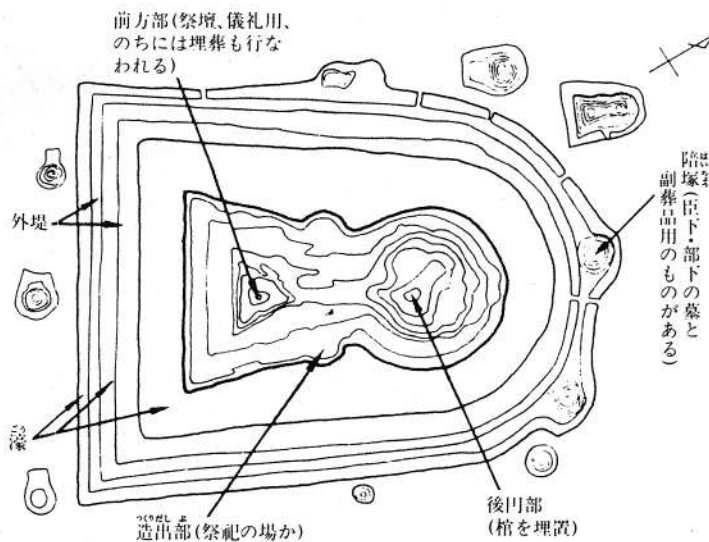
写真4-1 曾於郡大崎町にある横瀬古墳
前方後円墳、長さ134m、高さ9.1m

さらに土で覆う埋葬法である。

地下式横穴墓は、川内川上流域・志布志湾沿岸地域・宮崎県南部に分布している。横穴墓の構造は低い台地面に地表から二、三メートル前後の堅穴を掘り地底から横方向に数メートル掘り進み、一回り大きく掘り広げた部屋を造り、ここに遺体と副葬品を安置した。横穴は石や板で塞ぎ、堅穴は土を埋め戻し地表面はその跡形を残さないようにした。

県南部・川内川流域・天草・長島に分布している。石室の構造は、地面に堅穴を掘り地下床面と堅穴の周囲に平たい石を用いて石室を造り、遺体を石室に納め副葬品を添え、板石で屋根を覆いその上を

第4章 熊襲・隼人の時代



前方後円墳の部分名称（仁徳天皇陵の場合）

歴史散歩辞典（井上光貞監修・山川出版社）

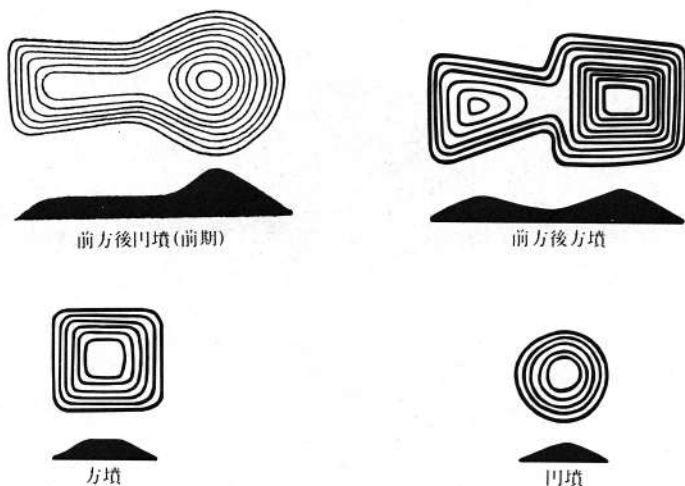


図4-1 古墳の形式

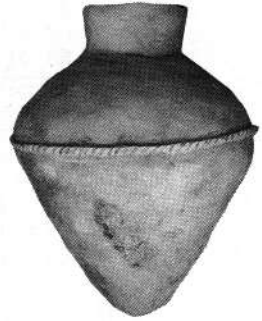


写真 4-2

成川式土器(古墳時代)
手籠川の川原近くから
出土。高さ42cm

立石土墳墓
は薩摩半島最
南端と大隅半
島の大根占町
に分布する。
これも隼人の

群集墓である。墓域の隅に標識になる立石を立て、土器や鉄器を供えたものである。

土墳墓は、長方形・だ円形・円形などの竪穴を掘り、そこへ遺体を直接にあるいは木棺に入れて埋葬した。薩摩半島南岸の砂丘地や海岸に近い台地に見られる。

古墳時代 国分地方では現在のところ、畿内型の高塚の国分 古墳も隼人の墓制といわれる地下式板石積石室墓・地下式横穴墓・立石土墳墓も発見されていない。襲の国の中心といわれる国分地方に、なぜ古墳が築造されなかったのか、それとも未発見なのか、考古学界のなぞとなっている。

古墳存在の有無ははっきりしないが、遺物は市内各地で見つかっている(写真4-2)。市内の主な遺跡については、資料編二「発掘調査報告」を参照されたい。



図 4-2 鹿児島県内の古墳時代遺跡地図
〔河口貞徳氏作成〕

なお府中の亀ノ甲遺跡は、出土品の編年から七世紀の土墳墓と考えられ、それが通説となっていた。出土品は金銅製三累環頭大刀をはじめ五振の鉄刀や鉄の矢じり、土師器や須恵器などで、出土品の豪華な内容から所有者は隼人の豪族がもっていたものではないかといわれている。

今回、『国分郷土誌』を編さんするにあたり、出土品の須恵器の一つである平瓶を検討した結果、八世紀のものと判明した。このことについては、第五章第五節「亀ノ甲遺跡」に詳説しているので参照されたい。

第二節 熊襲

熊襲と 古代の国分地方は「襲(曾)の国」と呼ばれてきた。現在の国分市を中心とする始良郡東部一帯を範囲とする国だったと考えられる。

この国分地方には、高千穂の峰の天孫降臨神話をはじめ、鹿児島神宮に伝わる海幸山幸神話、神宮近くの石体神社・蛭子神社にも神話が伝えられており、国分市内の神社には熊襲征伐の伝説が数多く語り伝えられている。

古代国家の確立期にあたる奈良時代の初めに編さんされた『古事記』(七二二年編集)と『日本書紀』(七二〇年編集)の両書(略して記紀と呼ぶ)に南九州に勢力を張る熊襲・隼人の話が登場する。熊襲は、古代の南九州に勢力を振るい大和朝廷に服従しないため、景行天皇や日本武尊に征伐される話が出てくる。熊襲の後に出てくる隼人は朝廷に征服され、強制的に畿内に移住させられたり、南九州の特産物を京まで運ばされたりしている。また宮廷の庭で大隅隼人と阿多隼人が相撲をとらされた。隼人については第三節で述べる。

熊襲とは 記紀に出てくるクマソは『古事記』では熊襲(曾、日本書紀)では熊襲と書かれ、『風土記』は球磨贈嶽と書いてある、ここでは一般的に用いられている「熊襲」の文字を使用する。

熊襲は南九州に居住する種族であるという説や球磨(肥)地方(熊本県人吉)や襲(曾)地方(国分地方)に居住し、球磨と襲という両地域の連合勢力とその地域を指しているという説もある。

南九州に居住する熊襲は、五、六世紀に出てくる隼人とは同種族であるのか、あるいは異なる種族なのかで長

い間議論されてきたが、現在の発掘調査結果から見て考古学上その差異は認められないということである。すなわち五世紀のころ大和朝廷に服従しなかった南九州の人々が熊襲と呼ばれ、その後服属した人々は隼人といわれたという。同一地域に居住した同一種族の人々を、大和朝廷が異なる呼び方をしたものと考えられている。

次に、熊襲は球磨・嚙地方に居住する勢力や地域とする説が、一時は有力となっていたが、この説は地名上の結びつきからの考察であって、自然条件や考古学的な考察に立っていない。言い換えれば球磨と襲の両地域は、地形の上からも簡単に結びつくところでなく、国境には九州山地の山波が幾重にも重なり、往来は極めて困難なところである。また、最近幾つもの発掘調査が行われ、両地域の差異がはっきりとしてきた。このことから両者が容易に結びつき、球磨・襲連合ができたとは考えにくいというのである。

また本居宣長は『古事記』を研究し、『古事記伝』を著しているが、その中で熊襲について、次のように述べている。「熊襲の熊は熊鷲・熊鷹と同じく猛き意味であり、襲はおぞましい（恐ろしい）の意味か、あるいは勇



写真 4-3 古事記・日本書紀の本が数多く出版されている、その一例。

男（勇猛）の意であるから熊襲の語義は「勇猛なる人」ということである」と説明している。

以上、熊襲についての学説のごく一部を簡単に紹介したが、最近の新しい学

説として熊襲・隼人研究の碩学中村明蔵氏は『クマソの虚構と実像』の著述の中で「クマソは果たして実在したのか」と問い、記紀をはじめとする文献史料を検討され「記紀に記述されたクマソは、実は七世紀以後の南部九州の襲の地域の強力な勢力を古くさかのぼらせ、大和王権に征服された存在として、物語的に造作されたものである」と述べている。

「したがって、ハヤトに先立って、南部九州に古くはクマソが存在したとすることは認められないし、ヤマトタ

ケル・景行天皇・仲哀天皇あるいは神功皇后がクマソと対決した事実もあり得ない」と、熊襲の実在を否定する画期的な論を展開され、大きな反響を呼んでいる。

今後は、戦前の熊襲・隼人像を脱却し、新しい視点に立った熊襲・隼人の研究が展開されることを期待したい。

第三節 隼人

大和朝廷の 大和朝廷が南九州へ勢力を伸ばし始めた南九州進出 のはいつごろからだろうか。『日本書

紀』に見える南九州と関係のあるものを、天武天皇（六七三）の時代から持統・文武・元明天皇の和銅五年（七二二）大隅国建国の前年までの略年表を掲げる（略年表は中村明蔵著『熊襲と隼人』⁽¹⁾による）。

六七七年（天武六） *多称島人等を飛鳥寺の西で饗す。

六七九年（天武八） *多称島に遣使する。

六八二年（天武十） *多称島への使者帰朝し、国図を貢し、距離・風俗・産物などを報告する。

六八二年（天武十二） *隼人が朝貢し、大隅・阿多の両隼

人が宮廷の庭で相撲をとり大隅隼人が勝つ。

*多称人・夜久（屋久島）・阿麻弥人に禄を賜る。

*隼人を明日香寺（飛鳥寺）の西で饗し、隼人の音楽を見物する。

六八五年（天武十四） *大隅直に忌寸の姓を賜る。

六八七年（持統一） *天武天皇のもがりの宮で、大隅・阿多の隼人の首魁（かしら）が仲間を率いてしのびごと（詠）を奉る。

*七月、大隅・阿多の隼人の首魁ら三三七人に物を賜る。

六八九年（持統三） *筑紫大宰栗田真人朝臣等、隼人一七四人と布五〇常（一常は一丈三尺）・牛皮六枚・鹿皮五〇枚を奉る。

六九二年（持統六） *筑紫大宰率河内王らに命じ沙門（僧侶）を大隅・阿多に遣わし仏教を伝える。

六九五年（持統九） *大隅隼人に饗を賜る。

その後隼人の相撲が飛鳥寺の西の榎の木の下で行われ、皆が見物する。

六九八年（文武二） *文忌寸博士・刑部真木等八人に武器を与え、南島に派遣し、国を寛めさせる。

六九九年（文武三） *多称・夜久・奄美・度感等の朝貢する。

* 南島の貢物を伊勢大神宮と諸社に奉る。

* 大宰府に三野・稻積（牧園か）の二城修築させる。

* 覓国使南島より帰朝する。

七〇〇年（文武四）* 薩摩比売・久売・波豆、衣評督・衣君県・助督・衣君弓自美と肝衝難波が肥人を従えて覓国使をおびやかしたので、筑紫の惣領に命じて罰せしむ。

七〇二年（大宝二）* 薩摩・多嶺が命令に逆らったので兵を送って征討し戸口を調査し役人を置く。

* 唱更（薩摩のこと）国司が、国内の要害の地に柵を建て成（守備兵）を置く。

七〇九年（和銅二）* 薩摩隼人の郡司以下一八八八朝貢す。

七一〇年（和銅三）* 隼人が正月の朝賀の式に参列する。

* 薩摩国が舍人を貢上する。

* 日向隼人曾君細麻呂荒俗の隼人を教化する。

四世紀初めごろ、大和地方を統一した大和朝廷は、近隣諸国を次々と支配し、四世紀中ごろには東は東海から関東方面まで勢力を伸ばしていった。西は北九州まで勢力圏におき、朝鮮にも進出するようになった。

国内の統一もさらに進め、五世紀になると南九州まで勢力を広げ、志布志湾岸まで進出して畿内型の高塚古墳を残している。

志布志湾岸を支配した朝廷は、隼人たちへ朝貢を強要し、都まで運ばせている。

七世紀に入ると、遣隋使（六〇七年）・遣唐使（六三〇）の派遣も行われ、隋・唐の優れた文化の移入に努めた。このためには、航路の安全確保が重要であり、南島の島々への関心も高まり覓国使（調査団）も派遣された。朝廷は南九州（当時の薩摩・大隅は日向国）の支配を強めていき、服従した隼人たちを強制的に畿内へ移住をさせて、まつりごとの補助的な仕事をさせた。

朝廷の勢力が襲の国（国分地方）にどのように進出してきたかははっきりしないが、襲の国の隼人たちは、服従を拒み続けたのではなからうか。その理由の一つは志布志湾岸と同じような高塚古墳が築造された形跡がないのである。襲の国の隼人は、中央の支配をはねのけ、部族の生活を守ったとも考えられるが、これは今後の研究課題といえる。

八世紀に入ると、中央集権による律令政治が進められ

ていき、薩摩・隼人は国づくりに荷担させられていくが、襲の国の隼人はこれにも強い抵抗を示すのである。

第四節 熊襲伝説

一 記紀にてくる熊襲征伐

景行天皇の『日本書紀』の中で景行天皇が、熊襲征伐をする話から始めよう。

景行天皇十二年、熊襲が背いたので天皇は日向国に赴き、群臣と熊襲を討つ相談をされた。天皇がいわれるには、襲国には厚鹿文あつかわと鹿文しかふという者がいる。この兩人は熊襲の梟帥たけらである。仲間が非常に多く、これを八十梟帥やそちゅうという。その勢いが強いので簡単に滅ぼすことができない。多くの兵を動かさないで、これを平らげる方法はないかと尋ねられた。すると、群臣のひとり、熊襲のタケルには市乾鹿文いちみかわという姉と市鹿文しかふという妹の二人の娘がおり、容貌も美しく心も気丈な二人を味方にひきいれて、タケルの様子を窺い、不意をつくと多くの血を流さずに賊を滅ぼすことができましようと言した。

そこで、天皇は二人を欺いて味方にし、姉の市乾鹿文を可愛がっていると、市乾鹿文が天皇に「私に熊襲を倒す良い方法があります」といって一、二の兵を連れ家に帰った。そして強い酒をたくさん用意して父に飲ませた。父は酔って寝てしまった。市乾鹿文はひそかに父の弓の弦を切っておき、そこへ兵士の一人が進み出て熊襲タケルを殺した。天皇はその不孝の甚だしいことを憎んで市乾鹿文を殺させた。妹の市鹿文は火国の造にした。

以上が景行天皇の熊襲征伐の話である。

小碓命の『古事記』にも小碓命が熊襲を征伐する話がある。小碓命は景行天皇の第二子で、年は十六歳である。天皇の命令で熊襲征伐に出かけることになる。

命は伯母の倭比売命やまとひめのみことの御衣を拝借し、懐剣を懐に入れて出発した。

やがて、熊襲梟帥の家に着いてみると、家の周りを軍勢が三重に囲んで守り、新しい家が造られていた。

新築落成の宴会が催される日、髪を少女のように結い、伯母の御衣を着て女たちの中に混じって宴席に入った。

熊曾梟帥の兄弟は女装した命を二人の間に座らせ酒盛りをした。酒の酔いもまわったその隙をみて命は懷の短刀を取り出し兄の梟帥を刺した。弟梟帥は恐れて逃げ出したが命は追い詰め、短刀を尻から刺し通した。梟帥は苦しい息の中から、「あなたはだれですか」と尋ねた。命は「われは景行天皇の御子、倭男具那王である。梟帥二人が服従しないので、攻め殺して来いと差し向けられたのだ」と申された。

梟帥は、「西の方には、われら二人を除いて強き者はいません。われらの名を奉ります。今から後は、倭建と名乗ってください」と申し出た。

以上が『古事記』の中にてくる熊襲征伐の話である。『日本書紀』では日本武尊やまとたけるのみことと書く。タケルは川上梟帥ともいう。

二 歴史教科書の中の熊襲征伐

記紀にてくる熊襲征伐の話が、戦前の小学校歴史教科書に取り上げられ、歴史上の史実として教えられてきた。戦前の教育を受けた方の中には、熊襲征伐は史実であると信じている人も多い。

明治の少し古いが明治三十七年（一九〇四）の歴史教科書 歴史の教科書を見てみよう（写真4-4）。

『小学日本歴史 三』（文部省著作、明治三十七年）

熊襲と蝦夷

崇神天皇、四道將軍をつかはしたまひてより皇威遠方に及びしかども、なほ西の方には熊襲あり、東の方には蝦夷ありて、しばしばそむきて世のわずらひをなせり。熊襲は、今の九州の南部に住みし種族にして蝦夷は、今の北海道に住めるあいぬ人と同じ種族なり。

景行天皇の御代に熊襲そむければ、天皇は皇子日本武尊を遣はしてこれを討たしめたまひき。尊すなはち熊襲の国にいたり、女の装をなしてそのかしら川上梟帥に近づき、不意にこれを刺し殺したまひき。日本武尊とは、この時に川上梟帥が奉りし御名にして「たける」とは武勇のすぐれたる義なり。かくて日本武尊は、ことごとく熊襲の国を定めその道筋の賊をも平げて、帰りたまへり。その後仲哀天皇の御代にも熊襲またそむきしが、神功皇后これを平げたまいひてより後は、大いに静になりき。

景行天皇の御代に蝦夷もまた背けり。これよりさき天皇すでに武内宿禰をつかはして東北の諸国を巡視せしめたまひしことありき。ここにおいて日本武尊は宿禰の報告にも

とづき命を受けて遠く蝦夷の境に入り、これを平げたまへり。

かく東西の地方ごとく平定しかば、つぎの成務天皇の御代には、山河の位置によりて国県の境を定めたまひ、地方の政治やうやくととのふに至れり。

(原文のまま)

これは義務教育四か年時代の小学三年生の歴史教科書である。文話体の文章で用語も漢字も難しい。しかし教師は史実として熱弁をふるい、真剣に指導したことだろう。児童も古代の英雄の活躍に胸を躍らせ、聞き入ったことだろう。

戦前の 明治二十三年（一八九〇）十月、天皇の**歴史教育** 名で発布された教育勅語は、わが国の教育理念を定めた最も重要な文書である。この勅語は肇国以来の天皇の仁徳と臣民の忠孝によって成り立つ国体を掲げ、ここに教育の根源があると説き、具体的な徳目を上げ、さらにこれが古今東西に通用する普遍性であることを強調し、遵守を説いている。

この教育勅語の理念を実現するための教科として、最重要教科となったのが修身科であり、これと関連して重

視されたのが、天皇中心の歴史教育であった。

戦前の歴史教科書の古代編を見ると、神武天皇の東征、日本武尊の熊襲・蝦夷征伐、神功皇后の三韓征伐などが勇ましい想像図を掲載してあたかも史実のごとく描かれている。

わが国では、明治三十七年（一九〇四）より国定教科書制度が実施された。いうまでもなく国定教科書は、教育勅語の理念に基づき編さんされたものであるから絶対的な権威をもち、そこに書かれていることは、国家的規範としての教育内容を強く規制するものであり、教師は教科書を忠実に教えなければならなかった。

学校現場では、教科書にのっとり授業が展開されるわけだが、教科書の内容は、教師も児童も絶対的なものとして教えら

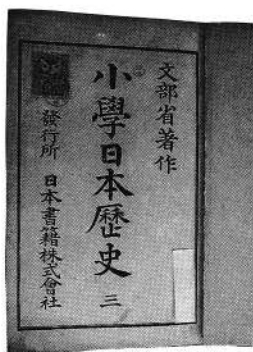


写真4-4

明治37年発行の国定の歴史教科書

れ、そこには疑問をはさむ余地はなかった。

このような背景の中で戦

前の歴史教育はなされてきており、南九州で展開された熊襲征伐は、史実として子供たちの脳裏にしみこんでいった。

三 熊襲伝説の郷土史料

『三国名勝図会』 江戸時代後期の寛政七年（一七九五）の熊襲伝説 五）に発行された『寛藩名勝考』（白尾国柱著）や天保十四年（一八四三）に編さんされた『三国名勝図会』に熊襲伝説が載せてある。『三国名勝図会』に出ている話を紹介しよう。

拍子橋伝説

拍子橋は、地頭館より午末（南々西）の方角八町ばかりのところの上小川村にあり。その源は、隼人城の岩間より流れ出て福島村を流れ敷根の港（湊）村に入り、再び当邑（村）小村に來りて海に注ぐなり。村民の伝えに、『古へ景行天皇の時、大人の隼人といへるものその容貌夜叉のごとく、大逆無道にして一族数千人を集め隼人城と上井城に拠りて、一に王命に従わず、天皇行幸したまひしかば御子日本武尊を副將とし、しばしば攻め給へども官軍戦ごとに利を失ひしかば、天皇これを患ひ諸神に祈りこの川原にて神業を奏じたまふ。その拍子妙絶にして隼人悦楽に耐えず

居城をいで來たりしを、日本武尊ついにこれを誅したまふ。この故事によりて拍子川と号し橋を拍子橋と名づく。かくてその靈魂崇りをなすこと甚だしく種々の祭りをもつて靈氣をなだめられる。毎年八月十五日当邑正八幡宮にて放生会の祭はその一つなりといへり。拍子橋は今石橋にて庚申橋と呼び川は田地に注ぐ用水なり。隼人城は、拍子橋より丑の方十町ばかりにあり。上井城は隼人城の山尾に続きて拍子橋の巳の方五町ばかりにあり。

大人隼人記にいわく、大人弥五郎殿は上小川村の拍子橋にて日本武尊にお討たれになり、その時舞い踊りして手拍子取りたる故にこの名ありと。（後略）

この『三国名勝図会』の記述をもとに、国分市教育委員会は、国分市中央六丁目に記念碑を建立している。



写真4-5

熊襲伝説を伝える拍子橋伝説の碑。国分市中央6丁目に建立されている。

熊襲伝説を 昔、国分地方で勢力を振るっていた熊襲
伝える神社 のかしら、川上梟帥かわかみさうが日本武尊に殺され
た。その死体を四つに裂いて葬り神として祭ったのが、
野口の四肢神社（現枝宮神社）と伝えられている。ま
た、松木の小鳥神社も川上梟帥の四肢の一部を埋めて祭
り、福島の鎮守神社は川上梟帥の弓矢を埋めて祭ったと
言い伝えられる。

〔注〕

（1） 中村明蔵『熊襲と隼人』二四五～二四七頁、評論
社、昭和四十八年一月。

（2） 文部省発行、教科書『小学日本の歴史 三』八～九
頁、明治三十七年。

（3） 『三国名勝図会、卷之三』、大隅国・拍子川』一一
八頁、昭和四十一年。

薩摩・大隅・日向三国の自然、寺社、産物などを記述
した全六〇巻の編さん物。天保十四年（一八四三）藩主
斎興ひでたかのころ、五代秀堯らが藩命によって完成させた。

第五章 奈良時代

第一節 奈良時代のようにす

わが国は、七世紀から八世紀にかけ中国の隋・唐の優れた政治制度や文化をさかんに取り入れ、諸改革を進めてきた。大宝元年（七〇一）には、国の基本法典である大宝律令を制定した。律は今日の刑法に当たり、令は行政上の諸法律である。これによって律令政治が軌道に乗ってきた。

都も唐の長安にならい、現在の奈良市に壮大な平城京が和銅三年（七一〇）に完成し、都をここに移し、奈良時代の政治が始まった。

日本の古代文化は、大陸文化の吸収に始まり、それが花を開き、実を結んだのが奈良時代である。この中心は仏教美術の文化である。七世紀初めの聖徳太子時代の飛

鳥文化、七世紀後半の白鳳文化、そして奈良時代半ばの聖武天皇のころの天平文化、いずれも仏教を中心とする文化である。聖武天皇の時代には、都に東大寺、地方に国分寺・尼寺が建立され、全国に仏教が広まった。

また、歴史書の編さんも始まり、七二二年に『古事記』、七一三年に『風土記』、七二〇年に『日本書紀』もつくられた。日本最古の歌集である『万葉集』も、この時代の中ごろに編集された。

この時代の文化を享受したのは貴族であるが、それを支えてきたのは一般の民衆である。この人たちは、公民として租・庸・調の重税を負担し、国や地方の財政を支えたのである。

しかし、仏教の隆盛とともにいろいろな弊害もでてきた。僧侶たちの中には朝廷で重きをなし、専横な振る舞いをするものもでてきた。その一人である道鏡は、天皇

に匹敵するほどの権力をもつ法王になり、さらに皇位をねらうまでになった。

このような中央の政治のうねりは、大波小波となつて地方を襲つた。都から遠隔地にある大隅国でも、国分の地でも大小の波をかぶるのである。

第二節 大隅国の建国

大隅国の 奈良時代の歴史書である『続日本紀』の和

設置

銅六年（七一三）四月の記事に「日向国の

肝坏・贈於・大隅・始權の四郡を割きて、始めて大隅国

を置く」とあり、それまで日向国に属していた四つの郡

で大隅国が造られた。建国の意図は、奈良朝廷が律令制

の確立と地方の支配強化をねらつたものであろう。『続

日本紀』は大隅国設置を記載する前段に、丹波国の五郡

を割いて丹後国（京都府北部）を置き、備前国の六郡を

分けて美作国（岡山県北部）を置く」と記している。大隅

国設置も、この一連の動きから生まれたものといえる。

なお、隣の薩摩国の設置については、『続日本紀』に大

宝二年（七〇二）八月「薩摩・多櫛・化を隔てて命に逆

らふ。是に兵を發して征討し、遂に戸を校べ吏を置く」とあり、戸口（戸籍）調査を実施し官吏を任命している

ので、これを薩摩国の設置と見ることができよう。

大隅国の設置に対し地元の動きはどうだったろうか。

薩摩国が武力で設置されたように、大隅隼人もかなり抵抗を示しているようである。その抵抗のようすは史料にははつきりでないが、『続日本紀』は和銅六年（七一三）七月の記事で次のように述べている。

今、隼の賊を討つ、將軍あわせて士卒ら戰陣に功ある者一二八〇余人に並に勞に隨ひて勲を授くべし

とある。このことから、建国に反対した隼人たちの征伐が行われ、それに従軍した將兵に叙勲が行われたと見ることができよう。

大隅国府 隼人たちの反対を押し切つて設置された大隅国府 隼人たちの反対を押し切つて設置された大隅国府

府中説 隅国。その国府はどこに置かれのだらう

か。『続日本紀』は大隅国の四つの郡名だけあげ、国府

の所在地にはなにもふれていない。その後の古い史料に

平安時代中期の承平五年（九三五）ごろに編さんされた

『倭名類聚抄』（略して『和名抄』）がある。これには

大隅国管内の菱刈・桑原・嚙吟・大隅・始權・肝属・略

謨・熊毛の八つの郡が記載され、桑原郡の下には久波々良国府とでている。このことから大隅国府が桑原郡にあつたことが分かる。その当時桑原郡は八つの郷に分かれていた。大原・大分・豊国・答西・稻積・広田・桑善・仲川の八郷である。このうち、桑善は桑原の誤記で、桑原郷が正しいとされている。その桑原郷の府中に大隅国府はあつたということになる。ただし府中は中世以降の呼称である。

江戸時代の天保十四年（一八四三）に編さんされた『三国名勝図会』は、次のように記している。

国分とは、古へ大隅の国府この地にあり、故に名づけしとぞ。今の字に作るは当邑（村）国分寺よりいでしか。また当邑曾小川村の中、俗に府中村あり。この名も府の中といふ意なりといひ伝ふ。その府中を土人（地元の人びと）は、くふと呼ぶ。国府の訛りなり⁽⁴⁾

と述べ、府中という地名が国府を意味していると述べて

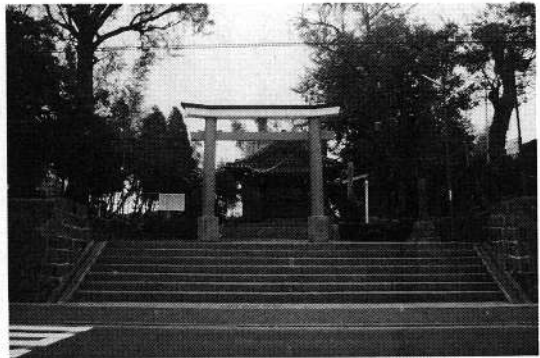


写真5-1 大隅国の総社跡といわれる祓戸神社（国分市府中）

いる。

また『鹿児島県史』第一巻（昭和十四年）も、

大隅の国府は、桑原郡国分郷府中村、すなわち今の始良郡国分町府中にあつて、守公神社（現在の祓戸神社）に隣接した地に国衙の遺跡が残っている。守公神社は諸国国衙の地に多く鎮座する守の宮に外ならぬゆえ、この地が国衙の遺跡であることは疑いない。

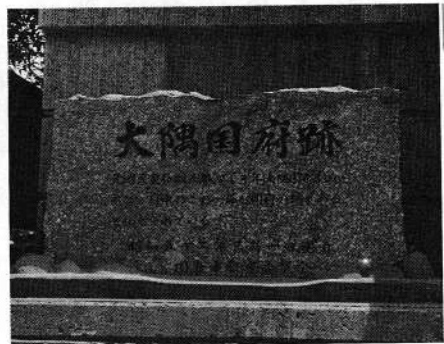


写真5-2 大隅国府跡の記念碑 国分市府中、祓戸神社近くにある。

として⁽⁵⁾いる。

このように諸史料も大隅国府は「府中」にあるとしているが、これ以外にも、国府府中説の論拠をいくつかあげることができる。

一、府中の亀ノ甲遺跡（向花小学校敷地内）から国衙役人の遺物であると思われる土師器・須恵器類それに六本の鉄刀が出土していること。このことについては、第五節「亀ノ甲遺跡」でも取り上げる。

二、府中一带から古墳・奈良・平安時代に使用された土師器・須恵器・布目瓦等の破片が数多く表面出土し現在でも拾えること。

三、国府近くに置かれた大隅国分寺が府中の南東一五〇〇メートルに存在すること。

四、延長五年（九二七）にできた「延喜式神名帳」に載る大隅国の神社五社のうち、鹿児島神社のちの鹿児島神宮（隼人町）、大穴持神社（国分市広瀬）、韓国宇豆峰神社（国分市上井）、宮浦神社（福山町）の四社が府中の周りに存在すること。

五、被戸神社から南に伸びる道路は条里制の跡を示していると考えられること。

以上あげたようなことで、大隅国府の府中説は多くの支持を得てきた（写真5-1・5-2）。

大隅国府 ところが昭和四十六年（一九七二）、入来真孝説 町の藤井重寿氏は『大隅・薩摩高城国府』

の著書の中で、大隅国府府中説を否定され、隼人町真孝（現隼人中学校一帯）を中心として東隣の住吉地区を含む地域を大隅国府跡に比定されている。その論点をあげると次のとおりである。

一、律令当時の国府域として普通要求されていたと思われる六町ないし八町方格の地積を満たすだけの広さを府中をもっていないこと。

二、府中の守公神社が、大隅国の総社であったという説を主張するための史料として「宮侍守公神結番事」と称する古文書をあげているが、これをもって直ちに総社であると断ずることは早計であること。

三、律令中期に『和名抄』が編さんされたころの国府は、天降川右岸の桑原郡にあり、府中は左岸になっていること（注、和名抄に「桑原川久波々良国府」と書かれている）。

四、国府は、交通の要点に当たるところで、東に南流す

る川、南に海または池、西に大道があり、後に山岳、西北の高地から南東に傾斜する微高性の段丘状地形を形成しているところが理想的な国府建置の場であり、いわゆる左青竜、右白虎、南朱雀、北玄武の四神具足の地であり府中はそれを満たしていないこと。

以上あげたような理由で、府中は国府の所在地としては不適とし、隼人町真孝をその適地としたものである。

真孝は、国府域に必要な十分な広さをもち、地名の真孝のコウは、コフすなわち国府につながる。『和名抄』のいう桑原国府は旧天降川の右岸にあり、真孝の字大園（隼人中学校付近）を中心とした一帯が大隅国府であるというのである。

この真孝説に対する反論が幾つもでているが、一つだけあげる。

「大隅国府について——国府府中説の再検討——」と題して田中健二氏が大隅国府関係の古史料を検討し、府中の古名国府について、守公神社（現祓戸神社）が国府の鎮守座であったという点を指摘し、あわせて大隅国府の立地条件にもふれて大隅国府府中説を主張されている。

以上、国府府中説・真孝説とも最終的な結論は発掘調査を待たなければならないことはいうまでもない。

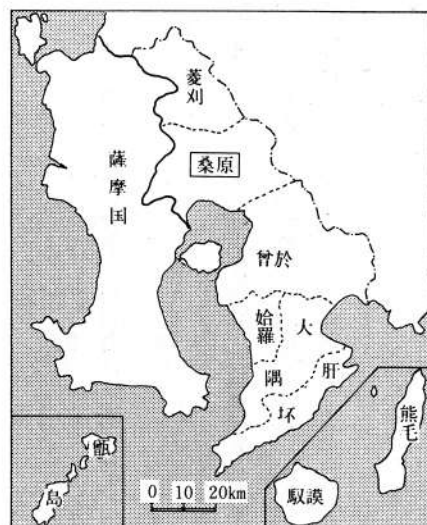
最近、国府は奈良・平安・鎌倉時代を通じて同じところにあつたのではなく、移動しているとする説も出てくる。

桑原郡八郷

現在の始良郡の基になる桑原郡に八郷が置かれていたが、その郷名と位置を見てもよう。

大きな贈於郡を分割して桑原郡を設置したのは、前述したとおり天平勝宝七年（七五五）から延暦二三年（八〇四）の五〇年の間になるが、はっきりした年月は不明である。この桑原郡八郷が現在の国分市や始良郡のどの町に当てはまるだろうか（図5-1）。

まず大原郷について、『県史』は鹿児島郡吉田村に大原の邑名が残っているので、その辺から重富（始良町）にわたる一帯ではないかとしている。郷の範囲については、多少の異論もあるようである。『蒲生郷土誌』は「豊前（大分県と福岡県の一部）の地名を移したと考えるなら、その故地は企救半島基部の大原・上吉田・中吉田・下吉田あたりでなかろうか」としている。



(国創置～桑原郡創置)

図5-1 大隅国郡郷図

次に大分郷、豊国郷とともに和銅七年（七一四）豊前の民二〇〇戸（五〇〇〇人）を移したという土地の一つであろうかとし、大分の地名は豊後（大分県）にありオキタと読むのであろうとし、その位置ははつきりしないという。『蒲生郷土誌』は「日本地理志料の説のように、蒲生町にキタ（北）があり、始良町にキタヤマ（北山）があり、ともにキタの地名が残っていることを考えると、大分郷は蒲生町から始良町北部と比定するのがよいかと思われる」としている。

豊国郷も、『県史』は「豊前の人民を移したことから

起こった郷名で、始良郡帖佐村の豊留付近か」という。

これも強い異論はでていないが、地名の共通点だけを取り上げ付会しているくらいが強い。この方法でいくと国分市清水に「豊ノ口」「豊北」の字があり、豊国郷の比定地に立候補できる。ここから府中は手籠川を挟んだ対岸にあり、国府一大事とあらば真つ先に駆けつけられる位置にある。一帯は中世には、税所氏・本田氏そして島津氏の争奪の地となる要地である。『県史』の比定する大原・大分・豊国、そして次の答西も現在の始良郡西部に集まりすぎている。国府を守るべき郷が、国府があったとされる府中の近くにならないのはおかしい。

答西郷は、タフセと読まれるので、後世の帖佐郷と考えられる（『県史』）としているが、異説がある。平田信芳氏（鹿児島地名研究会主宰）は、答西郷については、帖佐のなまりという説が強かったが、『和名抄』の用例は広西・石西・布西・加西・神西・高西・西刀・西奈などすべて「西」は「セ」と読み、「佐（サ）」と混同することは考えにくい。また「答」の用例は志摩国答志郡答志郷があるにすぎず、類例不足で「トウ」以外の読みは考えられないが、「トウセ」では比定すべき地名は見当

たらない。本来「竹合西」の三文字であつたものが「答西」の二字になつてしまつたと仮定することが許されるならば、溝辺町の「竹子」^{たかぜ}が有力比定地となる⁽⁶⁾、と論じている。

稻積郷は、イナズミと読まれている。「県史」は「和氣清麻呂配流のとき、父老稻積なる者の家に寓居したと伝えられる地で（地理纂考引用圃老巷談）、宿窪田^{しゆくくぼた}の旧名を稻積ということから踊郷^{おどりごう}ほとりかという」としている。和氣清麻呂が大隅国のどこに流されたか、『続日本紀』は大隅とだけしか記述していない。別の視点から検討しなければならぬ郷である。

広西郷は、高山寺本に広西、刊本には広田とある。広西は先の『和名抄』の用例にあつたように、西をセと読めるので広西はヒロセと読んでいいのではないか。広西の比定地として国分市広瀬一帯が考えられる。天降川の旧流は、かつて国分平野の中央部を流れその河口付近は広瀬川と呼ばれていた。その右岸が広瀬である。なおこも豊前からの移住地と考えられるので、豊前国を探すと京都郡豊津町に広瀬がある⁽⁷⁾。

桑善郷は、桑原郷の誤りではないかとされている。

「建久図田帳」にでてくる桑西郷（隼人町南西部から溝辺町）その北部に位置する桑東郷（日当山から牧園町）が比定されている。

仲川郷は、『和名抄』に「国にては中津川の三字を用ふ」と「注」がつけてあり、牧園町^{まきぞの}中津川^{なかつがは}が有力視されている。前述した和氣清麻呂の流謫地^{りゅうたくち}とされる稻積郷が牧園町宿窪田の古名であるとすれば、牧園町に中津川郷と稻積郷の二郷が存在したことになる。桑原郡八郷の中に二つの郷が牧園町付近にあつたとは考えられないので、この問題の解けない限り有力な比定地とだけしかいえない。

第三節 大隅国の国司

地方政治 朝廷は大宝律令を制定（七〇一）以来、律の役人 令政治に力を注ぎ、天皇を頂点とする中央集権の仕組みを整えていった。中央には二官八省の官庁を置き、地方は国・郡・里（郷）に分け、朝廷から任命された国司が郡司や里長を使って政治を行った。

地方政治の責任者である国司とは、国府内の事務を総

括する守（長官）、守を補佐する介（次官）、国内の取り締まりや朝廷へ提出する文案の審査などを司る掾、文案の作成や書記的な事務の取り扱いをする目の四等級の官を指す。この四者を四等官と呼び、この守・介・掾・目の国司が連帯責任をもって国務に当たった。この国司の下に史生（書記）・国博士（国学の教師）・国師（国内の僧侶の監督）・国医師等があり、さらにその下に多数の下級役人が国衙（国の役所）に勤務していた。

国はその規模により大國・上國・中国・下國の四等級に分けられ、国司の介や掾を置かない国は、代わりに史生を加えた。大隅国は中国であったので介は置かれなかったが、史生三名が国司に加えられた。

参考までに大隅国などの中国の国衙の職員数を見ると
守一名、介なし、掾一名、目一名、史生三名、事務関係一四名、物品制作一一二名、雑役二〇〇名、合計三三二名となっている。

国司の事務が多忙になると、権官（仮の官）を置いてしばらく政務を執らせることも行われたが、やがて収入を目的にして任命されたりするようになった。平安時代以降になるとそれが著しく増加してきている。次に掲げ

る「大隅国国司」を見ても、権守・権介・権掾・権大掾の権官が増えているのが分かる。国司の中には、遷任（遷授ともいう）といって任地に赴かず在京のままで収入のみを得ている者もでてきた。自分の代理を任国に下向させ国務を執らせるものであった。

国司は単身赴任を原則とし、任期ははじめ六年とし後に四年に改め、大宰府管内は五年と定めた。実際には二、三年で交替することが多かったという。

大隅国の 大隅国が新設された和銅六年（七一三）以来、政治の責任者である国司は、朝廷から任命され奈良・京都の都からはるばる四〇日ほどの行程で大隅国府まで赴任してきた。南九州までの官道はある程度整備されていたと思われるが、今日の交通事情からは想像もできない大変な苦労を強いられた長旅であったであろう。また、まだ見ぬ新任地にどんな思いをはせたことだろうか。彼等の耳に入ってくるのは生活習慣の違いや不可解な隼人ことば、さらに和銅六年（七一三）の大隅国の設置のときの戦いや、養老四年（七二〇）の国司陽侯史麻呂の殺害に始まる隼人の大反乱などに不安をかきたてられ足を重くしたことだろう。

第5章 奈良時代

守	* 海	廣澄元年 (九九五)
權掾	村上貞信	天元四年 (九八一)
守	菅野重忠	寬弘四年 (一〇〇七)被殺
守	尾張如時	長和二年 (一〇一三)
前守	()為信	長和四年 (一〇一五)
守	源義忠	寬仁四年 (一〇二〇)
*	橘俊孝	長元二年 (一〇二九)
守	()守重	長元二年 (一〇二九)
守	惟宗()	長久二年 (一〇四一)
*	惟宗()	寬德元年 (一〇四四)
守	中原長國	寬德元年 (一〇四四)
守	高橋()	天喜三年 (一〇五五)
守	內藏()	康平三年 (一〇六〇)
守	藤原()	延久元年 (一〇六九)
守	()元範	延久四年 (一〇七二)
守	()俊資	承曆四年 (一〇八〇)
*	紀宗貞	永保元年 (一〇八二)
伴	國忠	永長元年 (一〇九六)
守	()守貞	嘉承元年 (一一〇六)
*	()忠亮	嘉承元年 (一一〇六)
小槻良俊	天永二年 (一一一二)	
清原貞繼	永久四年 (一一一六)	
守	()師光	元永元年 (一一一八)
守*	中原()	保安二年 (一一二一)
守*	中原信俊	大治三年 (一一二八)
守	中原()	天承元年 (一一三一)
權大掾	建部()	天承元年 (一一三一)
權大掾	藤原()	天承元年 (一一三一)
目	酒井()	天承元年 (一一三一)
守	菅野()	康治元年 (一一四二)
守	中原兼遠	康治二年 (一一四三)
守	中原信兼	久安四年 (一一四八)
守	清原盛保	久安五年 (一一四九)
守	大江康定	仁平二年 (一一五二)
守*	惟宗忠信	久壽元年 (一一五四)
掾	大中臣清友	久壽二年 (一一五五)
守	惟宗俊弘	保元二年 (一一五七)
權大掾	桧前()	平治元年 (一一五九)
權大掾	紀()	平治元年 (一一五九)
目	大中臣()	平治元年 (一一五九)
權大掾	兼部()	應保元年 (一一六一)
守	中原兼貞	嘉應元年 (一一六九)
守*	中原基兼	承安四年 (一一七四)
守	藤原長親	安元二年 (一一七六)

掾	中原 定光	安元二年	(一一七六)
権掾	藤原 篤持	安元二年	(一一七六)
守	三善 為繼	治承二年	(一一七八)
守	三善 為行	寿永元年	(一一八二)
守	中原 清業	文治元年	(一一八五)
			(後略)

以上「大隅国国司」名を平安時代末まで羅列したが、名前だけでは興味も関心も湧かない。手元の史料の中から五人だけ大隅国司の横顔をのぞいてみよう。

(一) 国守、陽侯史麻呂やこうしまたろ

今から一二七五年余り前の養老四年(七二〇)のこ
と、大隅国の国守(今の知事)である陽侯史麻呂が隼人
の反乱で殺害され、これをきっかけに国分地方で隼人討
伐の大戦争が起こった。この討伐戦については、第四節
「隼人の反乱」、第五節「亀ノ甲遺跡」で取り上げる。
ここでは陽侯史麻呂が、大隅国初代の国守であるとい
う説について検討する。

陽侯史麻呂が七一三年四月の大隅国建国のときに任命
され、七二〇年二月の隼人の反乱で殺害されたとする
と、その間七年の年月を經ていることになる。国司の任

期については前述したが、四年から六年で一、二年の短
縮があつたようである。大宰府管内は五年となつてい
た。

大隅国は、僻遠の地にあり新設置の国であること、今
まで反政府的な態度をとつてきた隼人の国であることを
考え合わせると、任期の短縮こそあれ延長は考えにく
い。となると確実な史料がない現在、陽侯史麻呂は初代
でなく二代目を正解としたい。

(二) 目、櫻鉢麻呂えのきのはちまたろ

彼は、歴史の舞台でどんな役割を演じただろうか。

時は天平二年正月十三日(太陽暦二月)、九州を統括
する役所である大宰府の帥(長官)の邸宅に、大宰府の
上級役人と九州各国の国司三二人が、観梅の招待を受け
集まつた。招待主の大宰帥は七二〇年に隼人討伐軍を指
揮した征隼人持節大將軍の相伴旅人である。

庭園の梅花を愛で酒を酌み交わしながら、和歌を一首
ずつつくつた。このときの歌は「梅花の歌三十二首并に
序」と題し『万葉集』に載る。その中の三人の歌を紹介
しよう。

初めに梅花の宴の主人である相伴旅人の歌、

我が園に 梅の花散る ひさかたの

天より雪の 流れ来るかも

(八三二番)

つぎに大隅国司(目)の榎鉢麻呂の歌、

梅の花、散り紛ひたる 岡辺には

うぐひす鳴くも 春かたまけて

(八三八番)

三首目は、薩摩の国司(目) 高海人の歌、

わがやどの 梅の下枝に 遊びつつ

うぐひす鳴くも 散らまく惜しみ

(八四二番)

最初に紹介した大伴旅人は、万葉歌人としても有名でまた『万葉集』の編者ともいわれる大伴家持の父でもある。なお大隅国司の歌が万葉集に載るのは、この榎鉢麻呂ただ一人だけのようである。

梅花の宴に興じるこの三人は、宴の前後に大隅・薩摩二国のことについて重要な話し合いをもち、ある重大な決定をしたものと思われる。

大宰帥として大宰府に下向してきた大伴旅人は、九州全域の政治課題に日夜真剣に取り組んできたであろう。特に律令政治の基本政策の一つである班田収授の法の完全実施は大きな課題である。九州管内で未実施の国は大

隅・薩摩の二か国(島を除く)だけである。大宰帥の旅人としては、梅花の宴に参加した大隅・薩摩二国の国司に、班田収授の法の導入を打診したと思われる。

これに対し、両国司は、班田制への準備が十分にできていない現状をつぶさに報告し、現段階での導入は無理であると進言したのであろう。特に大隅国司榎鉢麻呂は、養老四年(七二〇)の隼人の反乱で多くの犠牲を出して一〇年、その回復も十分でないまま班田収授の法を強行すれば、隼人の反駁を買うことは必至と訴えたに違いない。

両国司の訴えを聞いた旅人は、大隅・薩摩両国の現状に鑑みて班田収授の法の導入強行は得策でないと結論したと思われる。これも十年前(七二〇)旅人は、隼人の反乱で頑強な抵抗を受けたことや、戦地での隼人たちの農耕の実態に直接触れていたことなどが、判断の根拠にあったのではなからうか。

梅花の宴から二か月後の天平二年(七三〇)三月七日、『続日本紀』は次のように述べている。

大宰府言さく「大隅・薩摩の両国の百姓、国を建ててより以来、かつて田を班たず。その持てる田はことごとく是



写真 5-3 大隅国府のあった府中を南側から眺める

つぐらしむ⁽¹⁰⁾

この大宰府の報告は、大隅国司榎鉢麻呂と薩摩国司高海人の二人の訴えが大きく影響したと推論したいところであるがこじつけに過ぎるだろうか。それから七〇年間、両国の班田制は実施されなかった。やっと導入が実

れ懇田なり。
相承けて田つくることなし、改め動かすことを願わず（班田制が敷かれることを望まない）。もし班授に従はば、恐らく喧しく訴ふること多けむ」ともうす。ここに旧に従ひて動さず。おのおの自ら田

現したのは、延暦十九年（八〇〇）のことである。
梅花の宴のとき、旅人と榎鉢麻呂との間で大隅国府の近くを流れる大津川（天降川）の話に及んだのだろうか、次の歌をつくっている。

隼人の 瀬戸の巖も 鮎走る

吉野の滝に なおしかずけり （九六〇番）

旅人は天平三年一月に、大納言従二位を授与され奈良に帰り、その年の七月に亡くなっている。歳六十七。

（三）国守、中臣伊加麻呂

『県史別巻』の大隅国国司の表では、六番目に登場する。その別巻には、中原伊加麻呂と記載されている。中原は転記違いで中臣が正しい。中臣氏略系図を見ると、（藤原）鎌足の傍系四代目に伊加麻呂と見えている。

さて、中臣伊加麻呂について、『続日本紀』は、天平宝字七年（七六三）十二月二十九日に、次のように述べている。

礼部少輔従五位下中臣伊加麻呂、造東大寺判官正六位上葛井連根道、伊加麻呂が男（子）真助の三人、酒を飲みて語らふこと時の忌諱（忌みはばかる）にわたれる坐せられて、伊加麻呂は大隅守に左遷せられ根道は隠岐に、真助は

土佐に流される。⁽¹¹⁾(後略)

中臣伊加麻呂は、酒を飲んで、忌みはばかる話をして大隅守に左遷させられたということである。忌みはばかる話とは、どんな話だったのだろうか。

出典の『続日本紀・新日本古典文学大系』(岩波書店)の校注者が、「孝謙と道鏡との関係にまつわることか」と推測しているとおり、当時孝謙上皇(女帝)と道鏡の二人の関係についてのうわさが流れていたらしい。酒に酔いブレーキが効かなくなった伊加麻呂ら三人は、孝謙上皇(重祚^{じゆうそ}し称徳天皇)と道鏡の関係に口をすべらしたのだろうか。酒席にはあと二人おり、その人たちに密告され左遷と遠流^{おんりゅう}という処分となった。この厳しい処分から三人の話の内容は、口外してはならないことだったに違いない。

大隅国守に左遷された中臣伊加麻呂は、悔し涙で最果ての国へ赴くことになった。伊加麻呂を迎えた大隅国のようすを見てみよう。

伊加麻呂が、大隅国へ来て一年経つころの天平宝字八年(七六四)十二月、『続日本紀』に「この月、薩摩大隅の境で、大噴火が起こり鹿兒島^{しんらん}信爾村の海に三島がで

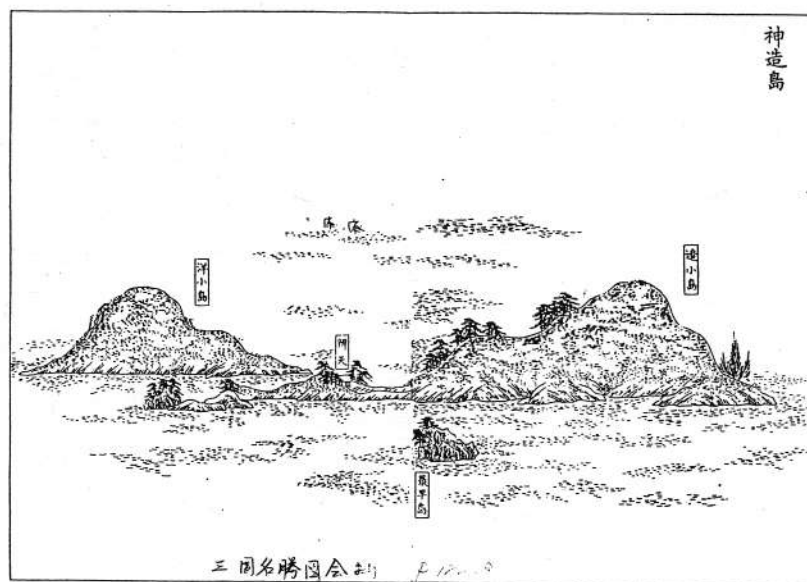


図5-2 神造島〔『三国名勝図会』より〕

き、噴火で埋没する民家六二区、口八〇余人」とあり、大災害が起こっている。ちなみに三島とは、浜ノ市沖の小島を指しているという説もある(図5-12)。

また続いて、『続日本紀』は天平神護二年(七六六)六月「日向・大隅・薩摩の三国に大風、桑・麻損じ尽くす、柵戸の調庸を免除す」とあり、続いて「大隅国の神造新島(浜ノ市沖の小島)、震動して止まず。それ故、民多くは流亡す。よつて賑恤(被災者を救うため物品を施す)を加ふ」と、その対策に追われている。伊加麻呂をはじめとする役人たちは、恐れおののきながら大宰府へ被害報告書をしたためたことだろう。

身から出た錆とはいえ天を仰ぎわが身の不運を嘆く伊加麻呂のようすが浮かんでくる。いやそれよりも、天災に苦しめられる隼人たちは、もつと不運で悲惨であつただろう。

四、国守、中臣習宜阿曾麻呂

中臣伊加麻呂の次に登場する中臣習宜阿曾麻呂は、大宰主神(九州全体の神社を管轄する役)であつた。この習宜阿曾麻呂も中臣姓を名乗っているが、出自ははっきりしない。彼を有名にしたのは、「道鏡事件」の発端を

つくった人物だということである。

神護景雲三年(七六九)、豊前(大分県)の宇佐八幡宮から「道鏡を天皇にすれば、天下が太平になるであらう」という神託があつたと、阿曾麻呂から朝廷へ報告があつた。報告を受けた称徳天皇は、すでに道鏡に法王の位を与え天皇と同等の待遇を与えていた。その上に天皇の位に就けることには迷つた。貴族たちの強い反対も予想された。そこでもう一度朝廷から正式の使者をたて、神に念を押すことができれば、反対者の説得ができる。そう考えた天皇は、その使者として最も信任の厚い尼法均(広虫)を選んだ。ところが、法均は病弱のため大役は務まらないと辞退したので、代わりに弟和氣清麻呂(写真5-4)を派遣することにした。

天皇から、清麻呂を宇佐八幡宮に派遣すると聞いた道鏡は、清麻呂を法王宮に呼び「使者の大役を無事に務めたら高い位(大臣)につける」と約束した。

清麻呂が宇佐八幡宮に着き神託を仰ぐと、八幡神は大きな満月のような光りになって神託を告げた。

わが国は開闢(国ができて)以来、君臣定まれり。臣をもつて君(天皇)とすること、未だこれあらず。天つ日嗣

(皇位)には、必ず皇緒(皇族)を立てよ。無道の人(12)はよろしく早く掃き除くべし。

清麻呂は都に帰り、先の習宜阿曾麻呂の神託は偽りであると報告した。激怒した道鏡は、清麻呂を別部磯麻呂と改名させ、因幡員外介に左遷を決めた。まだ任地に赴かないうちに官位一切を奪い、大隅国へ流罪にした。姉の法均も尼僧の特権を奪われ、別部狹虫と改名させられて備後国(岡山県)に流された。

天皇は、この事件から半年もたたない宝龜元年(七七〇)八月四日に亡くなった。次に即位した光仁天皇は道鏡を下野国薬師寺別当に左遷した。道鏡のこの事件の発端をつくった習宜阿曾麻呂は多櫛島国司(種子島守)に流し、これと入れ替えに清麻呂と法均を大隅・備後から呼びもどした。以上が道鏡事件のあらましである。

事件のその後を簡単にふれると、清麻呂は、七十七年豊前国守に任ぜられ、宇佐八幡宮の偽りの神託「道鏡を天皇にせよ」の調査をし関係者を罰している。また阿曾麻呂は、宝龜三年(七七二)六月六日に、多櫛島守から大隅国の国守に任命されているが、罪を軽減されたのだろうか。その辺の事情は不明である。

この道鏡事件は、戦前の歴史教育の中で、皇位をねらう悪者の道鏡、それを防いだ大忠臣和氣清麻呂として教えられてきた。

なお、和氣清麻呂の流罪の地が、稲積の里(牧園町中津川)であるという伝承があるが、除名と流罪を伝える『続日本紀』は、ただ大隅国と記しているだけである。当時の刑罰をみると、大別して正刑と閏刑に分かれる。正刑は一般人に対する刑罰で、笞罪(竹で背と尻をたたく)・杖罪(太い竹でたたく)・徒罪(今の懲役刑)・流罪・死罪の五刑。閏刑は官吏と僧尼に科した刑罰で、官



写真5-4 和氣清麻呂の肖像画の載る旧日本銀行券拾円札

当・免所居官・免官・除名の四種があり、罪の軽重に応じて、それぞれ官位や勲位の一部あるいは全部を奪うものであった。特に重大な犯罪には、天皇や国家に対する謀反の罪があった。

先にもふれた清麻呂の罪は、閏刑の中で一番重い除名であるので、官位や勲位

をすべて奪われ、役人としての特権をすべて失った上の流罪である。流罪も近流^{きんりゅう}・中流^{ちゅうりゅう}・遠流^{えんりゅう}の三つがあり、そのうちの一番重い遠流である。謀反の罪まで加えられると、死刑に比すべき大犯罪人であった。

そのような重大犯罪人の清麻呂を受け入れる大隅国庁は、どのような場所に、どのようにに身柄を拘束し、どのような監視態勢をとったか。国庁としては、国の重大犯罪人を預かる責任上、自由な行動を許すわけにはいかない。国府に近い場所では日夜厳重に監視をしていたと考えられる。そのような厳しい配流^{はいりゅう}の背景があるとなると、清麻呂流謫地は大隅国府により近いところと考えるのである。

五、国守、菅野重忠

寛弘四年（一〇〇七）七月、大隅国守菅野重忠が、大宰府で大蔵満高に射殺される事件が起きた。平安時代の史書『日本紀略』も簡単に射殺事件があったことを述べているだけで、詳細は不明である。射殺事件の原因も、真犯人も長く不明であったという。郡山良光氏は、『大隅守菅野重忠射殺事件の背景』（中世史研究会報二九）の中で、「事件は私怨（個人的なうらみ）による突発事

件かもしれないが、大宰府の府官と受領^{ずりょう}（国守）の紛争であることにはまちがいない。事件の真相はつかめないにしても、事件がどのような政治的・経済的背景のもとに発生したか、十一世紀前期の大宰府管内の一般情勢を知ることによって、事件の性格を知りうるのではなからうか」と述べている。

菅野重忠が大隅国守として、どんな政治をしたかは分からないが、射殺事件のあったころ、国分地方でも荘園が広がりをもせ始め鹿児島神社（鹿児島神社）が台頭し始めたころである。都城地方では平季基が島津荘を開き、さらに大隅へ勢力を伸ばそうとして、大隅国府焼き打ち事件を起こしているころである。

第四節 隼人の反乱

大隅国守 大隅国が新設された和銅六年（七一三）以の殺害 来、中央から赴任した国司たちは、国府の

建設を進めながら国の基本政策である律令政治を目指し、その実現に努力していたと思われる。

大隅国の政治を執り行う役所である国庁は、郡・里の

行政の仕組みを整えさせながら、庸（布を納める税）・

調（その土地の特産物を納める税）の税の徴収や班田収授の法の実施のための準備も始めたと思われる。このような国庁の施策に対し、隼人たちはこれでは自分たちの生活がおびやかされると、強い不満と警戒心をもって見ていたに違いない。この不満が爆発したのが、大隅国守陽侯史麻呂の殺害事件である。早馬が大隅国から大宰府へ、さらに都へ飛んだ。

このことを『続日本紀』は次のように伝えている。

養老四年（七二〇）二月二十九日大宰府奏して言さく「隼人反きて大隅国守陽侯史麻呂を殺せり」とまうす

この短い文面に朝廷の緊張感が走っている。

朝廷軍の 朝廷はすぐさま対策を講じた。『続日本書紀』は、続けて四日後にそのことを次のように記している。

三月四日、中納言正四位下・大伴宿禰旅人を征隼人持節大將軍とす。授刀助從五位下・笠朝臣御室、民部少輔從五位下・臣勢朝臣真人を副將軍とす

持節大將軍の持節とは、將軍が出征のとき天皇から刀を賜うことで、天皇の名代として軍隊を指揮するのであ

る。いよいよ持節大將軍の下で征討軍が組織される。古代の軍制を定めた軍防令によると、一万以上の軍隊を動かすときには、大將軍一人、副將軍二人、軍監二人、軍曹四人、録事四人が征討軍の指令部となる。

十一世紀に編さんされた平安前期の法令集である『類聚三代格』によると、九州の軍団は、筑前・肥後が各四軍団、筑後・肥前は各三軍団、豊前・豊後は二軍団であった。一軍団の人数は一〇〇〇人以下となっていた。徴兵は正丁（男子二十歳以上六十歳以下の公民）三人に一人をとった。

隼人討伐の遠征軍は九州各国から動員されたと思われる。これを裏付ける史料に『八幡宇佐宮御託宣集』があり、豊前国守宇奴首男人が大隅で戦ったことを記している。また平安後期の歴史書『扶桑略記』は多数の隼人を殺したので宇佐で放生会を行ったと述べ、豊前からの出軍が分かる。

反乱が終わってからの史料になるが、『続日本紀』に次のようにでている。

養老七年四月、太宰府言さく「日向・大隅・薩摩の三国の士卒隼賊を征討して、しきりに軍役にあい、かねて年穀



写真5-5

隼人の盾(複製)
平城京跡から出土したもので、
移住した隼人が
使用したと伝え
られる〔隼人町立
歴史民族資料館蔵〕

実らずして、互いに飢寒(飢えや寒さ)に迫れり⁽¹⁵⁾(後略)
とあって、日向・大隅・薩摩からも参戦している。

注目したいのは、大隅国内からの出陣である。反乱軍は贈於郡と日向国の一部であるとすれば、肝坏郡・大隅郡・始羅郡の中からも反乱軍鎮庄に参加し隼人同士の戦いもあったことも考えられる。

九州各国から組織された一万以上の大軍が、隼人征討を目指し国分地方に殺到してきたさまが想像される。

隼人の応戦

当時の大隅国の人口は、推計で二万八〇〇〇人程度といわれる。そのうち贈於郡には七・一四年に豊前から二〇〇戸の五〇〇〇人(一戸二五人)が移住してきているので、これも総計に含まれている。討伐軍に対抗する隼人の連合軍の勢力は分らないが、数千人数度ではなかったろうか。

この隼人の連合軍は、一万を越す征討軍にどのように

立ち向かおうとしたのだろうか。

この反乱を語る地元資料は、止上神社の伝承や重久の隼人の首塚、隼人町の隼人塚の由来、その他に熊襲伝説と混交した隼人たちの負け戦が語り伝えられているだけである。

発掘資料の方としては、隼人の最後の砦といわれる曾於乃石城(隼人城址、現在城山公園)の発掘調査が、昭和五十二・五十三(一九七七・七八)に行われ、縄文・弥生・古墳・奈良時代の遺物が出土している。ただし、七二〇年の反乱に直接結びつく遺物は見つかっていない。

文献史料としては、奈良時代の歴史をつづった『続日本紀』に反乱の発端から終末までが断片的に書かれ、おおよその経過が分かる。また年代は十四世紀の初めに下がるが、この戦いのようなすをより具体的に伝える『八幡字佐宮御託宣集』が残されている。それによると、

養老四年、日向・大隅両国隼人が日本国を打ち傾けんとしたので、公家はこの凶賊の降伏を祈願され豊前守正六位上の宇奴首男人を将軍とし、福宜辛島勝波豆米を御神の御杖とし出發させた。(中略)隼人たちは大いに驚き恐れ、

大隅・日向の内に七か所の城を構えた。先ず五か所の城、奴久良・幸原・神野・牛屎うしう・志加牟の賊を伐ち殺す。今二か所の城、曾於乃石城、比売乃城ひめのみの凶徒はたちまち殺し難き間(16)(後略)

と記している。

残念ながら、地元の伝説も文献史料にも朝廷の大軍に勇敢に立ち向かう隼人の姿はどこにもなく、敗戦で処罰を受ける姿が伝えられているだけである。

隼人の築いた『八幡宇佐宮御託宣集』にてくる「七か所の城 かの城」はどこにあったのだろうか。

地元でも関心があり、いろいろ比定地が検討され発表されている。その一つとして「隼人七カ城国分周辺説」をとる市来家隆氏が発表したものものを概略述べる。

先ず七城の最後にてくる比売乃城は、現在国分市の姫城ひめぎの姫木城に当てられる。つぎの曾於乃石城は、国分市の城山いわゆる隼人城に当てるのは、妥当であろう。初めてでできた奴久良は、隼人町の西部にある野久美田のくみだが奴久良の野久に通ずるので、ここに比定できる。中世の山城、生別府城が近くにある。つぎの幸原は、桑原のまちがいでは

ないかといわれているが、比定地を決めかねている。つぎの牛屎うしうは大口の牛屎城ではないかという説もあるが、国分市東部に大字川内小字牛の糞うんがある。こここそ牛屎城の地に相違ないと断定できる。そして志加牟であるが、志加牟は敷根になまった公算が大きいという。同地の敷根城こそ志加牟の城地であろうかという。最後に神野であるがこれは旧襲ノ山の橘木城に比定したいという。同城は一名神山城と称する。神山はカミノヤマと読むのが正しいのであれば、神野に忠実に一致するからである。⁽¹⁷⁾

この比定地は参考にはなるが、異説もある。またいくつかの問題点もあるので提示しておきたい。一つは、七つの城名のうち幾つかは国分地方の地名に付会した感じが強い。一例をあげると、国分市川内の牛の糞は人里から遠く離れた山間部にあり、ほとんどが傾斜地で交通の要衝でもないこの地に城を築いても、戦略的な価値のあるところとは思えない。地名の一致だけで比定するのでなく、もつと資料をあげて論述する必要があるのではなかろうか。

二つには、国分平野の周辺部だけに城があったと考えるのは、範囲が狭すぎはしないだろうか。反乱の規模や

広がり、そして大がかりな遠征軍の派遣を考えると、前述もしたが当時の贈於郡と日向の一部も入った戦場と考えた方がいいのではなからうか。また『八幡宇佐宮御託宣集』も日向隼人が反乱に参戦していることを示唆しているとなると、日向まで範囲を広げて七つの城を探さねばなるまい。

比売乃城と 最後まで朝廷軍に抵抗した比売乃城と曾於乃石城 於乃石城の所在地については、他に候補地もなく姫木城と隼人城を比定してよいと思う。古代隼人の居城として絶壁に囲まれ難攻不落を誇って、一万余りの朝廷軍を向こうにまわし一年有余戦ってきた二つの城はどんな城か見てみよう。

比売乃城（写真5-6）は、標高一七〇[㍑]、最大幅約二〇〇[㍑]、長さ約一〇〇〇[㍑]の細長い山城である。山頂部の平坦地は狭く起伏が多い。南端部に一際高く国司岳がそびえ、眼下には大隅国府と国分平野を一望し、錦江湾に浮かぶ桜島、遠くには開聞岳も見える。北に目を転ずると高千穂に続く韓国岳の連山が走る。足下は、七〇[㍑]以上の絶壁が周りを囲んで人を寄せつけないが、登り口（大手門）が東側にあり、西側に間道もある。湧水地も

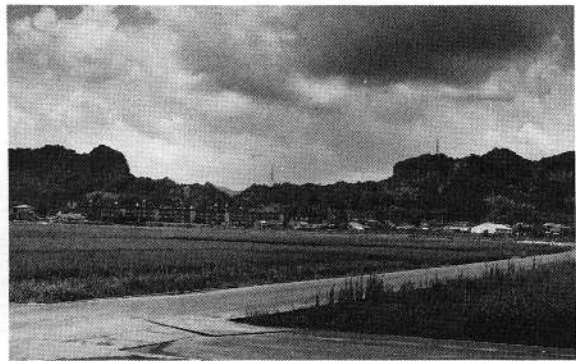


写真5-6 比売乃城跡（左側）に続く橘木城跡（右側）

二か所確認されている。

気になることは、寄せ手に登り口二か所が封鎖され、絶壁に囲まれた城で長期戦を強いられ、たとき、数百人が守備するため、の食糧の確保、飲料水・武器の供給、そして兵員の補強などができる態勢にあったかということである。現在考えられている城の範囲では長期間の守備は無理であろう。となるとどうしても補給路が必要になる。

比売乃城は、絶壁に囲まれた尾根が長く伸びた山容になっており、基部は細くて狭くやや低く橘木城へ続く。（たかはしをきじょう）橘木城も絶壁に囲まれた要害堅固の城である。この二つ

の城を繋ぐ数十丁の補給路が確保できれば、長期戦の補給がきく。ここで隼人軍が一年以上戦えたのは補給路の確保と後援の橘木城があったからだといえる。『八幡宇佐宮御託宣集』のいう比売乃城とは、橘木城を含めた城を指していたのではないだろうか。

曾於乃石城（隼人城）（写真5-7）は、国分市街地後背の山岳である。比売乃城と同じように険しい垂直の絶壁に囲まれて容易に近寄り難い。円形になった山頂部は、標高一九二丁、わりあい平坦部があり、畑に利用されていた。太平洋戦争の時期と戦後の食糧難の時期にはさつまいも畑になっていた。この城も古代の隼人・中世の戦国武将たちが攻防を繰り返した古戦場である。近世は、舞鶴城の詰めの城としてにらみをきかしてきた。兵どもが多くの血を流した古戦場は、いま四季おりおりの花咲く城山公園となり、観光国分のシンボルの存在として多くの人々を集めている。

話を古代に返そう。

この城で朝廷軍を迎えて戦った隼人たちは、切り立った絶壁に守られながら激しく抵抗し、遠征軍を苦しめたであろう。ここも比売乃城と同じように、水・食糧の確

保が最大の課題であるが、城の命をつなぐ湧水地と補給路をもっていた。断崖絶壁の中に北東へ数百丁ほどの隘路で清水城と繋がり、西側へも間道が通じていた。中世のものと思われる搦め手門（裏門）の跡がはつきり残っているが、古代も間道の一つとして利用され補給路となつて長期戦を戦つたものと思われる。



写真5-7 曾於乃石城（右側）と清水城（左側）

清水城も強固な城で、戦略物資を供給できる広い後背地をもっている。この曾於乃石城も清水城があつてこそ長期戦が可能である。『八幡宇佐宮御託宣集』のいう曾於乃石城も、この清

水城を含めた広範囲の城を指しているものと考えたい。

二つの隼人塚

国分平野には隼人塚と名のつくものが二つある。一つは隼人町の隼人塚。こ

の塚は、大正十年（一九二一）三月三日に国の史跡名勝天然記念物の指定を受けている。石層塔三基と石造の四天王が塚の上に立っている。これは古い仏教美術の石造物として高く評価されるようになったが、以前はこの塚に伝わる伝承が有名であった。その伝承を簡単に紹介しよう。

一、王命に従わなかった熊襲の霊を祭るとか反乱で戦死

した隼人の霊を慰める供養塔だという説

二、奈良時代に建てられた大隅国分尼寺の跡という説

三、この近くにあった正国寺の跡という説

隼人塚は明治三十五年（一九〇三）の地図には隼人塚と載っており、国の史跡名勝天然記念物の指定を受けたときは、隼人塚と名称を変えていた。

昭和四年（一九二九）、西国分村はこの隼人塚にちなみ町名を隼人町とした。

現在隼人塚は、隼人町によって塚整備のための発掘調査が行われており、その成果が注目されているところで

ある。また今までの伝承にとらわれた隼人塚からの視点にかえて、古代の大隅地方の貴重な石造遺物である石塔・四天王石像の形式ならびに石仏様式を明らかにし、南九州の仏教美術史的な価値をとらえた『隼人塚の歴史』（藤浪三千尋著）が刊行された。発掘調査と相まって隼人塚の解明がさらに前進するものと期待されている。

二つめの隼人塚は、国分市重久にある。止上神社の西南六〇〇^{（18）}ほどの水田の中に、国分市教育委員会によって「隼人塚伝説の碑」が建立されている。古くは周りに竹やぶがあり猪切りやぶと呼んでいたが、今はそのやぶは残っていない。『三国名勝図会』には猪切りやぶの挿絵を載せ（図5-3）、次のような説明をしている。

これを隼人塚といい、隼人の首塚であるという。ここの水田を真板田^{まいた}という。毎年一月十四日を初獵の日として、この日獲れた猪肉^{しにく}を三十三本の竹串に刺し、やぶの周りに立てて、むかし隼人を殺したその霊を慰める神事をしたと伝えられている^{（18）}。

重久の隼人塚は、現代の石碑が水田の中にポツンと立っているだけで、古代隼人の伝承を伝える雰囲気はない。隼人の霊を祭る神事が近くの止上神社に伝えられて

いたが、今はこれも途絶えている。

凶土塚

この耳慣れない塚は、大分県宇佐市にある。この塚について『八幡宇佐宮御託宣

集』は「凶賊の頭を切り持ち還り、この頭を松隈に埋める。いま凶土塚という」と述べ、隼人の首塚であると伝える。

塚のある松隈に鎮座する百体神社には、大隅・日向の隼人の霊が祭られている。神社の由来には「養老四年の隼人の乱に宇佐八幡の神軍が大隅に行き、隼人の首級を持ち帰り埋めたところが、悪鬼となつて祟りほうそう（天然痘）を病むものが多くなつた。そこで、隼人の霊を慰めるために放生会をおこなつたところ祟りはなくなつた」とある。

放生会とは、捕えられた生き物を放す儀式で、神社仏寺で陰暦の八月十五日に行われた。『八幡大菩薩因位縁起』に「隼人を多数殺したので、年二度の放生会を行った。その時が、放生会の始まりである」と説明している。

凶土塚も放生会も遠い奈良時代の隼人にまつわる話を今に伝えている。

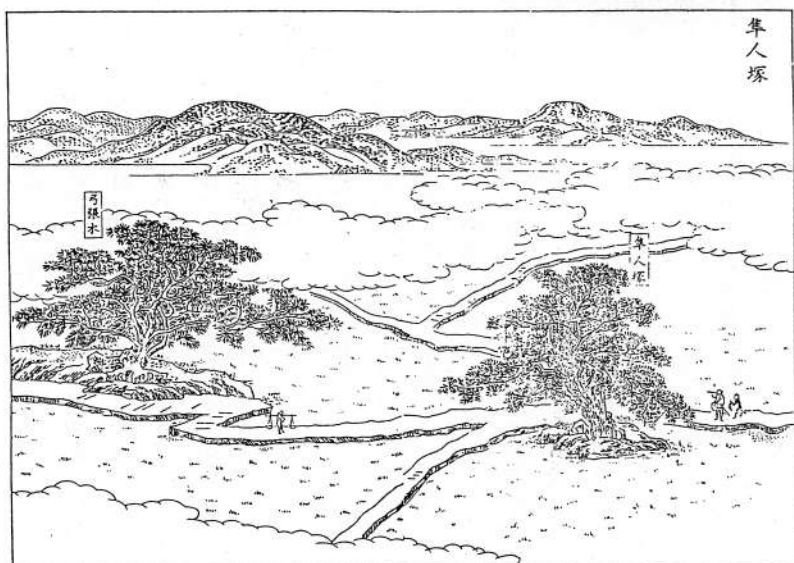


図5-3 隼人塚（『三国名勝図会』より）

反乱の終末

大隅国守陽侯史麻呂が隼人に殺害されたのをきっかけに、大隅・日向で反乱が起こったことは繰り返し述べ、これにまつわる話を書きつづてきた。ここで隼人の反乱の経過と終末を『続日本紀』に従って簡単にまとめてみる。

『続日本紀』養老四年（七二〇）六月十七日、

詔して曰く、『蛮夷、害をなすこと古よりあり。（中略）

いま西隈等の賊、乱をたのみ（当てにして）教えに逆らひて、しばしば良民を害ふ。因て持節將軍正四位下大伴宿祢旅人を遣して、その罪を罰し彼の巢窟を尽さむ。兵を治め衆を率いて兇徒を切り掃ひ、酋帥面縛（両手を縛られ顔だけ出す）せられて命を下吏に乞ふ。寇党叩頭（賊は頭を何度も地面につけ）して争ひて敦風になびく。しかれども將軍、原野にさらされて久しく旬月を延ぶ。時、盛熱につく（夏になること）。豈艱苦（難儀苦勞）無けむや。使をして慰問せしむ。忠勤を思ふべし」とのたまふ。

反乱が始まって三か月半、隼人の首領は捕えられ下級役人に頭を地面にすりつけ命乞いをしていることからして、『八幡宇佐宮御託宣集』にいう五つの城はいちはやく落城したのだろう。

養老四年八月十二日、

征隼人持節將軍宿祢大伴旅人はしまらく京に入るべし。

ただし、副將軍以下は隼人平がずは留まりて屯むべし

とあって、大伴旅人は帰京させ、副將軍たちには、隼人の征討がまだ終わっていないかつたら、現地にとどまると命じている。旅人に帰京を命じた理由ははっきりしないが、右大臣藤原不比等が病氣になり、それに関係してなんらかの朝廷の動きがあったのだろうか。

養老五年七月七日、

征隼人副將軍從五位下笠朝臣御室、從五位下臣勢朝臣眞人ら帰る。斬りし首、獲し虜合せて千四百余人。

隼人の平定は一年四か月もかかりようやく終わった。

難攻不落を誇る比売乃城と曾於乃石城に立てこもり、徹底抗戦を続けてきた隼人も、一万有余の征討軍に無念の涙を流し降伏したことだろう。降伏した隼人のうち、首謀者たちは首をはねられた。その数は不明であるが、捕虜と合せて千四百余人という大人数である。朝廷軍に抵抗した隼人の兵力ははっきりしないが、豊前からの移住者を除く隼人軍の兵力は数千程度と思われる。隼人側が総力戦として女子供を動員したらその数はもっと増えるだろうが。隼人側の損害千四百余人は、高い割合

を占めたと考えられる。壊滅的な打撃を受けた隼人は、その後組織的な抵抗は影を潜めたのである。

第五節 亀ノ甲遺跡

亀ノ甲遺跡 国分市府中の向花むけ小学校敷地内にある亀のなぞノ甲遺跡は、昭和二十八年（一九五三）

十二月、校地拡張工事中に偶然に発見された。校庭の西側は一段高い台地となっており、人家一軒と数基の墓石の立つ小さな墓地があったという。この台地を掘削中に四か所から鉄剣類や土器類の遺物が出土した。小字が亀ノ甲であったので「亀ノ甲遺跡」と呼ばれた。

この遺跡から出土した六本の鉄剣の中の一本は、柄頭にC型の三個の輪をつけていたので三累さんるい環頭大刀かんとうたうと呼ばれる。県内では唯一の出土である。

この貴重な出土品である鉄剣類や土器類は、古墳時代の隼人の豪族のものではないかという説が通説になっていた。しかし、出土から四〇年を経た今日までそれを裏づける資料も見つかっていないし、解明も進んでいない。古代隼人の豪族の持ち物といわれながらもなぞに包ま

れたままであった。

遺跡の周辺

遺跡の所在する向花小学校の周辺は府中・向花・新町・姫城などの集落からなる。北部は始良カルデラ壁と呼ばれる急峻な崖が岩肌を露わにし、国分平野を二分して北の方から南の平野中心部へ伸びる。そのカルデラ壁の南側は舌状の微高地となっている。この地域はかつて二つの川に挟まれ、西部を旧大津川（天降川）が南流し東部を旧手籠川てづが流れ、両川は府中の南で合流し広瀬川となって錦江湾へ注いでいた（図5-4）。

険しいカルデラ壁を背にし、三方を川に囲まれていたこの地域からの出土品は、古代のどんなドラマを秘めているのだろうか。

遺跡調査の概要 亀ノ甲遺跡の出土品は、地元国分ばかりでなく考古学界からも大きな関心が寄せられたことだろう。当時の国分町としても貴重な考古遺物だと考え、県内で活躍中の著名な二人の考古学者に調査を依頼している。一人は玉龍高校教諭の河口貞徳氏（現鹿児島県考古学会会長）、もう一人は大口町（現大口市）

で医院を開業中の寺師見国氏である。



図5-4 亀ノ甲遺跡付近の略図

河口氏は昭和二十九年（一九五四）一月に三回にわたって現地調査をし、その結果を昭和二十九年一月二十八日の南日本新聞に「国分町府中の鉄大刀」と題して発

表した。

その後、昭和六十三年（一九八八）四月に保育社から『日本の古代遺跡』三八「鹿児島」を出版、その中で亀ノ甲遺跡については先の新聞発表のものと同大筋では同じものを論述している。その後半部を引用する。

三累環頭大刀は南鮮の古墳に数多く出土しており亀ノ甲遺跡の例も舶載品とおもわれる。慶州市皇南洞の天馬塚古墳が五〜六世紀とされているから、本例も同時期と考えられる。しかし、共伴する須恵器が七世紀のものであるから、渡米後伝世し、七世紀にいたって副葬品として使用されたものとおもわれる。南九州では、他に三累環頭大刀の出土例（九州では佐賀県二例、長崎県一例）がなく、よほどの豪族がこの他にいたことをしめすものであろう。

この遺跡ははじめ地下式横穴とされたが、伝播の経路も明らかでなく、基盤が砂層であるから構築が無理である。土墳墓であろう⁽²²⁾。

と書かれている。この引用文についての見解は、後述の「亀ノ甲遺跡出土品の検討」の項で述べる。

次に寺師見国氏の調査報告について述べる。

河口氏の新聞発表の翌日一月二十九日に寺師見国氏は現地調査をし、その結果を昭和三十二年（一九五七）三

月発行の『鹿児島県文化財調査報告書第四輯・鹿児島県下の地下式古墳』、「一、国分市向花（土壙四）⁽²³⁾」として発表した。その関係分を要約して紹介する。

亀ノ甲遺跡 土壙四

昭和二十八年十二月、向花小学校に接した西方台地を切り崩し校庭の拡張工事に、地下一七〇センチの四カ所で遺物が発見された。

★ 現地調査日、昭和二十九年一月二十九日

当時なお工事は進行中で、現場において、東勝美・荒田新吾両氏の説明によると、遺物の出土は図のように四カ所で土壙はなかったが、刀剣類は整然と水平位に、土器類は縦に据えてあったとの事で、この台地の西方よりは昭和十九年ごろ土壙・直刀が発見された事もあるのでこの場所も土砂が流入して土壙は失われ

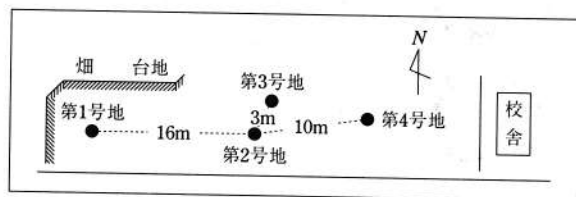


図5-5 亀ノ甲遺跡地図

〔『鹿児島県文化財調査報告書第四輯』より〕

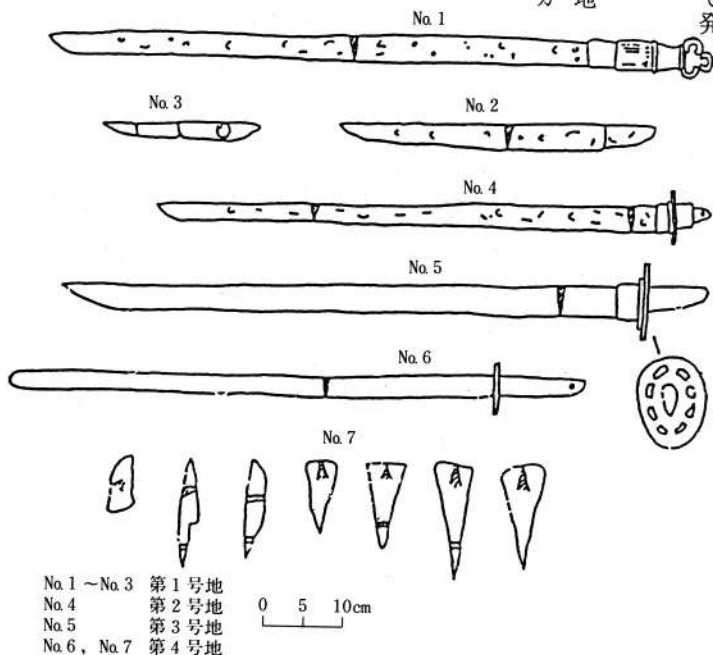
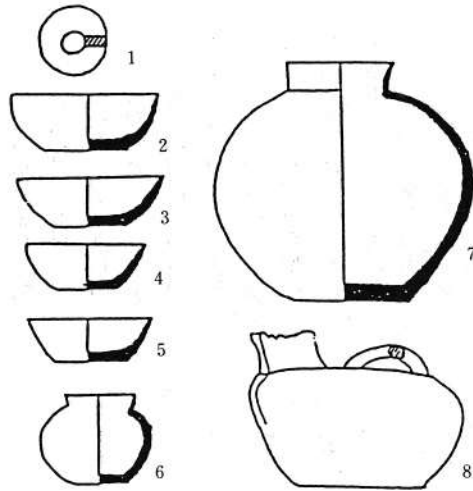


図5-6 亀ノ甲遺跡出土の鉄剣類

〔『鹿児島県文化財調査報告書第四輯』より〕



{ 1~7 第4号地
8 第1号地

0 10cm

図5-7 亀ノ甲遺跡出土の土器類
〔『鹿児島県文化財調査報告書第四輯』より〕

刀 一、No. 1

小刀一、No. 2

刀子一、No. 3

須恵器 図5-7の8

第二号地の出土品

直刀一、No. 4

第三号地の出土品

直刀一、No. 5

第四号地の出土品

直刀一、No. 6

鉄鏃（鉄製のやじり）七、No. 7

土師器 二、図5-7の1・2

須恵器 五、（皿形3、壺形2） 図5-7の3~7

出土品の 府中亀ノ甲遺跡の出土品の調査は、河口調査と現状 貞徳・寺師見国の両氏により昭和二十九年（一九五四）一月に別々に実施されたことは前に述べ

たとおり。校地拡張工事は前年の十二月に始まっており遺構の発見もそのころであるので、実際に調査が行われるまでには一か月ほど経過していたことになる。当然、遺構は破壊され遺物のみが保管されていたと思われる。

従って、両氏の調査も工事関係者からの聞きとりと、遺

たものと思われる。
第一号地の出土品

（第図5-6、5-7参照）

物の計測が主であつたのではなからうか。

遺物のうち三累環頭大刀をはじめ鉄剣類は現在国分市立郷土館に展示されている。しかし郷土館ができる前に保管場所が何度か替わっている。そのため鉄剣類と共伴した土器類の保管が行き届かず、正確な記録もなく、どれが亀ノ甲遺跡からの出土品か分からなくなつてしまつていた。さいわい寺師氏の調査報告書の挿図(図5-6、5-7)で亀ノ甲からの出土品が分かつた。ところが、土器の七点のうち、現在郷土館にあるのは平瓶(図5-7の8)の一点だけで他のものは所在不明である。

亀ノ甲遺跡 亀ノ甲遺跡付近や府中・新町集落に付近の出土品は、古代の遺物が相当埋まつていると思われる。土師器・須恵器・布目瓦の小破片が至るところから表面出土する。今まで出土した主なものを紹介する。

一、昭和十九年(一九四四)ごろ、亀ノ甲遺跡の西方から鉄剣が出土しているが詳細は不明である。

二、昭和二十八年(一九五三)の校地拡張工事のとき、金環二個が鉄剣などと共伴して出土している。報告書にはなぜかもれている。現在一個は郷土館に展示中だ

が、もう一個は不明。なお人骨も二、三体分出ており、かますに入れられていたというが、報告書には記載されていない。

三、向花小学校は、昭和三十年五月初めにもPTA奉仕作業で校地拡張をしているが、このときに土器数十個が出土している。このことを昭和三十年五月十五日の市報に当時の向花小学校長・上原直士氏は寄稿している。このときの出土品の調査は専門家に依頼されなかつたようである。そのため調査の記録もなく遺物の所在も不明のままになっている。昭和三十四年三月に火災で校舎が焼け、そのときに焼失したのではないかという。現学校長は、亀ノ甲遺跡関係のものはないに残っていないと話している。

それにしても、亀ノ甲遺跡付近の出土品の多さは何を物語っているのだろうか。

出土品の検討 まず、三累環頭大刀について、三累環頭大

刀は河口氏が記述しているように、県内でただ一点の出土品で極めて貴重なものである(図5-8、No.1)。平成四年(一九九二)、福岡県立美術館で日韓交流のルーツをさぐる「伽耶文化展」が開催された。

亀ノ甲遺跡出土と同じ三累環頭大刀が展示してあった(図5-8、No.2)。図録の説明には五世紀、南朝鮮の慶州の王陵クラスの古墳から出土とある。他の文献からも、三累環頭大刀のルーツは南朝鮮となっている。

九州からの出土例は佐賀県の玉島古墳から一振(図5-8、No.3)。福岡県筑紫野市剣崎古墳からも一振出土している。始良郡福山町の松下美術館にも一振展示してある(図5-8 No.4)。出土地は宮崎県持田古墳という。いずれも五世紀以降の南朝鮮からの舶載品と思われる。

次に須恵器の平瓶について考えてみたい。

前にも書いたように、亀ノ甲遺跡からの出土品としてはつきりしているのは、須恵器の平瓶(図5-7の8)のみである。

先に河口貞徳氏の『日本の古代遺跡』三八「鹿児島」では三累環頭大刀と共伴する須恵器を「横瓶」とし、七世紀のものとしていた。寺師見国氏の発掘報告書で、挿図図5-7の8を見たとき、これは横瓶でなく平瓶であることが

No. 1



No. 2



No. 3



No. 4



- No. 1 国分市亀ノ甲遺跡出土 (国分市立郷土館蔵、国分市指定文化財)
 No. 2 南朝鮮 福泉洞出土 5世紀 (伽耶文化展図録・編集 東京国立博物館)
 No. 3 佐賀県玉島古墳 (古代九州の遺宝—鏡・玉・剣—佐賀県立博物館)
 No. 4 福岡県筑紫野市剣崎古墳 (九州歴史資料館・収蔵資料目録 2)

図5-8 三累環頭大刀

分かったので、文献で平瓶の変遷を調べてみた。

七世紀の平瓶と八世紀の平瓶の大きな違いは取っ手の有無である。取っ手のある様式の平瓶は「宮廷式土器様式」あるいは「律令的土器様式」と呼ばれ、律令時代の規格品だという。図5-9のNo2は薩摩国分寺の出土品。No3は平城京跡の出土品。いずれも取っ手を持つ。これは大きな発見である。亀ノ甲遺跡の平瓶は八世紀のものといえる(図5-9のNo1)。No4は古墳時代の大阪府陶器窯の出土品で取っ手がない。

『日本の原始美術④須恵器の変遷』原口正三(講談社)⁽²⁴⁾より、五〜九世紀のところを転載した(図5-10)。

遺跡の主は 亀ノ甲遺跡から出土した
だれか 取っ手つきの平瓶が、七世紀でなく八世紀のものとはつきりした。八世紀初めは、中央では花の都の平

No 1



No 2



No 3



No 4



- No 1 平瓶 国分市亀ノ甲遺跡出土 8世紀 (国分市立郷土館蔵)
No 2 平瓶 薩摩国分寺跡出土 8〜9世紀 (川内市歴史資料館蔵)
No 3 平城京跡出土, 8世紀, (榎原考古学研究所蔵)
No 4 大阪府陶器窯出土, 7世紀, (日本の原始美術 ④ 須恵器より)

図5-9 平瓶のいろいろ

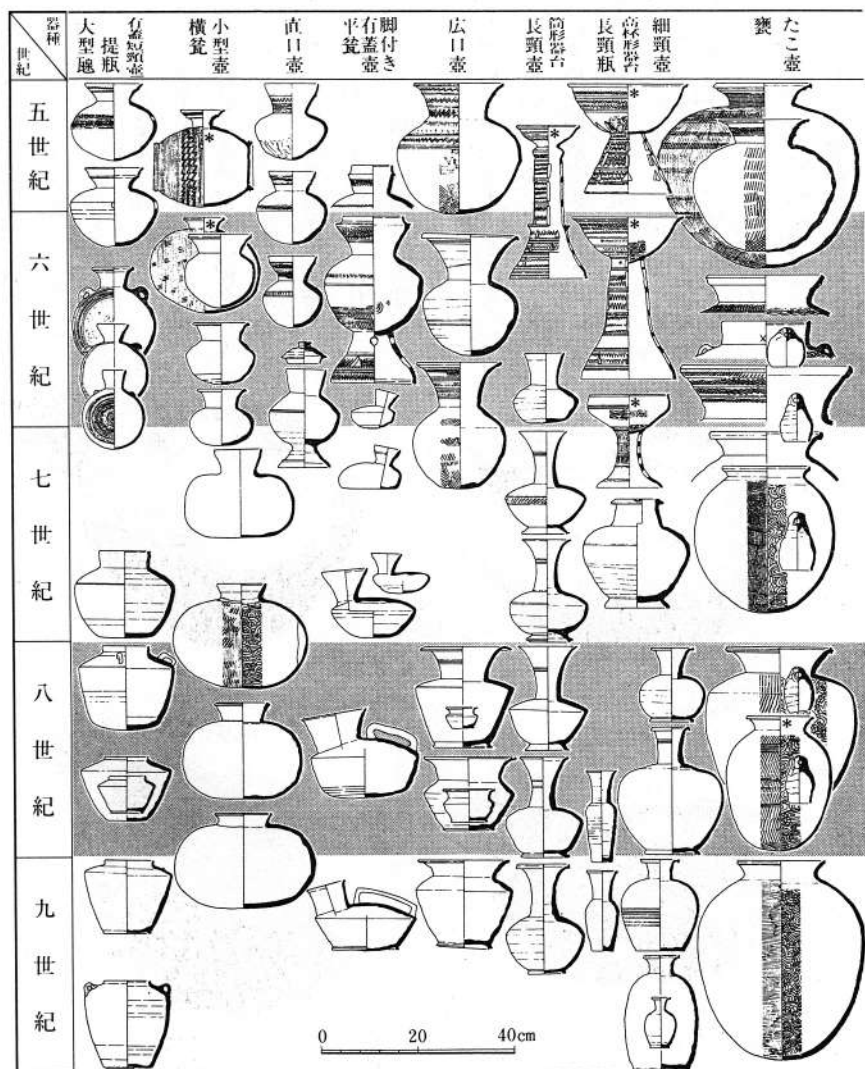


図5-10 須恵器の変遷

(『日本の原始美術④須恵器の変遷』原口正三著より)

城京が建設され律令政治がおし進められる奈良時代である。

南九州では日向の国から肝坏・贈於・大隅・始羅の四郡が割かれて、大隅国が設置された和銅六年（七一三）のことである。第二節「大隅国の設置」のところでも述べたように、建国に反対し、激しく抵抗する隼人を力づくで押さえ込み、大隅国国府が建設され、奈良から国司たちが遠路はるばる大隅国に赴任してきた。

国府の役人らは、中央にならい律令政治や班田制を試みようとしたことだろう。それをうまく進めようとして、翌年には先進国の豊前国の民二〇〇戸約五〇〇〇人を大隅国に移住させている。かれらは隼人の農業の指導と国府防衛の役割を担っていた。

先住民である隼人たちは、勝手にやってきた国司の政治や豊前の農民の指導に強い反感をもったことは間違いない。養老四年（七二〇）二月、大隅国の国司の圧政に堪忍袋の緒を切った隼人たちは、国守陽侯史麻呂をはじめ国府役人たちに襲いかかり血祭りにあげたのだった。

亀ノ甲遺跡は、隼人に殺された国司たちが葬られているのではなからうか。ちなみに八世紀前後に大隅国内で

大きな戦いがあったのは、和銅六年に大隅国を設置したときの戦い、それと養老四年の隼人の反乱の二回しかない。

三累環頭大刀と共伴した平瓶は八世紀の「律令的土器様式」であり、これを使用したのは大隅国府の役人で隼人の人たちではない。取っ手つきの平瓶は、どこからでも出土するものでなく国府・郡衙・大きな寺院跡などからしか出ていない。

また亀ノ甲遺跡の鉄剣や土器類の出土は、埋葬の年代を異にするものでなく同時期のものと考えられる。

七・八世紀の国分地方の姿は濃霧に包まれ、その歴史を隠し続けてきた。その中でわずかに姿を現したのが、亀ノ甲遺跡の出土品である。そこから出土した八世紀の平瓶は、大隅国の建国時代のものであり、奈良初期の大隅国を語りうる貴重な資料であると思う。

今後これらの資料に検討を加えるとともに、遺跡周辺部の発掘調査を通して、隼人の反乱や大隅国府の所在を明らかにしていかなければならない。

〔注〕

- (1) 青木和夫他三名『続日本紀 一』一九七頁、岩波書店、一九八九年三月二十日。
- (2) (1)に同じ、五九頁。
- (3) (1)に同じ、二〇一頁。
- (4) 『三国名勝図会・卷之三・中巻』一一七頁、南日本出版文化協会、昭和四十一年二月。
- (5) 鹿児島県『鹿児島県史・一巻』八八頁、昭和十四年。
- (6) 平田信芳『大隅国府はどこか』南日本新聞連載、昭和五十七年十二月。
- (7) (6)同じ。
- (8) 鹿児島県『鹿児島県史・別巻』四〇六頁、昭和十八年。
- (9) 『日本史総覧・第二巻・国司一覧』新人物往来社、昭和五十九年。
- (10) 青木和夫他三名『続日本紀・二』二二一頁、岩波書店、一九九〇年九月二十七日。
- (11) 青木和夫他三名『続日本紀・三』四四三頁、岩波書店、一九九二年二月三十日。
- (12) 中野幡能『宇佐神宮史・史料編巻一』二五六頁、吉川弘文館、昭和五十九年三月三十一日。

- (13) (10)に同じ、六七頁、岩波書店、一九九〇年九月二十七日。
- (14) (10)に同じ、六七頁。
- (15) (10)に同じ、一三二頁。
- (16) 中野幡能『宇佐神宮史・史料編巻一』一四〇頁、吉川弘文館、昭和五十九年三月三十一日。
- (17) 市来家隆『隼人族の生活と文化・「九 宇佐八幡託宣集小考」一七五〜一七九頁、一九九三年。
- (18) 『三国名勝図会・卷之三・中巻』一九〇〜一九一頁、南日本文化協会、昭和四十一年。
- (19) (10)に同じ、七三〜七五頁、岩波書店、一九九〇年。
- (20) (10)に同じ、七七頁。
- (21) (10)に同じ、一〇一頁。
- (22) 河口貞徳『日本の古代遺跡・三八・鹿児島』一六四頁、保育社、昭和六十三年四月三十日。
- (23) 寺師見国『鹿児島県文化財調査報告書第四輯・鹿児島県下の地下式古墳』昭和三十二年三月。
- (24) 原口正三『日本の原始美術 ④・須恵器の変遷』七八頁、講談社、昭和五十四年七月二十五日。

第六章 平安時代

第一節 平安時代のようす

平安遷都

律令政治は奈良時代の中ごろからゆらぎ始め、行き詰まりをみせてきた。そのうえ貴族間の勢力争いも激しくなり、さらに仏教勢力が政治に大きく介入してきた。特に道鏡が政教両界の実権をにぎるようになる、その弊害が極端となってきた。しかし道鏡事件をきっかけにして政教混同の反省が起こり、政教分離の機運が生まれてきた。仏教との悪縁をたちきり律令政治の刷新を図るために、平城京からの遷都が必要になってきたのである。

桓武天皇は、政治と人心の気分を一新しようとして、

延暦三年（七八四）、都を奈良から山背（山城）の長岡に移した。遷都への反対も強く造営途中で造営使藤原種

継の暗殺事件が起こり工事も進捗しなかった。そこで道鏡事件で活躍した和気清麻呂が、再び新都建設を提案し平安京（京都）への遷都が決まった。清麻呂が造営使となり唐の都長安にならい延暦十三年（七九四）に新都を建設した。これからの四〇〇年間を平安時代という。

桓武天皇は、政治刷新の政策を次々と打ち出し律令政治の立て直しに成功した。

政治・社会の動き こうして律令政治の立て直しが進められていく間に勢力を伸ばしてきたのが藤原

氏である。藤原氏は、皇室と親戚関係を強め、九世紀の中ごろから摂政・関白となって政治の実権をにぎり、この藤原氏による摂関政治がこのあと続いていく。

一方、律令政治の基盤である公地公民の制にも大きな変化が起こってきた。奈良時代の半ばの天平十五年（七四三）に墾田永年私有が認められると、貴族や社寺は地

方の豪族と結んで農民を動員し開墾を進め、私有地を増していった。この私有地を荘園という。

こうして公地公民の制はくずれ、十世紀初めごろから行われなくなり、土地は貴族や有力な社寺の所有する荘園と、国司の支配する公領に分かれていった。貴族や社寺は荘園を増やしていく中で、不輸不入の特権を得てさらに勢力を強める者がでてきた。

地方の豪族たちは、自分の土地を守り支配力を強めるために武装し、一族で武士団を組織し有力な農民を従え勢力を広げていった。この武士団は公領にも都にも起こり大きく成長していくのである。この武士団を率いる棟梁には皇族や貴族の子孫が迎えられた。なかでも皇室から分かれた源氏と平氏は、藤原氏にとって代わり強大な武力集団へと成長していくのである。

中央では、藤原氏の摂関政治も十一世紀後半になると衰え、政治の権力は上皇のいる院へ移っていた（院政という）。

こうして、律令政治の立て直しから始まった平安時代の政治は、藤原氏の摂関政治に代わり、その衰えとともに院政となり、荘園から台頭してきた武士団が政権の座

についていくのである。

国分のように

八世紀末ごろから大隅国にも政治的・経済的に安定する時期が訪れたようである。大隅国府は、延暦十九年（八〇〇）、長年の懸案であった班田収授の法の実施にふみきった（班田制については第四節「大隅国の班田制」参照）。条里制と隼人の造籍も実施されたはずである。中央に遅れること一世紀以上であった。中央では墾田永年私有令により私有地が増え、班田収授の法が衰えていくときである。

大隅国府は、班田収授の法の導入とともに、もう一つ大事業を計画していた。それは国分寺・尼寺の建立である。これについては第二節で述べる。

中央の政治の動きは、大隅の国にも波及してくる。大隅国内で班田収授の法がいつまで続いたかはつきりしないが、中央と同じように荘園がおり、地方豪族や有力な社寺は荘園領主となり勢力を広げていった。その最大の荘園領主は正八幡宮である。これと対抗して都城一帯を基盤とする島津荘が勢力を伸ばしてきた。

九世紀の初めにできた『延喜式』によれば、大隅国内の神社として正八幡宮・大穴持神社・韓国宇豆峯神社、

そして福山町の宮浦神社の名がでてくる。このほかに止上神社も古い由来がある。古刹の寺院としては、清水の台明寺があり多くの古文書を残し平安末期から鎌倉時代のようなすを教えてくれる。

以上あげたものを通して平安時代の大隅国の実情を探ってみよう。

第二節 大隅国分寺・尼寺

一 国分寺建立のはじまり

聖武天皇の代、天平六年（七三四）に、大地震で多数の犠牲者がで、翌天平七年から九年にかけて凶作や天然痘のために多くの死者がでた。天平十二年には大宰少式（次官）の藤原広嗣が朝廷に対して反乱を起こしたりして、世情不安が続いていた。

天皇は国家の鎮護と五穀豊穡を祈って天平十三年（七四一）、国ごとに僧寺と尼寺の建立を命ずる詔勅をだした。この二つの寺は、正式には僧寺を金光明四天王護国寺、尼寺を法華滅罪之寺といい、一般にはこれを国分

寺・国分尼寺と称した。

国ごとに国分寺・尼寺を建立することは、かつてない大事業であり、短期間のうちに工事を完成させることは容易なことではなかった。『続日本記』によれば、天平十九年（七四七）以降しばしば詔を出して工事の督促がなされている。天平勝宝八年（七五六）十二月の記録（『続日本記』）には二六の完成した国分寺名があげられている。その二六寺のうち九州で建立されたのは、筑後・肥前・肥後・豊前・豊後・日向の六国分寺で、筑前・薩摩・大隅の名前は載っていない。大宰府の膝元である筑前国の場合は、西の法隆寺といわれた観世音寺が、一時その代役を果たしていたので、その名が載らなかった



写真6-1

大隅国分寺跡記念碑 国分
市中央1丁目1794番地

のではないかと思われるが、薩摩・大隅国の遅れはないが原因だろうか。それを明らかにする文献史料はないが、いくつかの理由が考えられる。これについては、次の「大隅国分寺の創建はいつか」のところで触れたい。ここでいえることは、国分寺建立という大事業は国の総力をあげて取り組まねばならないことであり、完成に至るまでには相当の準備が必要であつたということである。

大隅国分寺の「国の華」と謳われ、仏教文化を象徴創建はいつか する壮大な国分寺・尼寺が大隅の国にもついに建立された。数か年の歳月を費やし、多数の技術者や農民を総動員して完成させた大隅国分寺は、今創建当時の全容をうかがい知ることはできない。わずかに

康治元年（一一四二）銘の石造層塔（国指定文化財）や仁王像などの残欠と層塔周辺から出土する古瓦が、寺跡を教えてくれるのみである。瓦礫のごとしといわれる古瓦の一片もここでは大隅国分寺の所在を証明する貴重な資料であり、また古瓦によって往時の大隅国分寺の一端を垣間見ることができる。

大隅国分寺はいつ創設されたか、今まで論議を呼んで

きたが、『鹿児島県史』第一巻は「なんらの所伝もないが、寺跡付近から出土する古瓦の文様形式よりみれば奈良時代末期より平安遷都のころ」と述べている。

『県史』のこの説が、各種論文等に引用され定説のようになっていいる。『県史』が大隅国分寺の創設年代を推定する根拠にしているのは「瓦の文様形式」だけであるが、これは戦前の昭和十三年（一九三八）、寺師見国・木村幹夫両氏が調査研究し発表された「国分寺の研究、大隅国分寺」の論文をそのまま引用したものである。

この論文によると、両氏は国分寺関係の古瓦調査の中で、軒丸瓦二点と軒平瓦一点（図6-1）を収集検討してその文様形式で、その創建年代を推定している。

これは、古瓦研究の権威である石田茂作著「古瓦図鑑」や住田正一編「国分寺古瓦拓本集」等の文献を参考にしながら、収集した三点を検討し制作年代を推定したものと思われる。

寺師・木村両氏が国分寺創建の時期を推定された根拠になる両氏の著作「大隅国分寺」の中の「遺瓦」の一節を紹介する。

遺 瓦

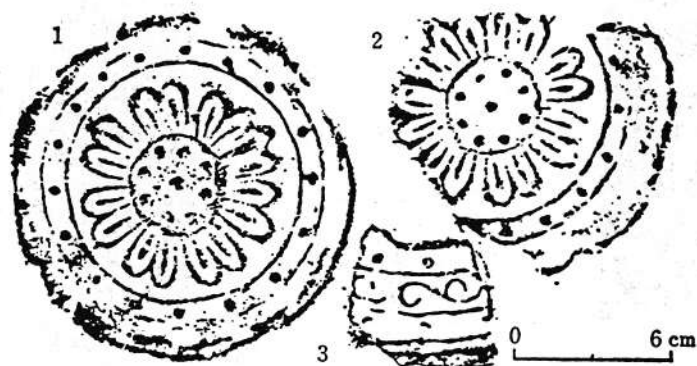


図 6-1 大隅国分寺址出土古瓦拓影

遺瓦は寺跡の付近約一町歩（一ha）にわたる地中より出土する。巴瓦（軒丸瓦）は国分町役場・国分尋常高等小学校および加治木中学校（旧制）に所蔵されているが、図6・1・2に示すようにいずれも同一種類である。すなわち文様は潤弁式の蓮花文で弁数は八葉を数え、弁と弁との間には各各約一分ずつの間隙をあたえているが、一箇所のみ造り損じによって弁と弁とが相接し、せっかくの織巧（細工が細かくてじょうず）な文様がこのために不調和をきたしている。中房はさして大きくはないが、内に九顆（蓮子）をいれ球文帯（外区）の球文は全部で十七を数えやや小粒に属する。しかして周縁はやや高く、内側に匙面を成している。すなわち全体的には小型で繊弱な感じをあたえ、弁の造り損じによる蓮花文の不調和や球文の小粒化とともに、時代降下の墮落的形式を思わせるが、中房の全体にあたる調和および周縁の匙面は、なお明らかに奈良朝廷時代の特徴を維持し、決して平安時代まで下るものとは思われない。ゆえに恐らく平安直前、奈良時代末期ころの制作と思われるのである。

唐草瓦（軒平瓦）は従来発見されたものは少なく、前記町役場・諸学校にも今日所蔵されていない。われわれは幸いに同地出身慶応大学生桐原弘君の好意によって、貴重な一片を得ることができた。それは図6・1に示したよう

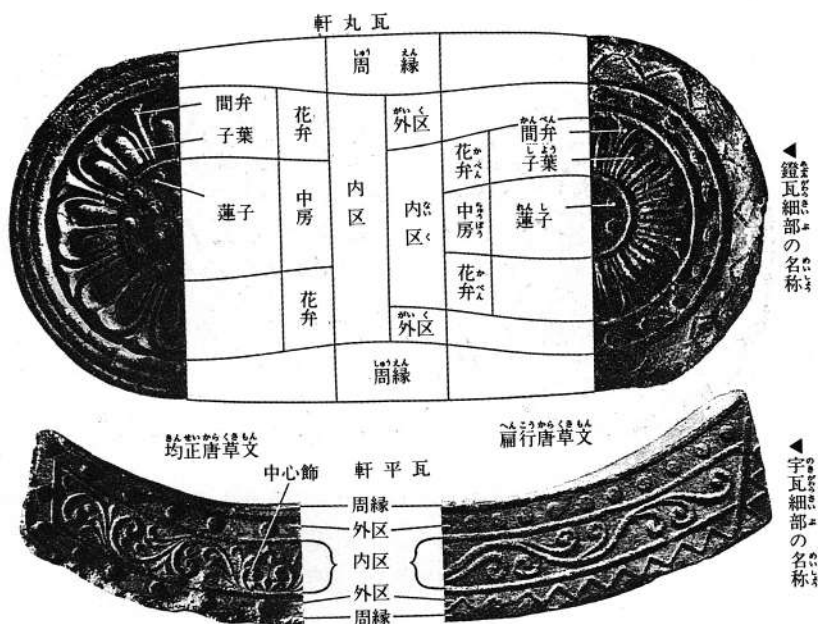


図6-2 軒丸瓦・軒平瓦の各部の名称

に小片に過ぎず、全貌を見ることはできないが文様は極めて単調・繊細な唐草文である。

しかし、周縁には球文をめぐらし、その球文の配置はやや疎に傾いている。なお南面前端下部に顎をもつことなく、後方に向かうに従ってその厚みを減じている。ゆえに全体的には繊弱退化の傾向をおうことはできないが、決して平安時代までは下がるものでなく、やはり奈良時代最末期の制作と思われる⁽²⁾。

以上の論述で分かるとおり、瓦の文様・形式から大隅国分寺が創設されたのは、奈良時代の最末期と推定されている。奈良時代の終わりは七九四年である。はたして八世紀もまもなく終わろうとするこの時期に、大隅国分寺は創建されたのだろうか。

大隅国分寺 大隅国国分寺・尼寺の建立は、国家創建の再検討 的大事業であり、国の総力をあげて取り組まねばならなかった。そのためには、政治的・経済的そして社会的安定がなによりも要求される。

その観点から八世紀後半（七六〇〜八〇〇年）の大隅国の国情を概観してみよう。

七六四年（天平宝字八）、大隅・薩摩の境で大噴火。

七六六年（天平神護二）、日向・大隅・薩摩に大風が

吹き大被害がでる。神造島^{かみつり}（浜之市沖の島）

が震動し、多くの民が避難する。

七七八年（宝亀九）、神造島の名を大穴持神といい、

官社にする。

七八八年（延暦七）、曾之峰（霧島）が大噴火して、

噴石を降らす。

七九一年（延暦十）、豊後・日向・大隅で飢饉が起こ

る。

七九二年（延暦十一）、隼人の調（税）が滞るので督

促する。

八〇〇年（延暦十九）、大隅・薩摩の両国に班田收授

の法が敷かれる。

以上並べてみると、七六〇年代以降は天災地変が続き社会不安の原因をつくっている。とても国分寺・尼寺を造立できるような社会状態にあったとは思えない。

八〇〇年、大隅国に初めて班田收授の法が実施されたが、これは、中央に遅れること一世紀以上である。前にも触れたが『続日本記』天平二年（七三〇）の条に、

大隅・薩摩両国はいまだ班田を行わず、墾田のままであ

る。もし班田收授に従うならば、喧しく訴えることが多くなるから、旧来どおりの墾田を許す。⁽³⁾

とあり、班田收授の法の実施は見送られてきた。この導入には隼人の反対が強く、もし強制的に実施すると反乱の恐れがあったからである。それが実施できるようになるまで七〇年間もかかっている。その間に大隅国の行政機構の整備、造籍、進んだ土木技術による条里制の区割り、そして隼人たちの教化が徐々に進められてきたであろう。このような準備を経て、班田收授の法の実施に踏みきたのである。換言すれば、大隅国庁が強力な支配権を確立したことを物語るものである。

翌八〇一年に、その報償として長年隼人たちを苦しめてきた「隼人の交替朝貢の制」を停止している。

班田收授の法の実施は、大隅国府の政治的・経済的そして社会的安定を意味する。この時期に懸案の国分寺・尼寺の建立にも取りかかったのではなからうか。しかしながら班田收授の法を導入したばかりで、経済的基盤が弱く自力での建立は難しかったのか、日向国から大隅国分寺料として二万束の援助を受けている。弘仁十一年（八二〇）につくられた『弘仁式』に、初めて大隅国分

寺の名が見え、その中に日向国からの援助が記載されている。

さて、大隅国分寺の創建については、瓦の文様や形式からのみその時期をとらえてきた感じが強かった。もう一つ大事なことは、隼人社会の諸要因を考慮し総合的に判断する必要がある。隼人に対する大隅国庁の対応のしかた、班田制の導入の遅れ、生産性の低い畑作農業、自然災害の多発、隼人社会の共同体的風土など、政治的・経済的・社会的な様々の要因が国分寺の建立の遅延につながっていたと思われる。

大隅国分寺の創建の時期の結論は、寺師・木村両氏の推定した奈良時代最末期よりも少し下った九世紀初めごろと考えたい。大隅国が最も安定していたのは、この時期ではなかったかと思われるからである。

二 大隅国分寺・尼寺はどこに

大隅国分寺 天平十三年（七四一）二月の詔勅による**の所在地**と、国分寺建立の占地は国の好处を選び人家の密集地に近づきすぎず、それでいて人の集まり易い場所に建立するようにと命じている。また地形的には

南面する高所で、寺院建立にふさわしい場所を選ぶように定めている。

大隅国でも、そのような条件にかなう好处が選択されたことだろう。その場所は国分平野の北東に位置する城山から左右に伸びる尾根を背にし、南へ微高地が広がり、すぐ近くを舟航できる広瀬川が南流するところである。大隅国府が手籠川を隔てて指呼の間にあることも考慮されたことだろう。その現在地番が、

「国分市中央一丁目二三番七号」

である。ここは字名の変更がなんどもあり、向花になったり上小川になったりしてきたが、位置そのものの移動はない。

この寺域には康治元年（一一四二）銘のある六重の層塔が立っている。層塔は僧寺の創建から約三五〇年を経ているが、その間の国分寺の変遷を伝えるものは残っていない。石造層塔については後述する。

大隅国分尼寺 尼寺の所在地については、諸説がある**はどこに**がいずれも決定的なものでない。昭和四十八年（一九七三）発行の『前国分郷土誌』に記載されているところを紹介し少し検討してみたい。

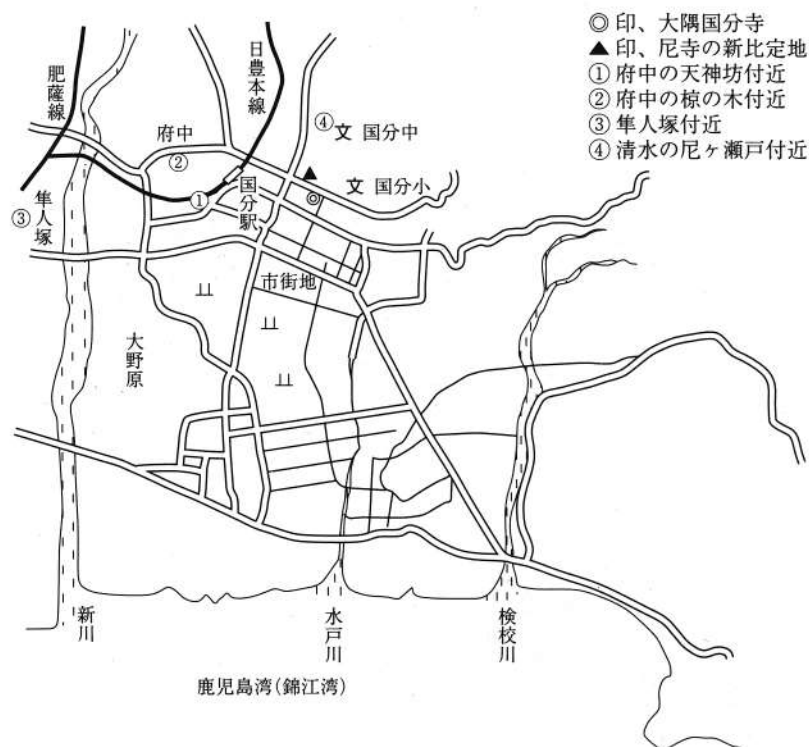


図6-3 大隅国分寺・尼寺の比定地

『前国分郷土誌』は、尼寺の伝承地を四か所あげている。

- 一、府中の天神坊付近
- 二、府中の椋の木付近
- 三、隼人町の隼人塚付近
- 四、清水の尼ヶ瀬戸付近

一、天神坊は、国分駅の西方J Rの日豊本線の線路付近である。この付近は大津川と手籠川の合流点であったところであり、ここから広瀬川となつて錦江湾へ流れていた。梅雨や台風時には大洪水を起こす広瀬川である。この合流点近くにある天神坊は、古代から江戸時代初期のころまでは、河川敷であつたところである。そのようなところに尼寺が建立されるとは思えないし、また遺物も遺構も見つかっていない。

二、椋の木の付近は、古瓦の出土や礎石らしいものが残っているが、国庁の区域内(六〇八〇平方メートル)に入るので、古瓦や礎石らしいものは国府関係のものと考えら

れる。

三、隼人塚について、『鹿児島県史』（昭和十四年）は「隼人塚は熊襲・隼人の供養塚の伝承があり、また寺院の遺跡であることは間違いない、^ミ国衙からの距離を考えても、ここを尼寺遺跡と考えることができる^{（4）}」と述べている。『県史』のこの説は、地元の伝承とともに極めて有力な尼寺の比定地となっていた。

隼人町教育委員会が、平成六年（一九九四）に隼人塚周辺部の発掘調査を、七年度には塚の石造物の立つ基礎部分の発掘調査を行っている。今まで分からなかった塚の築造方法や石造物の基礎部分が解明され大きな成果をあげている。

しかし最も期待された大隅国分尼寺と直接結びつく古瓦の出土や寺院の遺構は発見されなかったようであるが、なぞの多かった隼人塚を解明する手がかりが得られたことは、大隅国分寺層塔の解明にも役立つかも知れない。

詳しい発掘報告書が待たれるところである。

四、清水の尼ヶ瀬戸付近を、『前郷土誌』は「地名よりにして考えられぬこともない」としているが、地名以外

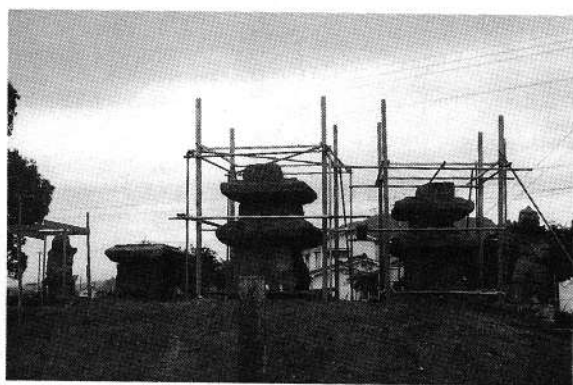


写真 6-2 大隅国分寺と同時代ごろ建立の隼人塚の石塔・石像。平成8年発掘調査中。

かっていない。

大隅国分尼寺 の新候補地

尼寺の伝承地として四か所を紹介した資料に乏しく伝承の域をでない。そのため大隅国分尼寺の所在地は、いまだ不明のままである。四つの伝承地以外に尼寺は潜んでいないか、次の視点から尼寺の隠れて

にその根拠も所在地も示していないのである。尼ヶ瀬戸の所在地は、国分市立国分中学校の裏門側一帯であると地元の人はいう。しかし、この辺から尼寺につながる遺構や遺物は見つ

いるところを探してみることにした。

まず国分寺関係の文献史料等から、全国の僧寺と尼寺の距離や位置関係を調べることによって、なにかヒントが得られないか。次に、大隅国分寺跡の寺域以外からの古瓦などの出土品はないか。あればそれと尼寺との関連を調査する。三番目に、国分寺周辺の発掘調査から手が

表6-1 僧寺と尼寺との距離

距離 (m)	数	%	国名
五八〇〇以上	一	二	摂津
三〇〇〇～五八〇〇	一	二	大和
一五四〇～三〇〇〇	二	四	山背・讃岐 やましろ
七九〇～一五四〇	八	一六	
四〇八〇～七九〇	一一	二一	
二一〇〇～四〇八	一八	三五	
一〇八〇～二一〇	八	一六	
一〇八未満	二	四	周防・豊後
計	五一	一〇〇	

(対数目盛による区間出現頻度)
単位はメートル

かりになるものはないか。

まず、全国の僧寺と尼寺の位置・方位関係の一つ一つ調査するとなるとたいへんな作業である。ここは先学の文献史料に頼らざるを得ない。全国規模のデータをまとめたものとして、次の文献を得た。

『輝かしき古代の国分寺』(著者・三村光廣、出版社・万年青書房、一九九一年)

三村光廣氏は、全国六九の国分寺・尼寺跡を实地調査し、その成果を前記著書にまとめている。この中の「国分僧寺尼寺の相対位置」⁽⁵⁾を引用する(表6-1)。

著者は、僧寺と尼寺の位置関係は金堂の中心位置で測定すればよいとしている。表を見ていえることは、意外と近距離が多いことである。四〇八メートル以内に五五%もあり、半数を超す二八の僧尼寺が数分で連絡のつく位置に存在する。

同書から大宰府管内の九州の僧尼寺間の距離と方位を拾いあげ、表にしたのが次頁のものである(表6-2)。いずれも五〇〇メートル以内の近距離に所在していることが分かる。これを参考にすると、大隅国分寺と尼寺の距離は今まで考えられていた以上に近いのではないだろう

表6-2 僧尼寺間の距離と方位

国名	僧尼寺間の距離 (メートル)	僧寺から見た尼寺の方位
豊後国	一〇〇	西
豊前国	三〇〇	東
筑前国	四〇〇	西
筑後国	二〇〇	北
肥前国	二〇〇	西
肥後国	三〇〇	北東
日向国	五〇〇	北

か。もし、隼人塚を尼寺と仮定してその距離を五万分の一の地形図で測定してみると、直線距離にして三三〇〇がある。この距離を超えるものは、全国的に見ても二寺しかないし、九州管内には一寺もない。その上、両寺の連絡を国府經由で往来するとしたら、大津川と手籠川の二つの渡河をしなければならず、はなはだ不便というよりほかない。この距離と位置の面からも尼寺の可能性は疑わしい。

次に同書で両寺の方位関係を見てみる(表6-3)。

表6-3 僧寺から見た尼寺の方向

尼寺が東にある	九か国	一七%
南東にある	四か国	八%
南にある	四か国	八%
西南にある	一か国	二%
西にある	一か国	二%
西北にある	七か国	一四%
北にある	八か国	一六%
東北にある	七か国	一四%

著者は僧寺・尼寺の位置・方位について次のように記している。

ア 位置は、地形その他の偶然的要素に支配される場合が多く、その相対位置はさしたる法則性を示さない。後世の社寺と異なり、方位を重視した奈良時代の建造物にしては意外な感がある。

イ 強いていえば、東西に並ぶ場合がやや多く、南北に並ぶ場合はやや少ない。北高南低の日当たりのよい台地を選んだ場合、東西に並ぶのが普通であろう。この場合、尼寺は僧寺の東にくるか西にくるか全く同等である。

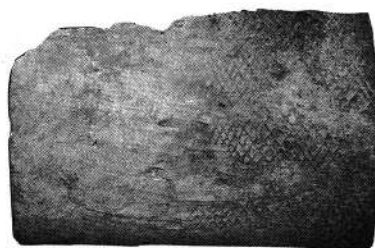


写真 6-3 お里瓦窯（大隅国分寺跡より200m北西）より出土した平瓦（個人蔵）



写真 6-4 J A「あいら」の駐車場の地下4 mから出土した布目瓦（軒平瓦）

国衙の方向とも無関係である。
ウ 大略南北に位置した場合、尼寺が南にくることはやや少ない（後略）。

これを大隅国分僧寺にあてはめた場合、地形的要因が大きいのではないかと思われる。後背地は城山から続く尾根になっており、それを背にした南向きの日当たりのよい場所が、僧寺建立の立地条件にかなう土地として選定されたのではないだろうか。尼寺もそのような条件で東西に並べて建立された可能性が高い。

次に、布目瓦の出土地であるが、石造層塔の周辺部と

前記した府中以外からの出土地は次のとおりである。

一、国分寺六重層塔から北へ一〇〇m余りの山麓の宅地造成地から、平成六年に多数表面採取された。

二、市立図書館の北西百数十mにある遠寿寺の西側山麓一帯からも出土している。この付近は古瓦窯のお里瓦窯があったところである（写真 6-13）。

三、国分寺跡の層塔から南東へ二〇〇mほど行った中央一丁目の鎌田新一方の庭先から、昭和十九年（一九四四）九月ごろ防空壕を掘っているとき、地下一mのところから一枚のほぼ完全な平瓦が掘り出された（発掘者、山元正武）。

四、J R国分駅から市街地へ一五〇m行くとJ Aあいら国分支所の駐車場がある。ここに昭和五十三年（一九七八）高圧線の鉄塔を建てる時、地下四m掘り下げたところから角の少し欠けた軒平瓦一枚（写真 6-4）、三分の一程度に割れた軒平瓦一枚、それに長さ二mの角柱状の木材や土師器なども出土した。この辺は江戸初期までは手籠川が流れていたところであり四m底は当時の川底と思われる。なぜこんなところから布目瓦がでてきたのか。考えられることは、瓦を運ぶ

途中の船の事故によるものか。あるいは洪水などにより国分僧寺尼寺の建造物の流失によるものなのか。とにかく説明のつかない布目瓦である（写真6-4）。

これらの布目瓦は、僧寺から一〇〇以上離れた周辺部の出土であるが、尼寺と直接結びつくものではないようだ。

三番目に、発掘調査によって尼寺と関係のある遺構が見つかったということがある。

国分市は都市計画事業として街路の改良工事を計画した。その一路線が犬追馬場線で、この市道の一部が大隅国分寺跡の寺域内を走っているため、埋蔵文化財の発掘調査の必要があり、国分市教育委員会が主体となり発掘調査を実施した。調査場所は、大隅国分寺跡の層塔から北西へ一二〇以上離れた場所である。

第一次の調査が昭和六十一年十月から十一月に行われ、第二次調査が昭和六十二年八月から十一月まで実施され、奈良・平安時代の遺構（土壇一基、溝状遺構三基）と多数の布目瓦が出土している。この発掘調査の報告書（第二編第三章二節「国分の発掘報告」参照）がだされているが、それによると今回検出された遺構は、大

隅国分寺の北限ではないかと推定している。尼寺との関係についてはなにも触れていない。また、平成五年には先に発掘調査した市道犬追馬場線に沿う空き地に病院建設が予定されたことから国分市教育委員会により、緊急発掘調査が行われた。ここからも、溝状遺構とそれに伴う布目瓦が出土した。この地点は大隅国分寺跡の層塔から二〇〇以上離れた地点である。

以上三つの視点から大隅国分尼寺の所在地を探ってみた。その結果としていえることは、第一に尼寺は九州各地の例でも分かるように、僧寺に非常に近い位置に存在するのではないということ。

第二に犬追馬場線の発掘調査で検出された遺構と大量の布目瓦の出土、その後の病院建設に伴う発掘調査で検出された遺構と布目瓦の出土のこの二か所は大隅国分寺の寺域（二町四方）から二〇〇以上離れている。ということはこの遺構と布目瓦は、大隅国分寺のものでなく尼寺の可能性を秘めている。

しかし、大隅国分寺の寺域が確定していない現段階では、結論を急ぐべきでないが、尼寺がこの周辺に存在する可能性が高いということはいえるのではなからうか。

三 大隅国分寺の遺跡

大隅国府の地に国分寺と尼寺の大伽藍^{がらん}が建立された当時、天を突く七重塔、本尊仏を安置する莊嚴金堂、説教や講義をする広々とした講堂、南の入り口にでんと構える南大門などの建ち並ぶ大伽藍の壮観さは見る者を圧倒したに違いない。

しかし、今はその面影を伝えるものはないに残っていない。その跡地は広い空間となっていたが、次第に公共施設や住宅そして駐車場として埋められていった。

遺跡の所在地は、国分市中央一丁目二三番七号（地図参照）になる。寺域は普通の国分寺で二町平方（一町平方は一・一三六畝）といわれているので、大隅国分寺の場合もその程度と考えていいのではなからうか。ただしこの一帯は、慶長九年（一六〇四）島津義久が舞鶴城を築いたときに城下町が形成され、寺域は削除を受けたと思われる。

この寺域に残る遺物として、石造六重層塔、寺門の脇にあったといわれる仁王像残欠、国分寺六観音再興碑・再造立の石碑などがある。この寺域と遺物が大同十年

（一九二一）三月三日に、国の「史跡」（名勝天然記念物）として指定を受けている。

この寺域から出土する布目瓦と層塔などの遺物について説明する。

国分寺瓦

この一帯から国分寺の屋根を葺いた瓦が数多く出土する（写真6・5・6）。ふつう布目の文様がついているので、布目瓦と呼ばれている。布目がつくのは、造瓦のとき樽^な型のものに布を巻きつけその上に粘土板を押しつけるので布目の文様がつく。表側についている縄目の文様や格子文の文様は粘土を堅く叩き締めるために使われた道具の文様である。これによって造瓦の技術や文様により時代的な変遷が分かるので、瓦の編年が推定される。寺師・木村両氏もそれに従って大隅国分寺使用の古瓦から国分寺創建の時期を推定したのである。

古瓦の代表的なものは、軒丸瓦（^{あぶみ}鍔瓦）と軒平瓦（^{のき}字瓦）である。国分寺瓦の軒丸瓦には、丸い瓦当（瓦の先端部分の丸い部分）に蓮華文^{れんげ}がつけられたものが多く、軒平瓦の瓦当には唐草文がつけられたものを多く見かける。この蓮華文や唐草文の文様によって細分類されてい

る。

大隅国分寺の軒丸瓦・軒平瓦はともに四種類に分類されているが、日向国分寺の形式をとっている。今後出土瓦が増えれば、新しい形式のものも発見されるだろう。

石造六重層塔

国分市の歴史を物語るシンボルといえ
ば、国分寺跡に立つ石造六重層塔（略して層塔と呼ぶ）（写真6-7）だろう。これは国の史跡の指定を受けた中心的存在である。この層塔が建立されたのが、今から八五〇余年前の康治元年（一一四二）壬戌十一月六日である。層塔の二層目の東側に風化しては



写真6-5 大隅国分寺跡から出土の軒丸瓦



写真6-6 大隅国分寺跡から出土の軒平瓦 唐草模様が大きい

いるがその刻銘が見える。当時は、平安時代の末期にあたり、武士が台頭してきて源平両氏が覇を競う時代である。

近年鹿児島神宮の西方にあつた正国寺跡から、石仏の如来座像一軀（高さ一〇一センチ）、観音型立像一軀（一一五センチ）が発掘された。この石仏に大隅国分寺と同じ年号の康治元年（一一四二）九月四日供養の刻銘が見られる。また隼人町の隼人塚の石造層塔と四天王像もこのころの制作ではないかともいわれている。同じ時代のもものが三か所で見つかったことは、このころ国分地方で仏教が厚く信仰され、造仏や造塔が盛んに行われていた

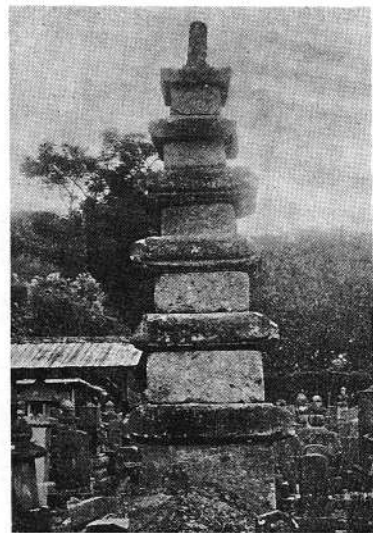


写真6-7 国分寺六重之塔（大正時代）まわりは墓地

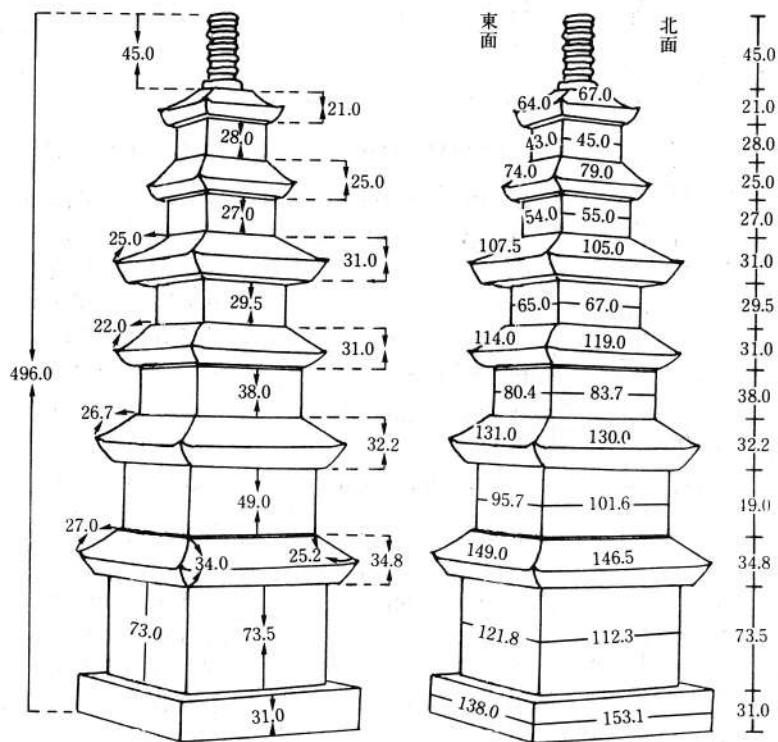


図 6-4 国分寺六重之塔の計量図

表6-4 大隅国分寺跡の層塔（現在の六重層塔の測定）

軸部の高さ		屋根の高さ	
第6層	28.0 (cm)	第6層	21.0 (cm)
第5層	27.0	第5層	25.0
第4層	29.5	第4層	31.0
第3層	38.0	第3層	31.0
第2層	49.0	第2層	32.2
初層	73.5	初層	34.8
基壇	31.0		
軸の横幅（東面）		軸の横幅（北面）	
第6層	43.0 (cm)	第6層	45.0 (cm)
第5層	54.0	第5層	55.0
第4層	65.0	第4層	67.0
第3層	80.4	第3層	83.7
第2層	95.7	第2層	101.6
初層	121.8	初層	112.3
基壇	138.0	基壇	153.1
屋根の横幅（東面）		屋根の横幅（北面）	
第6層	64.0 (cm)	第6層	67.0 (cm)
第5層	74.0	第5層	79.0
第4層	107.5	第4層	105.0
第3層	114.0	第3層	119.0
第2層	131.0	第2層	130.0
初層	149.0	初層	146.5

『石の鹿兒島』で比定している。

現在の大隅国分寺の層塔は六重になっているが、仏塔はふつう三重・五重・七重・九重・一三重の奇数になっている。この六重層塔はもととは、五重か七重の塔だったと思われる。

現六重層塔の五段目と六段目を見ると、下層とは明らか

に石質がちがいがい緻密であり彫りも新しい。後補であることはまちがいない。

上の二層に比べ第四層までの石質は、もろい感じをうける溶結凝灰岩で

ある。前記の正国寺の石仏も隼人塚層塔も同じ岩石が使われているようである。この岩石の産地は、隼人町松永菅原天神の石切り場ではないかと、平田信芳氏は自著

面に仕上げ、仏像などの彫刻は一切見られない。

図6-4、表6-4を参照されたい。

四 大隅国分寺の消長

平安末期の 大隅国分寺が創建されたのは、前述した
大隅国分寺 ように九世紀の初めごろと推定される。

その当時壮大な大伽藍だいがらんの中では、朝夕僧侶の読経が聞こえ、梵鐘の音が国分の広野に響き渡っていたことだろう。その大伽藍がいつごろからどのような経過を経て衰微していったか、これについての古文書も伝承もないので、全く分からない。出土する古瓦も創建時のものとその後との再興の瓦とがあるはずだが判然としないままである。全面的な発掘調査が行われていない現段階では寺院の変遷をたどることは難しい。

石造層塔が建立された康治元年（一一四二）のころの国分寺は、創建時の壮大な大伽藍の面影をどの程度残していたのだろうか。『鹿児島県史』（昭和十四年）は「大隅の国分寺は康治元年の石造層塔が存在することによって、その頃は未だ盛大であったことが分かる」と記しているが、果たしてそのとおりであったのだろうか。

丈夫な寺院建造物も創建から康治元年銘の石造層塔が

建立されるまで三〇〇年以上も経過しているので、長年の風雨でいたみが進み、建造物は相当弱ってきていたと思われる。また寺院維持のための国分寺料も荘園に収奪され、経営が苦しく創建当時の勢いもなく、衰微の一端をたどっていたとみる方が妥当ではないだろうか。

それでは大隅国分寺に石造層塔を建立し、国分寺再興を図ったのはだれだろうか。

それはそのころ鹿児島神社の執印僧であった行賢ではないかと思われる。行賢は台明寺文書にもしばしば登場する人物で、薩摩・大隅の大荘園の経営に手腕を発揮し、富と権力を掌握していたものと思われる。荘園から上がるべく大な富を背景にして仏教の興隆に努め、造塔・造仏の造立にも力を注いでいたのではないだろうか。

大隅国分寺の石造層塔の建立、正国寺跡の石仏、台明寺への田地の寄進（『台明寺文書』二四番）は、いずれも康治元年（一一四二）のことである。それに記年銘はないが、隼人塚の石造層塔や四天王像の造立もこのころと考えられる。

このような造塔造仏の大事業は、相当の権力者でないところではない。当時権力と富をもち仏教興隆に

尽くした執印僧行賢が浮かんでくるのである。

室町時代の 康治元年（一一四二）に石造層塔が建立
大隅国分寺 されて以後四〇〇年間は、大隅国分寺が
どのような状況にあったかはつきりしない。

『三国名勝図会』は、その後の大隅国分寺のことにつ
いて次のように記している。

天文年中清水村曹洞宗楞嚴寺八世、代春和尚が再興し
た。中興して楞嚴寺の末寺とした。後奈良天皇は天安寧
のためといって、金泥の心経を諸国の国分寺に納めたまわ
れた。勅使の四辻参議季遠は天文十一年（一五四二）壬寅
六月下旬に日州（日向）に着いたが、日隅（日向と大隅）
は大乱が起り通路を断たれた。よって心経を伊東大膳義
祐に頼んだ。義祐は使いの僧を大隅国に差し向け、大隅守
護代本田紀伊守董親に届けさせた。董親はこれを受け取
り、この年の十一月四日、国分寺に奉納した。⁽⁶⁾

とあるが、清水村の楞嚴寺の末寺とあることから、規模
の小さな寺院になっていたのだろうか。

それから二〇年後の永禄五年（一五六二）に、清水楞
嚴寺十三世近沢和尚が国分寺六観音再興の碑を建立して
いる。この碑は正面に六観音像があり、周りの三面に碑
文が彫られている。碑文は資料編に掲載。



写真 6-8 大隅国分寺跡の国分
寺再造立の碑



写真 6-9 大隅国分寺跡の
仁王像

続いて、天正十年（一五八二）壬午二月日に「国分寺
再造立の碑」（写真 6-8）が建立されている。大願主は
洲脇讃岐入道浄斉月記之とある。これは昭和三十七年
（一九六二）、市内大字上小川字中ノ馬場三三八三番地

(現中央四丁目)の側溝から道路工事従事者によって掘り出された。

碑の上面に観音像が彫られ、下面に碑文がある。

碑文

謹奉造立、大日本国西海道隅 国分寺者古仏之靈地権化之開基也。然從伽藍草創以來星霜歲久矣。夫昔者大門鐘樓七堂雖有之無干今、依地趣本堂亦朽故梁棟傾矣。嗚呼有観音妙智力、否爰藤氏安純企再造立勸十萬以遂本懷畢。是則天下太平国土豊饒家内安径路也

天正十年壬午二月日

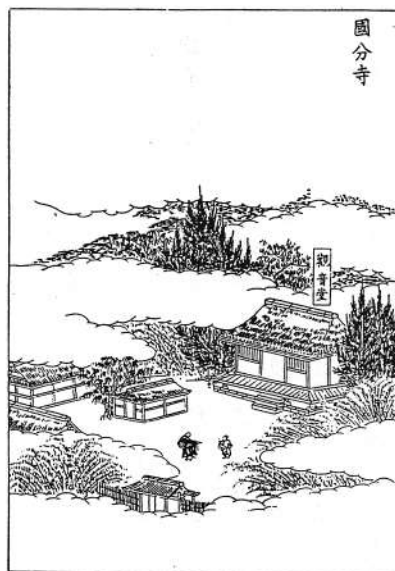


図6-5 江戸時代の大隅国分寺(『三国名勝図会』より)

大願主 淵脇讃岐入道浄斉月記之

国分寺六観音再興の碑と国分寺再造立の碑は、国分寺跡の六重層塔の後ろに立っている。

江戸時代の 伊東義祐に頼まれ本田重親が心経を国分大隅国分寺 寺に納めたその後のことを、『三国名勝図会』は次のように記している。

寛永十六年(一六三九)九月十四日、二世大雲和尚遷化(死亡)したあと、廃寺になること数十年。元禄四年(一六九一)、州安という僧が再興して、ここに居住する。以来移り変わりなし。今は(天保年間)主僧一人の草庵となっている(図6-5)。しかし、廻国修行の納経所となつて参詣の人が絶えない。観音堂の左に五重の石塔があつて(7)康治元年壬戌十一月六日と銘がある。

と江戸時代の国分寺のようすを簡単に述べている。

明治初年廃仏毀釈により県内の寺院は壊滅した。大隅国分寺も徹底して破壊され、その跡は墓地となった。昭和二十年(一九四五)太平洋戦争が終わってから、墓地は移転され、その跡地は国分市公民館と公園とになって現在に至っている。

第三節 古代の官道

古代の交通 「すべての道はローマに通ずる」という制度、**駅制** ことわざがある。古代ローマ帝国は、地中海沿岸に広大な大帝國を築き上げた。大帝國の中心はローマである。このローマと帝國支配地とは道路で結ばれた。これと同じように、日本も統一國家が生まれて、

中央集權の政治が行われるようになると、中心の都と地方を人や物資が往来する。その往来する道について大化の改新（六四五）のときに初めて規則がつくられた。その後平安中期になって『延喜式』（法規の細則集）の中でさらに細かな道路規則がつくられた。この規則によつてできた制度を**駅制**（**駅通**）という。

駅（**マヤ**）を三〇里（一里＝五三〇歩）ごとに設け、駅馬を備え、**駅鈴**を携行する官吏の往来に供した。駅の維持運営には駅戸が当たり、駅馬の飼育、駅田の耕作やそのほかの労役に従事した。

駅路には、大路・中路・小路の三分があつて、駅馬の数が決められていた。大路二〇疋、中路一〇疋、小路

五疋と定められ、大宰府から九州各国への道は小路となつていたので五疋が準備されていた。また郡ごとに郡家を置き、伝馬五疋が準備されていた。駅馬の使用には**駅鈴**を、伝馬の使用には伝符を携行することになつてた。

大隅国府・大宰府間の所要日数は往路一二日間、復路六日間と定めている。大宰府から平安の都（京都）までは往路は三〇日となつていた。

中央と地方を結ぶ駅は、公務遂行中の官吏に駅馬を提供し、**租・庸・調**の租税の輸送路として政治的・経済的、時には軍事的な重要な中継ぎの役目を担つていたので、駅と駅路は地方支配の重要な点と線であつたのである。

大隅国府へ至 『延喜式』によると、大宰府から大隅の**官道**と**駅** 国へ向かうコースとして、西回りと東回りの二つの官道を定めている。西回りは、大宰府から筑後・肥後国の各駅を経由して薩摩国府に至り、蒲生駅を経て大隅国府に到達する。東回りは、大宰府から豊後国・日向国を経由し大隅国府へ至るコースである。

日向国内へ入り、日向国府（西都市）から當磨・救麻・救式・水俣・島津駅へ向かい大水駅を経て大隅国府に



図6-6 『延喜式』にみる駅と官道の略図
 (『鹿兒島県史』第1巻より)

至る道(A)をとるか。また垂柳(綾)・野後(野尻)・夷守・眞所(眞幸)まできた道は、三つの路線が考えられる。北の人吉に向かうか、大口から水俣へ向かうか、南へ折れ大隅国府へ行く道(B)になるのか。

A路は島津駅と大隅国府の間に大水駅があり、最短距離で結ばれているこのコースが官道であるといい、これに対しB路も眞所と大隅国府間に大水駅があり、水俣

または人吉経由で大宰府への最短距離になる官道といい、『県史』も「未だそのいずれとも決しがたい」と結論をひかえている。

A路は『都城市史』『財部町誌』も支持し、島津駅と大隅国府を結ぶ最短距離であり、大川原は都城と国分の間に位置し、両方から四里半のところにあり、この付近が大水駅であろうと比定している。またA路説をとる小園公雄氏は、『長門本平家物語』の中で僧俊寛らが流罪経路の地名である夏影・赤坂・止上・けしきの森が現存している事実をあげ、財部町大川原が大水駅に比定できる条件を地形や地名からも考察し、僧俊寛らの経路が古代末から中世の官道ではなかったかと発表している。

蒲生駅 始良郡蒲生町に、大隅国府と薩摩国府を結ぶ古代官道の駅があった。『日本後記』の

延暦二十三年(八〇四)三月十五日の条に、

大宰府がいうには、大隅国桑原郡蒲生駅と薩摩国薩摩郡田尻駅との間は、山が多く駅間がたいへん遠いので搬送するのに難儀している。それで両駅の間に櫟野村に駅を設けていただき、人民の苦しみを休めたいと思うので駅の新設を願いたい、と国に申しでたところその許しがでた

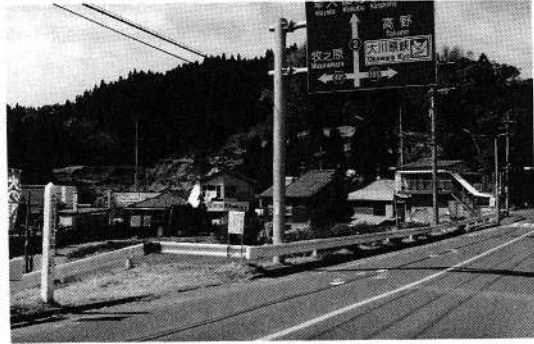


写真 6-10 大水駅に比定される大川原付近（財部町）

新設を許可された櫛野は、樋脇町市比野に比定されている。蒲生駅の遺構は発見されていないが、蒲生八幡付近が有力視されている。

第四節 大隅国の班田制

班田制とは

班田制（班田収授の法）は国政の基本となすもので、わが国では唐の均田制を取り入れ、大化の改新（六四五年）によって始められ、大宝律令（七〇一年）で確立したといわれる。

政治の刷新を目指した大化の改新は、皇室や豪族の私有していた土地・人民を公地・公民とした。公地にした土地を区分して、六歳以上の公民男女奴婢にその田を班給するのである。一定面積に区分された田を口分田（くぶんでん）とい、その口分田を公民の男子には二反（二三坪）、女子にはその三分の二、奴（男）婢（女）には、それぞれ公民の三分の一を支給した。死ぬと口分田を返すのである。口分田の面積に応じて、その收穫の一部を税として納めた。この税を租（そ）といった。このような制度を班田制すなわち班田収授の法という。

大隅国の 和銅六年（七一三）四月、日向国の肝坏・班田制 贈於・大隅・始羅の四郡を割いて、はじめて大隅国を置くことになり（『続日本紀』）、建国と共に大隅国府に赴任した国司は、早速班田制導入の準備を始めたと思われる。

班田制導入の最初の仕事は、大隅国の戸籍を作成し、口分田の班給年齢である六歳以上の人口を把握することである。それと並行して大隅国の土地を測量し土地区画（条里制）をして、班給する口分田を整えることである。大隅国庁は、建国以来班田制導入の準備を着々と進め

ていったに違いない。造籍・土地区割り（条里制）の準備をするかたわら、班田制を円滑に進めるために、建国の翌年の和銅七年（七一四）班田制の先進地である豊前国から農民二〇〇戸を移住させている。『続日本紀』は、そのことを次のように記している。

大隅国の隼人は、道理に暗く愚かなため、律令のことも班田制も知らない。それで優れた農業技術をもっている豊前国の農民二百戸（五〇〇〇人）を大隅国に移住させ、班田制を取り入れた農業の指導に当たらせたい。⁸

薩摩国も肥後国より二〇〇戸の農民を薩摩国庁の周辺に移住させている。

農民二〇〇戸の人口を五〇〇〇人としたことについて中村明蔵氏は次のように試算している。

豊前国に限定してその戸口のわかる上三毛郡塔里・同郡加自久也里・中津郡丁里の三里、計二八戸分について試算したところ、一戸あたりの平均戸口二五・四人という数値をえた。ついでにその数値で二〇〇戸分の人口を計算すると、五〇八〇人となる。⁹

当時の家族制度は大家族制であったので、一戸あたりの家族数は多かったと思われる（『県史』は一戸二〇

人）。

『鹿児島県史』は、奈良時代の人口を一郷の平均一〇〇〇人と仮定して推算し、大隅国の郷数を一九郷、薩摩国は二五郷あるので、大隅国は一万九〇〇〇人、薩摩国二万五〇〇〇人としている。

一郷は五〇戸で編成されていたので、豊前の農民二〇〇戸は四郷に一郡が成立するし、新しい郡の設置もできる。その郡が大隅国では桑原郡であろうという。

さて豊前の民の移住目的は、大隅国の隼人たちに班田制を取り入れた農業指導をすることであるが、建国にも反対した隼人は、従順に国司や豊前の農民の指導に従うとは考えられない。いざというときには国庁の防衛もしなければならぬ豊前の農民は、国庁の周りに配置されたと考えられるので、現在の国分平野周辺部と思われる。そこは、隼人が村落を構え生活の場としていたところである。そこへ無理に入り込んできた豊前の農民と隼人の間で摩擦が起り、争いがエスカレートしてついに爆発したのが、養老四年（七二〇）の国司陽侯史麻呂殺害事件から始まる隼人の反乱である。これについての経過は第五章第四節「隼人の反乱」で述べたとおりであ

る。

実施できなかった 隼人の反乱は一年数か月かかって
班田制 やつと鎮圧された。前にも記したが、それから一〇年後の天平二年（七三〇）三月、『続日本紀』には前にも記したように次のように述べている。

大宰府がいうには「大隅・薩摩の両国は建国以来班田制を実施していない。持っている田は、すべて墾田である。もし班田制を導入すれば、喧しい争いとなるであろう」という。それで旧のままの墾田を許す。

とあつて班田制を強行すれば、混乱が起くるので、旧のままの墾田でおくということである。このことの背景については第五章「奈良時代の国分」第三節「大隅国の国司」(一)、「榎鉢麻呂」のところで述べているので参照されたい。

ところで中央での班田制の動きを見てみよう。班田制を敷き数十年も経過するといろいろなひずみがでてくる。六年ごとに改める班田收授が完全に実施されないところがでてきたり、口分田の不足するところや荒廃したままになっているところもでてきた。そこで朝廷は開墾を奨励し、開墾田の私有を認めるようにした。養老七年

（七三三）には新しく墾田をなした者には三代限り、荒れた口分田を開墾した者には一代限りの墾田の私有を認める三世一身さんぜいつしんの法を制定した。さらに天平十五年（七四三）には、墾田をすれば永久に私有を認める墾田永年私財法をだして墾田を増やすことに努めた。

朝廷が墾田の私有を認めると、中央の貴族や有力な社寺は、農民や浮浪者を使い墾田を増やしていった。これが私有地としての荘園となつていき、班田制は次第に崩れていくのである。

大隅・薩摩国 中央で班田制が崩れようとしていると班田制実施 き、大隅・薩摩国では、班田制が実施されることになった。延暦十九年（八〇〇）十二月に「大隅・薩摩両国の百姓の墾田を収めてすなわち口分田を授ける」と『類聚国史』にある。中央に遅れること一世紀半にもなろうとして実施されたわけだが、どの程度のものであっただろうか。

班田制が実施されたことにより、翌年の延暦二十年、七世紀以来続いてきた朝貢は停止されることになった。

条里制とは

古代に施行された土地区割り制度のこと
で、東西・南北に整然と区割りされた土

地のことである。その区割りは、一辺六町（六五四^レ）四方の地積を里と呼ぶ。南北の里ごとの区切りを条（じょう）といい、北の方から一条、二条と数える。東西の里ごとの区切りを東（または西）の方から一里、二里と数える。里はさらに各辺を一〇九^レ（一町）ごとに区分したものを坪（つば）という。一つの里は縦横に六等分され、全部で三十六坪になる。通常各坪は、一ノ坪から三六ノ坪の坪名がつけられたが、これには千鳥式と並行式の坪番号のつけ方があった。坪はさらに十等分に最小区分され、これを段（たん）と称した。坪の最小区分の仕方に半折形と長地形がある（図6・7）。

班田制ではこの条里制の区割りが口分田として班給されたものと考えられる。

大隅国の 大隅国に班田制が実施されるまでの過程

条里制 は、前述してきたとおりである。延暦十

九年に班田制が実施され、それに伴い条里制の区画整理も行われたと思われるが、はっきりした遺構は発見されていない。国分平野に眠っていることはたしかである。

藤井重寿氏は『大隅・薩摩高城国府』の中で、大隅

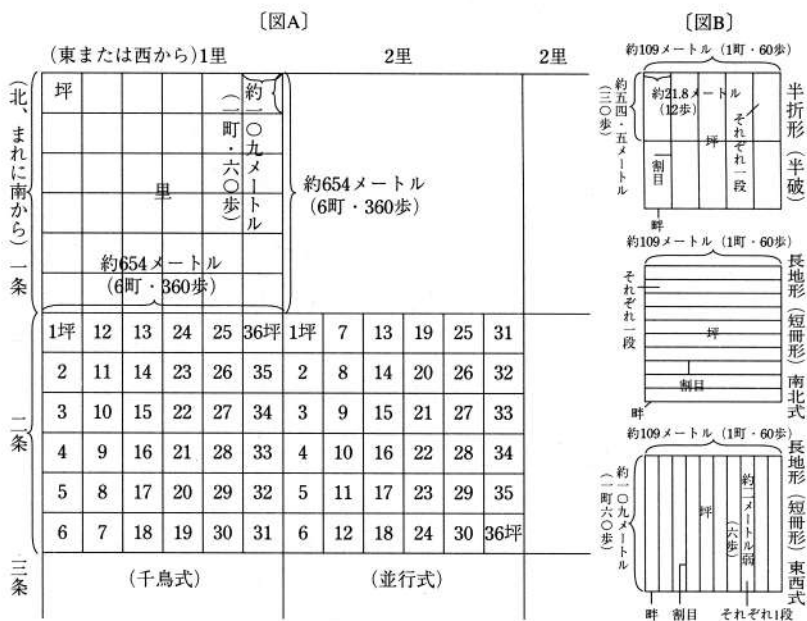


图 6-7 条里制

国府の所在地を探索するため国分平野の条里制復元図を作成している。その復元図のかぎとなる古代条里制地割りの現存坪名をあげているので、次に引用する。⁽¹⁰⁾

★国分市大字下井＝六之坪・拾六・二反田

★国分市大字上井＝一条

★国分市大字湊＝拾貳割

★国分市大字上小川＝九ノ坪・北六番・中六番

☆隼人町大字見次＝六反

☆隼人町大字内山田＝五ノ坪・八ノ坪

☆隼人町大字小田＝六ノ坪・六反田

☆隼人町大字＝一条

平田信芳氏は『国分物語——郷土史再考——』の中で古文書からの条里制復元を試み、古文書に見える地名と小字に現存する坪名をあげている。

●台明寺文書に残る条里関係の地名⁽¹¹⁾

1 墓町 贈於郡二条二里二七坪……字墓町。

大治五年（一一三〇）

2 字楠本 贈於郡一条三里九坪。康治元年（一一四二）

3 字久保山 贈於郡一条四里一九坪。康治元年

4 字竹原田 桑東郷一条二里、四至、東限三体堂峰。

南限三体堂大縄、西限大河、北限三体堂峰。応保

二年（一一六二）

5 字花牟礼 贈於郡内取条一里、文治三年（一一八七）

6 字垣本 小川院、二条六里、貞応元年（一二二二）

7 字堤田（智乃名内水田）曾野郡二条五里、建治二年

（一二七六）

8 石風田 曾野郡須加尾条之内石風田、文暦二年（一二

三五）

9 地藏講田 桑東郷一条七里二九、寛元元年（一二四三）

10 樋渡田 曾野郡内樋渡田。四至、東限五坪并井乃毛、

南限御供田縄手、西限野間口、北限御幣田

第五節 大隅国の古代社寺

一 延喜式にみる神社

奈良・平安・鎌倉時代の大隅国には、どんな神社があったのだろうか。その手がかりとなるのが、延喜五年（九〇五）に編集が始まり、延長五年（九二七）に完成した『延喜式』の神名帳である。これには大隅国内の神社が載っている。それによると、

大隅国五座 大一座、小四座



写真6-11
鹿児島神社宝物の一つ
“面”

大隅・薩摩
一円に社領を
持ち、建久八
年（一一九
七）にできた
「建久図田

鹿児島神社
現在の鹿児島神社である。神宮名になっ
たのは明治七年（一八七四）から。明治
二十八年から官幣大社となる。社伝では神社の創建は和
銅元年（七〇八）と伝えられている。平安時代の末ごろ
は大隅正八幡宮ともいわれ、大隅国の一の宮であった。
古代・中世には国司が一番最初に参拝するお宮である。
二の宮は神宮下の用水路を一歳ルほど上った蛭子神社で
ある。

桑原郡 一座大 鹿児島神社大
噺郡 三座小 大穴持神社・韓国宇豆峰神社・
宮浦神社
馭^ご謨^も郡 一座小 益救神社
以上の五座がでている。その中の桑原・贈於郡の四座
を概観してみよう。



図6-8 正八幡宮の荘園分布図

帳」によると、社領は一二九六町三反小、大隅国総田数
三〇一七町五反大の約四三%を占めていた。
神宮には多くの古文書や宝物（写真6-11）があった
と思われるが、度々の戦乱や火災のため消失したり、散
逸したりして現存するものが少ない。
社家隈本家（宮崎県西諸郡郡高原町）の古文書が神宮
に寄贈され、六巻の巻き物にして大事に保管されてい
る。現在鹿児島県の文化財の指定を受け、隼人町立歴史
民俗資料館に展示されている。

大穴持神社

この神社は国分市広瀬（小村）に鎮座。
この神社の由来について、『続日本紀』

に次の記載がある。

☆天平宝字八年（七六四）十二月の条、⁽¹²⁾

この月、西方に声あり、雷に似て雷に非ず。時に大隅・薩摩の両国の界に当りて、煙雲晦冥して奔電去来す。七日の後すなわち天晴る。鹿児島信尔村の海に沙石自らあつまり、化して三つの島と成る。（中略）島のために埋めらるるは、民家六二区、口八〇余人

☆天平神護二年（七六六）六月の条、⁽¹³⁾

大隅国の神造の新島、震動りてやまず。故に民多く流冗（家がなくさまようこと）す。よりて賑恤（施しをする）加ふ。

☆宝龜九年（七七八）十二月の条、

去る神護年中、大隅国海中に神造島有り、その名を大穴持とす。これに至りて官社となす

この『続日本紀』の三史料は、浜之市の沖合に浮かぶ辺田小島・中之島・沖小島の三島を指しているという。

この島を神造島と名づけたというのである。初め神造島の宮洲にあったが、水没したので小村に移したと『三国

名勝図会』は記している。まむしよけの神様として知られている。

韓国宇豆峰神社

国分市上井の檢校川中流の山手に位置する。初めは山頂の宇豆峰に鎮座

していたが、祭祀に不便なため現在地に移されたという。この神社は、和銅七年（七一四）に豊前の農民二〇〇戸（五〇〇〇人）が移住してきたとき、農民の守り神として豊前から遷座されたと伝えられる。祭神は韓国系の五十猛命、豊前は韓国とつながり深い国であり、神社名もそれに由来するか。

宮浦神社

福山町の海を眼下に見おろす景勝地に鎮座。境内に二本のイチヨウの太木があり、古い神社の歴史を物語っている。このイチヨウは鹿児島県の文化財に指定されている。樹齢は一〇〇〇年を超す。

二 その他の社寺

正上神社

国分市重久に鎮座。手籠川の上流にある。前記四社に劣らない歴史をもち、古代隼人征伐の伝承があり、隼人の靈魂を静めるための祭、王の

御幸みゆきも行われていたが、今は途絶えてない。近くに隼人の首塚もある。また境内には大隅国地主神である火須勢理ほすせりのみことを祭る大隅神社もある。本地堂跡も鳥居の近くにあり、別当寺の乗林寺跡が山手にあるが、現在墓地となっている。

特に古代末期から中世にかけては、大隅国の豪族で在庁官人であり、鎌倉御家人であつた税所氏と深い関係を持ち、近世では島津氏の厚い庇護を受けてきた。

台明寺

旧清水村山之路にある。今は歴代住持の墓や磨崖まがいは仏が残る程度で、かつての名刹めいさつの面影はどこにもない。天武天皇の勅願寺として創建され、国家鎮護の道場とされた。開山の僧も明らかでない。往古は法相宗であつたが、十二世紀に入つて天台宗に代わり、永正年間に真言宗になり、その後第一代快遍上人のとき藩命により再び天台宗と代わり、明治初年の廃仏はいぶつ毀釈で終わりを告げた。

台明寺を有名にしているものが二つある。一つは『台明寺文書』である。『島津家文書』と『薩摩旧記雑録』の中に収録され、古代末期の南九州における社会情勢を知る貴重な史料集である。もう一つは、台明寺一山の守

護神としてあがめられていた日吉三王社（日枝神社）の青葉の竹である。古代末期に献納された青葉の竹は、笛の材料として中央の貴族たちに珍重され、その名を知られた。

国分地方の 国分寺・尼寺の建立された国分市の周辺
経塚 には奈良・平安時代の仏教遺跡を数多く

見ることができ、ここで経塚について述べる。

経塚というのは、仏教の經典を供養し、それを地下に埋めた塚のことである。經典は書写して経筒に入れ、地下に安置し、傍らに魔よけの刀剣・鏡などを置いた。平安中期から末法思想が広がるとともに經典を地下に埋め、来るべき弥勒仏が出現する後代まで伝えようというもので、当時の末法思想の広がりと、埋蔵物による仏教工芸の資料を提供してくれる貴重な遺物である。

経塚の所在地については、鹿児島県内ではあまり聞かない。ということは、末法思想が広がらなかったのか、経塚の築造がされなかったということであろうか。

県内で知られている経塚は、贈於郡大隅町月野のものがある。出土の状況は『大隅町誌』に詳しいが、出土品は経筒と刀二口・鉄やじり一個だったという。現在国の

重要文化財に指定され、国立東京博物館に展示してある。

そのほかには、昭和二十九年二月、加世田市武田で発見された経塚から、経筒・銅鏡・北宋銭が各一個ずつ出土している。昭和四十二年三月県指定の有形文化財となった。出土品は加世田市武田の竹田神社に保管されている。

数少ないといわれる経塚が国分市内にも伝えられている。

旧清水村の『清水郷土誌』⁽¹⁴⁾は次のように記している。

経筒と篠田

当村上山之路は、古来俗に台明寺と呼ばれている。同地には島津家初代忠久公寄進に係わる本地堂があり、また観音堂・薬師寺・仁王堂・仁王門・チャク房・ダントク房・高屋山建立云々の伝説等があつて仏教に縁故の深い土地である。

この経筒は、大正五年ごろ篠田に居住する福元虎助氏の屋敷裏の崖が崩壊した際、土中より発見されたもので、現在福元氏が保存している。

昭和十四年九月、神武天皇聖蹟調査委員が来県した際、

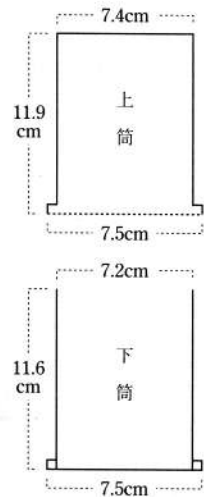


図6-9 経筒の形状

鹿児島神社宮において一行中の委員である辻文学博士の鑑定により経筒であることが判明した。

形状は次のとおりである(図6-9)。

略図は極めて簡単で、説明がないのではつきりしない。この経筒の現物は、現在行方不明である。

もうひとつ経塚の伝承が清水に伝えられている。これも『清水郷土誌』⁽¹⁵⁾に記してある。

郷社天御中主神社の鳥居の西、塩井川の左岸に沿うた毛梨野への通路の上にこんもりと茂った林の中に、一きわ目立った松の老樹がある。昔からそのところを指して、京ノ塚またはコノ塚と称し、松の下には自然石がある。なにも彫刻もない古びた石一基である。土地の人たちは由ある人の塚または経塚ともいうと伝えているが、その由緒は少しも分からないという。この塚の所在地は確認できたが、松の木も自然石も見つからない。

次に地名として残っているものをあげる。

国分市大野原の自衛隊国分駐屯地一帯に小字京塚、北京塚、南京塚の字がある。ここは太平洋戦争中に海軍の飛行場が建設されたところであり、低い丘になっていたところもあり平らに切り開かれたと旧地主は話している。

今となつては、経塚であつたかどうか確認はできないが、地名の京は経塚の経に通ずるので経塚の可能性が高いのではなからうか。

〔注〕

- (1) 鹿児島県『鹿児島県史・第一巻』二〇九～二一〇頁、昭和十四年。
- (2) 寺師見国・木村幹夫『国分寺の研究・大隅国分寺』。吉川弘文館、昭和六十二年。
- (3) 青木和夫他三名『続日本紀・二』二三二頁、岩波書店、一九九〇年九月二十七日。
- (4) 鹿児島県『鹿児島県史・第一巻』二二一頁、昭和十四年。
- (5) 三村光広『輝かしき古代の国分寺』六五頁、万年青書房、一九九一年八月十五日。
- (6) 『三国名勝図会卷之三』・太平山国分寺 一三五頁、昭和四十一年。

(7) 『三国名勝図会卷之三』・太平山国分寺 一三五～一三六頁。

(8) 青木和夫他三名『続日本紀 一』二二一頁、岩波書店、一九八九年三月。

(9) 中村明蔵『隼人の研究』一六一頁、丸山学芸図書、平成五年九月。

(10) 藤井重壽『大隅・薩摩高城国府』六三頁、創現社、昭和四十六年七月。

(11) 平田信芳『国分物語・郷土史再考』七〇～七二頁、昭和五十九年三月。

(12) 青木和夫他三名『続日本紀 四』五九頁、一九九五年六月。

(13) (12) に同じ、一二五頁、一九九五年六月。

(14) 清水村『清水村郷土誌資料 第一巻・第六編』一〇二～一〇三頁、昭和十四年。

(15) (14) に同じ、一〇一頁。